

平成 25 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価

施策体系別集計票

平成 26 年 9 月
高知県教育委員会

目次

平成 25 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について 1

◆高知県教育振興基本計画 重点プラン

【施策体系①】 学校等における経営力の向上 2

- 1 学校改善プラン実践支援事業 小中学校課
- 2 管理職育成プログラム 教育センター
- 3 生徒指導主事等育成事業 人権教育課
- 4 生徒指導総合推進事業 人権教育課
- 5 学校コンサルチーム派遣事業 教育センター
- 6 学校サポート事業 教育政策課
- 7 学校経営診断による学校経営の改善に関する研究 高等学校課

【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実 5

- 8 ことばの力育成プロジェクト推進事業 小中学校課
- 9 算数・数学学力定着事業 小中学校課
- 10 理科教育推進プロジェクト 小中学校課
- 11 外国語教育推進事業 小中学校課
- 12 中学校学力向上支援事業 小中学校課

【施策体系③】 保育・授業の質の向上 7

- 13 教科ミドルリーダー育成事業 小中学校課
- 14 授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修 教育センター
- 15 教科研究センター費 教育センター
- 16 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 小中学校課
- 17 園内研修支援事業 幼保支援課
- 18 幼児期の身体活動推進事業 スポーツ健康教育課
- 19 子どもの体力向上支援事業 スポーツ健康教育課
- 8 ことばの力育成プロジェクト推進事業【再掲】 小中学校課
- 9 算数・数学学力定着事業【再掲】 小中学校課
- 10 理科教育推進プロジェクト【再掲】 小中学校課
- 11 外国語教育推進事業【再掲】 小中学校課

【施策体系④】 学級経営の充実 10

- 20 温かい学級づくり応援事業 心の教育センター
- 21 学級経営推進事業 人権教育課

【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充 12

- 22 教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方 教育政策課・教育センター
- 23 若年教員育成プログラム 教育センター
- 24 校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修 教育センター
- 25 出張保育セミナー 教育センター
- 2 管理職育成プログラム【再掲】 教育センター

【施策体系⑥】 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実 14

- 26 重点ポイント推進事業 教育政策課
- 27 発達障害等指導者実践講座 教育センター
- 28 「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業 特別支援教育課

【施策体系⑦】 キャリア教育の推進 16

- 29 小中学校キャリア教育推進事業 小中学校課
- 30 高等学校 生徒パワーアップ事業 高等学校課
- 31 高等学校 学校パワーアップ事業 高等学校課
- 32 トップアスリート夢先生派遣事業 スポーツ健康教育課

【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実 18

- 33 親育ち支援啓発事業 幼保支援課
- 34 親育ち支援保育者育成事業 幼保支援課
- 35 親育ち支援保育者フォローアップ事業 幼保支援課
- 36 保護者の一日保育者体験推進事業 幼保支援課
- 17 園内研修支援事業【再掲】 幼保支援課
- 25 出張保育セミナー【再掲】 教育センター

【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進 21

- 37 道徳教育充実プラン 小中学校課
- 38 人権教育充実推進事業 人権教育課
- 39 校内支援体制の充実 特別支援教育課
- 40 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践事業 特別支援教育課

【施策体系⑩】 児童生徒の読書活動の推進 23

- 41 高等学校図書館教育推進事業 高等学校課
- 42 子どもの読書活動総合推進事業 生涯学習課
- 8 ことばの力育成プロジェクト推進事業【再掲】 小中学校課

【施策体系⑪】 校種間の連携強化 25

- 43 保幼小連携「スマイルサポート」事業 幼保支援課
- 44 保幼小連携推進支援事業 幼保支援課
- 45 青少年教育施設振興事業 生涯学習課
- 40 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践事業【再掲】 特別支援教育課

【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携 27

- 46 放課後子どもプラン推進事業 生涯学習課
- 47 学校支援地域本部事業 生涯学習課
- 48 PTA・教育行政研修会 生涯学習課
- 49 親子で考えるネットマナーアップ事業 人権教育課
- 50 運動部活動地域連携再構築事業 スポーツ健康教育課

【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携 30

- 51 教育版「地域アクションプラン」推進事業 教育政策課
- 52 教育の日推進事業 教育政策課

【施策体系⑭】 教育相談体制の充実 32

- 53 教育相談体制充実費 人権教育課
- 54 若者の学びなおしと自立支援事業 生涯学習課

◆その他の主要な施策体系

【施策体系⑮】 高校教育の推進 34

- 55 21 ハイスクールプラン推進事業 高等学校課
- 56 就職支援対策事業 高等学校課
- 30 高等学校 生徒パワーアップ事業【再掲】 高等学校課
- 31 高等学校 学校パワーアップ事業【再掲】 高等学校課

【施策体系⑯】 社会教育施設の設備・機能の充実 36

- 57 図書館活動事業 生涯学習課

【施策体系⑰】 南海地震対策 37

- 58 防災教育推進事業 学校安全対策課

【施策体系⑱】 文化財の保存と活用 39

- 59 高知城保存整備事業 文化財課

平成 25 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

1. はじめに

すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条）。7 年目となる今回は、平成 25 年度に実施した施策について点検・評価を実施し、その結果を取りまとめました。

2. 点検・評価を実施した施策について

平成 24 年 3 月に策定した「高知県教育振興基本計画 重点プラン」に位置付けた 54 の施策と、その他平成 25 年度に実施した 5 つの施策、合計 59 の施策を対象に点検・評価を実施しました。

3. 施策体系別集計票について

「高知県教育振興基本計画 重点プラン」の 14 の施策体系と、その他 4 つの主要な施策体系、合計 18 の施策体系ごとに、各施策の点検・評価の結果や施策体系全体で見た成果・課題、参考となる指標の状況を確認できるよう、施策体系別集計票を作成しました。

集計票は以下のような構成になっています。

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

■ 施策体系に位置付けた各施策の概要、目標の達成状況、施策に関する分析、今後の方向について、一覧できる表を掲載しています。

※表に記載した内容は、各施策の点検・評価結果の概要であり、より詳細な内容については、別紙「平成 24 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 施策点検・評価票」を参照してください（表右端に参照ページ数を記載しています）。

※目標達成度は以下の 3 段階で表記しています。

「達成」：目標を達成することができた。

「一部未達成」：目標を一部達成することができなかった。

「未達成」：目標を達成することができなかった。

注）「一部未達成」は複数設定した目標の一部が達成できなかった場合

■ 表の下には、各施策の点検・評価結果を踏まえ、施策体系全体の分析、今後の方向について記載しています。

【参考】施策体系の関連指標

■ 施策体系ごとに、取組の進捗の目安となる指標を参考として掲載しています。

※全国学力・学習状況調査結果については、H20～21、25、26 は悉皆、H22、24 は抽出調査結果となっています。また、東日本大震災の影響により全国的な調査が未実施であった H23 年度のデータは掲載していません。

※一部の施策体系については、関連指標を記載していません。

4. 点検・評価結果の概要について

1) 施策の目標達成状況について

・点検・評価を実施した 59 の施策について、目標の達成状況は右表 1 のとおりです。

・「一部未達成」であった施策のほとんどは、設定した一部の目標数値が達成できなかったものの、一定の成果が表れていることから、取組の方向性や実施内容については、教育課題の解決につながっているものと考えています。次年度継続事業については、今年度の点検・評価結果を踏まえて、実施内容のさらなる改善を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

・「未達成」であった 3 つの施策（施策 1、4、58）について、目標が達成できなかった主な要因は次のとおりです。

施策 1：小・中学校において、単年度計画に基づく学校経営力向上の取組は定着してきたが、各校における教育目標の実現、課題解決に向けた中期的な視点に基づく学校経営が十分でない。

施策 4：取組を組織的に進める体制は各指定校で一定整ったが、関係者間での意思形成や、実情に応じた効果的な手段の実施が十分でないことなどにより、学校によって効果の表れ方に差が生じた。

施策 58：実施内容にスケジュールの遅れが生じたことで、各校に対し取組の徹底が図れなかった。

※施策 1 は実施内容を拡充し継続実施、施策 4 は実施内容を見直すとともに、実施対象を拡充して継続実施、施策 58 は実施内容を調整し継続実施することとしています。

2) 施策体系別にみた各施策の目標達成状況について

・下表 2 は、施策体系別に各施策の目標達成状況をまとめたものです（再掲除く）。

・「高知県教育振興基本計画 重点プラン」の施策体系（①～⑭）について、施策体系全体での目標達成状況をみると、施策体系①で 2 つの施策が「未達成」となっています。また、平成 24 年度点検・評価結果で課題のあった施策体系⑦、⑩については、「未達成」の施策がなくなり、目標達成状況は着実に改善していますが、まだ十分とはいえない状況です。平成 26 年度以降に向けて、施策数が少ない施策体系④、⑩、⑬等も含めて、各施策の実施内容について再度見直しを行い、実効性の一層の向上を図ってきたいと考えています。

表 2 施策体系別にみた目標の達成状況

施策体系	施策数 再掲除く	目標達成度			
		達成	一部未達成	未達成	
高知県教育振興基本計画 重点プラン	【施策体系①】 学校等における経営力の向上	7	4	1	2
	【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	5	2	3	0
	【施策体系③】 保育・授業の質の向上	7	3	4	0
	【施策体系④】 学級経営の充実	2	1	1	0
	【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	4	1	3	0
	【施策体系⑥】 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実	3	1	2	0
	【施策体系⑦】 キャリア教育の推進	4	0	4	0
	【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実	4	3	1	0
	【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	4	3	1	0
	【施策体系⑩】 児童生徒の読書活動の推進	2	0	2	0
	【施策体系⑪】 校種間の連携強化	3	1	2	0
	【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	5	3	2	0
	【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携	2	2	0	0
	【施策体系⑭】 教育相談体制の充実	2	0	2	0
その他の主要な施策体系	【施策体系⑮】 高校教育の推進	2	1	1	0
	【施策体系⑯】 社会教育施設の設備・機能の充実	1	0	1	0
	【施策体系⑰】 南海地震対策	1	0	0	1
	【施策体系⑱】 文化財の保存と活用	1	0	1	0
計	59	25	31	3	

施策体系① 学校等における経営力の向上

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH25実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
1	学校改善プラン実践支援事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> ■各学校の学校経営力を向上させるために、「学校改善プラン」の作成及びプランに基づく学力向上のPDCAサイクルの確立を支援する。 ■「学校改善プラン」に基づく取組を検証するために、「高知県学力定着状況調査」「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の各種調査を活用する。 	<p>各学校における学力向上のためのPDCAサイクルの機能を高め、学校改善プランにおける「知」（学力向上の取組）の到達目標を達成する。</p> <p>・学校が設定した「知」の到達目標に対する年度末の自校評価で、A（目標以上に成果が上がっている）及びB（目標を達成している）と回答した割合を平成24年度より増加させる。※H24年度：85.4% 【⇒H25 75.7%】【未】</p>	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■各学力調査、学校評価等を踏まえ、取り組んだことを客観的に分析・評価し、検証・改善を行う取組が定着してきた。 ■改善策が弱く、目標の達成に至らなかった学校もあるが、新たな課題が見えてきたことで厳しい自校評価を行った学校も増加している。 ■取組が進むことで、目標設定も高みを目指したものになってきており、目標達成のためには、中期的な視点をもって、複数年度にわたり取り組むことや、取組の質を向上させることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営力のさらなる向上を図るために、中期的な学校経営の視点に立った「学校経営計画」を各小・中学校が作成し、PDCAサイクルに基づく複数年度にわたる取組の充実を図る。 ■学校経営アドバイザー、指導主事等が各学校を定期的に訪問し、指導・助言を行うことで、課題解決を図る取組を一層充実させる。 	3
2	管理職育成プログラム (教育センター)	<p>本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメントを中核とした次の研修を実施する。</p> <p>①教頭研修ステージⅠ(新任用教頭) ②教頭研修ステージⅡ(任用2年次教頭) ③教頭研修ステージⅢ(任用3年次教頭)</p>	<p>本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメント力を身につけさせる。</p> <p>◇受講者へのアンケート調査結果において以下を達成する。</p> <p>・研修の役立ち度 3.5以上 【⇒研修Ⅰ 3.7 研修Ⅱ 3.7 研修Ⅲ 3.6】【達】</p> <p>※「役立ち度」とは、教頭の職務を遂行するうえで役立つ内容であったかを問うもの</p> <p>・研修の作用度 3.2以上 【⇒研修Ⅰ 3.5 研修Ⅱ 3.4 研修Ⅲ 3.5】【達】</p> <p>※「作用度」とは、受講内容を活用した、あるいは活用の予定（次年度以降など）があるかどうかを問うもの</p>	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■学校組織マネジメントを中核に据え、体系化した3年間のプログラムが確立できており、それに沿って忠実に実施しているため、毎年安定した成果を出している。 ■本プログラムを修了した翌年に校長に昇任する者が増加傾向にある。これらの校長は1年目から使命感をもち意欲的に学校経営を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■本プログラムは、本県の学校管理職のマネジメント力を下支えするものであり、欠くことができない。よって、改善を加えつつ継続していく。 ■本プログラムの工夫改善に向けたヒアリングにおける校長・教頭の声や、本プログラム構築段階からお世話になっている外部講師による助言を生かして改善を図る。 ■上記の改善に当たっては、研修対象者の態度面、スキル面等の実態を見極めようで行う。 	4
3	生徒指導主事等育成事業 (人権教育課)	<p>各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を実践するために、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■生徒指導主事（担当者）を中心とした組織的な生徒指導、予防的な生徒指導の実践 ■生徒指導上の諸問題の対応で苦慮している学校への重点的な支援 ■志育成型学校活性化事業、学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の成果の普及と先進的理論の習得 	<p>生徒指導主事会（担当者会）において、生徒指導の意義や生徒指導主事（担当者）の役割等について理解を深め、各校における予防に重点を置いた組織的な生徒指導の実践につなげる。</p> <p>・生徒指導主事会（担当者会）終了後のアンケート調査において、肯定群（大変参考になった、参考になった）の割合を90%以上とする。 【⇒アンケート調査における肯定群の割合 小学校生徒指導担当者会（全体会）：95% 中学校生徒指導主事会（全体会、地区別会）：97% 高等学校、特別支援学校生徒指導主事会（全体会、地区別会）：93%】【達】</p>	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■生徒指導の理論や実践の在り方等について、一定理解を深めることができ、今後の各校の生徒指導の充実につながるものと考ええる。 ■小学校については、生徒指導担当者が学級担任を兼務している学校が大半であることから、生徒指導担当者に求める活動内容について、より明確にしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会等を引き続き行い、組織的な生徒指導の体制づくりをさらに進めていく必要がある。 ■学校の現状をより正確に把握し、学校の課題に応じた研修を実施していく。 ■平成26年度以降のより効果的な研修会の実施形態等について検討する。 ■小中連携の視点から生徒指導体制を考える必要がある。 	5
4	生徒指導総合推進事業 (人権教育課)	<p>各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を実践するために、以下の取組を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■指定校において学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、RPDCAサイクルに基づく学校改善を進める。 ■学校改善プランに生徒指導の視点を位置付け組織的な生徒指導を推進する。 ■志育成型学校活性化事業、学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業の成果を普及する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■指定校における組織的な生徒指導の充実を図る。 ・志育成型学校活性化事業の全指定校において、教職員アンケート（事業実施前後2回）の「学校の重点目標を意識して日頃から実践している」について、肯定群（「よく当てはまる」+「やや当てはまる」）の割合を、事業実施前の数値より5p以上上昇させる。 【⇒6校中4校で5p以上上昇したが、全指定校には至らなかった。】【未】 ■指定校における生徒指導上の諸問題の改善を図る。 ・志育成型学校活性化事業の全指定校において、生徒アンケート（事業実施前後2回）の「私（ぼく）は一人の大切な人間である」について、肯定群の（「よく当てはまる」+「少し当てはまる」）の割合を、事業実施前の数値より5p以上上昇させる。 【⇒6校中1校で5p以上上昇した。】【未】 ・学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業のすべての指定校において、各校の学校改善プランの「徳」の分野における平成25年度末の検証に係る評価をAまたはBとする。【⇒12校中B：11校、C：1校】【未】 	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■すべての指定校で、学校経営計画の中に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導に取り組んでいるが、生徒指導推進員の役割が明確でなく、学校のモドルリーダーとしての役割が果たせていないことや生徒指導推進員と生徒指導主事の連絡が十分でないことなどの課題がある。 ■学校によって成果の表れ方に差が生じていることから、各校の実態に応じて取組の工夫・改善を図りながら事業を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■指定校については、予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制の確立に向けて、取組の一層の推進を図る。 ■生徒指導主事会や指定校の公開授業研修会等を通じて、指定校の取組の成果を県内の学校に普及することで、「生徒指導の3機能の視点での授業づくり」について、教職員の理解を促進する。 ■小学校の生徒指導の充実を図るとともに、小中連携の視点に立った生徒指導体制を確立する。 	6

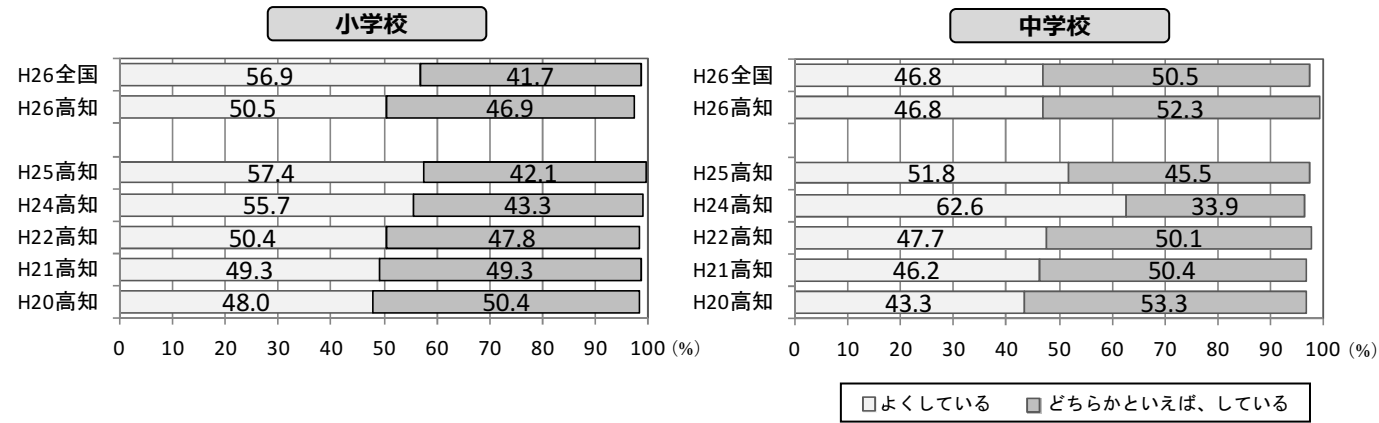
No	施策名(担当課)	施策の概要	施策の目標 (【⇒○○】はH25実績、 達 :達成、 未 :未達成)	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
5	学校コンサルチーム派遣事業 (教育センター)	学校の教育課題の解決を図るため、主に校長経験2年未満の者を対象に、学校経営の専門チームを派遣し年間を通じた継続的なマネジメント支援を行うことで、学校経営力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ■支援校において、校長のリーダーシップの育成を通して、ミドル層を巻き込んだ組織的な学校経営を充実させる。 ◇指定校の教職員及び児童へのアンケート結果で、下記項目に対する肯定的な回答の割合を増加させる(すべて4段階評価で実施)。 ・教職員へのアンケート <ul style="list-style-type: none"> ①「教職員間で児童の課題や変容の姿を話し合っている」 ②「学校課題を意識した実践の工夫を行っている」 【⇒①A校:3.6→3.7、B校:3.2→3.3、C校:3.3→3.3 ②A校:3.1→3.4、B校:3.0→3.1、C校:3.4→3.3 全体では肯定的な回答の割合が増加した。】達 ・児童へのアンケート <ul style="list-style-type: none"> ③「学級の仲間は私のよいところやがんばりを認めてくれる」 ④「困ったことがあれば、先生に相談できる」 【⇒③A校:3.1→3.4、B校:3.1→3.3、C校:3.3→3.1 ④A校:2.8→3.1、B校:3.3→3.3、C校:3.1→3.0 全体では肯定的な回答が増加しているが、ある学校については、減少している学年・学級がある。】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■個別支援については、校内研修の形式を用いたことで、効果的にベクトル合わせが進み、校長自身のやる気が増した。また、ミドル層の動きが活性化したことも相まって、改善に向けた教職員の主体的な活動が見られるようになってきた。 ■学校生活の基盤となる学級経営が不十分な学年・学級については、伸びが見られなかった(しっかりとした学級経営ができていない学級・学年の伸びは顕著であった)。 ■各支援校とも、多忙を理由に年度当初は支援に対し、いずれも否定的な反応が見られたが、取組の重点化の意義や効果的な取組の進め方を学び、年間を通して組織的に実践していくことにより、教職員の多忙感の払拭につながった 	<ul style="list-style-type: none"> ■他校への普及・啓発に関しては、支援校の校内研修の様子を参観できる体制を整えるとともに、近隣の学校長等に集合研修への参加を呼びかけるなどの策を講じる。また、件数は少ないものの、本件に係る校内研修の要請があるので、これらを通じた普及・啓発についても積極的に実施していく。 ■現在は対象を小学校としているが、今後は高等学校にも拡充する。また、市町村を特定し重点的に支援することで、その市町村の小学校から高等学校までの連携の下、本事業の主旨を普及・徹底していく。 	7
6	学校サポート事業 (教育政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 学校組織の実態を把握し、課題を分析したうえで、その改善を行うために、学校経営診断を活用し、各校の取組の支援を行う。 ■学校問題サポート 保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減することを目的に「学校問題サポートチーム」を設置し、専門的な見地からの助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 経営診断実施校の校長(115名)に対する年度末アンケート結果において「一定の組織改善が進んだ」と回答した者の割合を80%以上にする。【⇒87%】達 ■学校問題サポート 保護者・住民からの意見・要望等への対応に苦慮している学校の教職員の心理的負担を軽減し、教育活動に専念できる体制をつくる。 【⇒対応事例なし(複数の問合せはあったが、正式な依頼には至らなかった。)] 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 経営診断の結果を学校組織全体で共有することで、経営上の課題の認識や経営への参画等、意識改善へのきっかけづくりを行うことができています。 ■学校問題サポート 専門家からアドバイスを受けることにより、対応当事者である市町村教委や校長が、問題への対応に係る見直しをもつことができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営サポート 学校改善プランを学校経営計画へと発展させていくという方針の下、平成26年度において、実施経験のないすべての校長を対象として実施する。 ■学校問題サポート 教職員の心理的負担を軽減し教育活動に専念できるようにするため、引き続きサポートチームを設置する。 	8
7	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究 (高等学校課)	学校経営の現状を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■指定校3校において、客観的分析データを基に学校組織の現状や課題を把握し、教職員間で情報を共有する。 【⇒各指定校では、2度のアンケートの分析と専門家による学校訪問を通じて、組織の現状や課題を客観的に把握し、教職員間で情報を共有することができた。】達 ■各校が、診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施することにより、再度実施するアンケート結果の数値やチャートに改善の変化が見られる。 【⇒1回目と2回目の診断結果で、各学校ともに改善の変化が見られた。すべての教員が学校の経営に関わっているという意識をもち、学校の状況を厳しく見る目が養われつつあるという専門家からの評価も受けた。】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■2度のアンケートの分析と学校訪問を通じて、3校の指定校における学校組織の現状を客観的に把握することができた。 ■診断結果を活用した教職員への具体的な働きかけを実施した学校もあり、診断結果の活用方法についてもその可能性を実感することができた。 ■診断結果をどのように活用するかについては、まだ課題も多く、特に学校経営の改善につながる学校評価の見直しまでには至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営の改善につながる学校評価の見直しを含めた、診断結果の有効な活用方法について、指定校間の情報交換なども行いながら研究を継続する。 ■診断結果を踏まえた事務局による学校への指導や支援策について検討する。 ■指定校3校については平成26年度も引き続き指定し、事業全体の成果等の検証を行うとともに、今後の事業拡大も含め検討する。 	9

施策体系全体の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営の実践を支援する「学校改善プラン」の導入・拡充や管理職育成プログラムの実施等により、PDCAサイクルに基づくマネジメントの概念や手法について、学校の管理職の理解は一定深まっており、自校の教育目標の実現、課題の解決に向けて、具体的な目標を設定して取組を進めることや、客観的なデータを用いて現状把握や取組の検証を行うことが定着してきた。 ■目標を達成するための効果的な手段を見出せていない学校や、課題の認識や取組の方針について、組織内のベクトル合わせが十分でない学校があることから、計画策定段階を中心により細やかな支援を行う必要がある。また、単年度計画に基づく取組は定着してきたが、各校における教育目標の達成、課題の解決のためには、<u>中期的視点に立った学校経営力を高めていく必要がある。</u> 	今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■中期的な視点に立った学校経営力の向上を図るために、全公立小・中学校に「学校経営計画」を導入する。また、その実践に対し、より細やかで継続的な支援が行えるよう関係課が連携して対応できる体制を構築する。 ■学校等の組織的な経営力を高めるためには、管理職はもちろん、校務分掌上主要な役割を担う教員のマネジメント力も高めていく必要があることから、施策3など、取組の中核となる教員を対象とした施策についても、<u>学校経営力の向上の観点に基づき、研修内容等の充実を図る。</u> ■実施した施策はいずれも一定の成果を挙げているが、学校現場から見てそれぞれのつながりが明確でない部分もあることから、<u>施策の目的や共通する課題を整理したうえで、より体系的な推進を図る。</u> ■成果を上げた事例の普及や「経営診断」等のツールの活用促進を図るとともに、<u>各学校に対してより効果的・効率的な支援が行えるよう、アドバイザー等による支援の在り方等についても再度検討を行う。</u>
------------------	---	--------------	---

【参考】施策体系①の関連指標

指標 1 質問「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあっていますか」
に対し肯定的な回答をした学校の割合

全国学力・学習状況調査（学校質問紙）

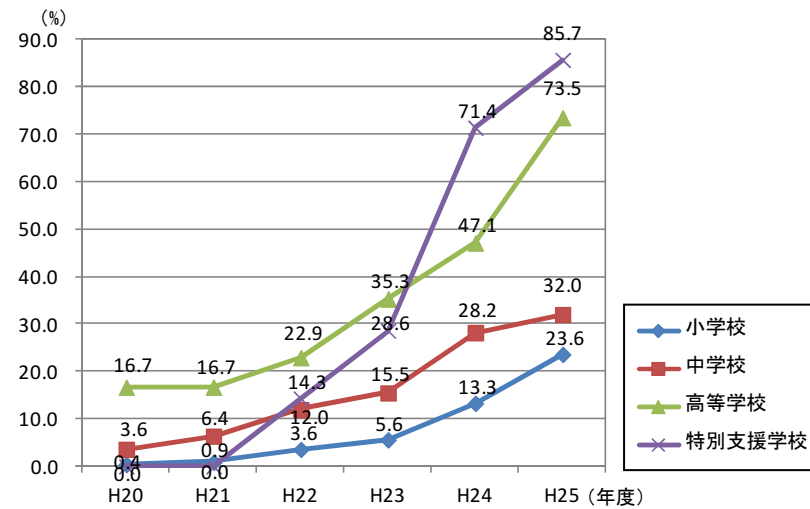


※H22、24年度は抽出調査結果、H23年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施

「よくしている」と回答した学校の割合に着目すると、平成 26 年度の結果では、小・中学校ともに平成 25 年度の結果より減少している。小学校では全国平均との差が大きくなっている。

指標 2 校長における管理職育成プログラム修了者の占める割合

教育センター調査



教頭研修について

主幹教諭から校長までを対象とする「管理職育成プログラム」において、その中核をなすものが学校組織マネジメントを柱にした 3 年間の教頭研修です。計 16 日間の集合研修と、校内における 2 年間の課題解決研修によって構成されており、平成 16 年度から実施しています。

学校数の影響により校種間で差があるものの、管理職育成プログラム修了者の占める割合は、毎年度着実に増加している。

施策体系② 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
8	ことばの力育成プロジェクト推進事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE 活動の推進を図る。 言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の言語能力を高め、思考力・判断力・表現力の向上につなげる。 指定校において、全国学力・学習状況調査の「B 問題」の全国との差を縮める。 ※全国学力・学習状況調査結果（全国と指定校の差）（H25）、【H26】 国語 B : 小学校 (-2.2) 【⇒+0.5】達 中学校 (-4.0) 【⇒-5.3】未 算数・数学 B : 小学校 (-2.5) 【⇒-1.0】達 中学校 (-9.7) 【⇒-7.3】達 児童生徒の読書環境の整備を充実させる。 重点校における中間発表会への参加者の 90%以上から肯定的な評価を得る。 【⇒授業 80.6%、学校の取組 95.6%、研究発表会全体 95.6%】未 学校図書館支援員配置校 1 校あたりの学校図書館の平均利活用が昨年度よりも向上する。 ※1 人当たりの貸出冊数 (H24: 27 冊) 【⇒35 冊】達 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> 指定校における学校図書館の活用については、学校全体で組織的な取組が進められており、国語 B 問題に対応する力が改善傾向にある。しかしながら、数学 B 問題に対応する力には課題があり、国語以外の教科にも取組を広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定校の取組の充実を図るために、指導主事の訪問を継続する。 指定校の取組を他校に広げるために、学校や市町村教育委員会に公開授業や研究発表会への参加を促す。 	10
9	算数・数学学力定着事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校において、算数・数学シートや単元テストを活用し、児童生徒に学習内容の定着を図る。 単元テストの正答率：小 90%以上、中 70%以上 【⇒小 90.3% 中 65.1%】未 算数・数学思考オリンピックの開催を通して、より多くの児童生徒に、思考することや問題を解くことの楽しさを実感できる問題にふれる機会を提供する。 参加校数、参加児童生徒数を H24 年度より増加させる。 (H24 参加校数：小 97 校、中 49 校) 【⇒小 109 校、中 65 校】達 (H24 参加児童生徒数：小 1,363 人、中 1,252 人) 【⇒小 1,596 人、中 1,301 人】達 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> 単元テストでは小学校で目標を達成したものの、中学校では目標を達成できなかった。中学校では生徒の達成状況に基づき、指導改善していくことへの弱さがあると考えられる。 思考オリンピックについては、参加校数、参加児童生徒数ともに昨年度より増加しており、算数・数学に対する児童・生徒の関心の高まりがうかがわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校で 1 年間を通じた取組を明確にした「授業改善プラン」を作成し、その取組を支援していく。また、全国学力・学習状況調査問題を参考に、基礎的・基本的な知識・技能を問う問題として単元テストの見直しを進める。 全国学力・学習状況調査の数学 B 問題に対応したシートを完成させ、その活用例を示した指導改善事例集を作成・配付し、授業改善を促進していく。 	11
10	理科教育推進プロジェクト (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 教員の理科の指導力を向上させ、児童生徒の理科への興味・関心を高めるために、中核となる教員 (CST) を養成するとともに、地域の拠点となる学校 (CST 拠点校) を構築する。 各地域における教員の理科指導力を向上させるために、CST や CST 拠点校の活動の支援や、CST 拠点校を中心に支援員の配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 理科の担当教員の指導力向上を図るために、理科の中核教員を養成するとともに、理科教育の拠点となる学校を構築し、その取組を普及する。 CST : 7 名育成 【⇒8 名】達 H24 年度までの認定 CST (10 名) による研修会 : 20 回以上、うち拠点校 1 校あたりの参加人数 23 人以上 (H24 年度 23 人) 【⇒51 回/35 人】達 児童生徒の科学的思考力・判断力・表現力を高めることを目指し、理科思考力問題集の活用率を向上させる。 理科思考力問題集の活用率を昨年度よりも向上させる。 (H24 年度 : 小学校 99.3%、中学校 95.9%) 【⇒小 99.0%、中 96.3%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> CST による研修会の実施回数が前年度を大きく上回るなど、CST の活動が充実するとともに、県内の理科担当教員への取組・成果の普及が進んできている。 理科思考力問題集を授業や家庭学習等に活用している学校が前年度より増え、授業改善への意識が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も高知大学と連携した CST 養成について継続することとし、各地域において中核となる理科教員を育成する。 市町村教育委員会と連携して、CST 活動を支援するとともに、CST による研修会への参加教員を増やす手立てを講じて、取組・成果の一層の普及を図る。 児童生徒の科学的思考力を向上させるために、授業での理科思考力問題集の一層の活用を図る。 	12
11	外国語教育推進事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力の向上を図るため、小・中学校 5 年間を見通した系統的なカリキュラムの開発と、それに基づく実践研究への支援を行い、その成果を普及する。 また、中学生の書く力を向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力の向上を目指し、本県の外国語教育を先導する学校をつくり、その研究成果の普及を行う。 指定校 (小学校) における「外国語活動を好き」と肯定的にとらえる児童の割合を 85%以上にする。【⇒97.5%】達 指定校 (中学校) における高知県学力定着状況調査の正答率を前年度より向上させる。 【⇒H24 第 2 学年 47.7%→H25 第 2 学年 49.3%達成 第 1 学年 60.8%】達 連絡協議会や指定校の公開授業における参観者の 90%から肯定的な評価を得る。 【⇒小 : 5 回実施 99%、中 : 5 回実施 98%】達 中学生の書く力の向上を目指し、英語ライティングシートの活用率を向上させる。 (H24 95%) 【⇒94%】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> 指定校における取組について、改善は見られるが、研究内容のさらなる充実を図るため、連絡協議会や運営指導委員会等を活用しながら、外国語教育推進教諭を中心とした小中連携の取組を充実させていく必要がある。 英語ライティングシートの活用率が伸び悩んでおり、さらに活用の徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各指定校の取組の充実を図るため、指導主事による学校訪問での指導・助言を継続して行っていく。 県内の小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力を向上させるため、外国語教育を推進するリーダー教員の育成及び小学校英語の教科化を見据えた地域拠点モデル校の構築を行う。 	13
12	中学校学力向上支援事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 高知市の中学生の学力の向上や学習習慣の定着を図るため、高知市が実施する学習習慣確立プログラムや学力向上補助員の配置等に対して補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市において、各中学校の学力向上に向けた PDCA サイクルに基づく取組を充実させることで、中学生の学習習慣の確立、学習内容の定着を図る。 高知市の中学生の学力を高知県学力定着状況調査において、平成 24 年度より高知県平均に近づける。 【⇒高知県学力定着状況調査結果 高知県平均正答率との差 (H24→H25) 国-2.5→-2.0、社-2.9→-3.0、数-3.7→-3.5、理-4.1→-2.5、英-3.0→-2.4、平均-3.2→-2.7】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> 学習教材を活用した各学校の取組の効果が、学習習慣の変化として表れ、学習の状況も改善傾向にある。しかしながら、まだ県平均には達しておらず、学習内容の定着に向けた取組の充実・強化を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、平成 25 年度で終了し、平成 26 年以降は『教育版「地域アクションプラン」推進事業』を通して、高知市の取組への教材支援や人的支援を継続する。 	14

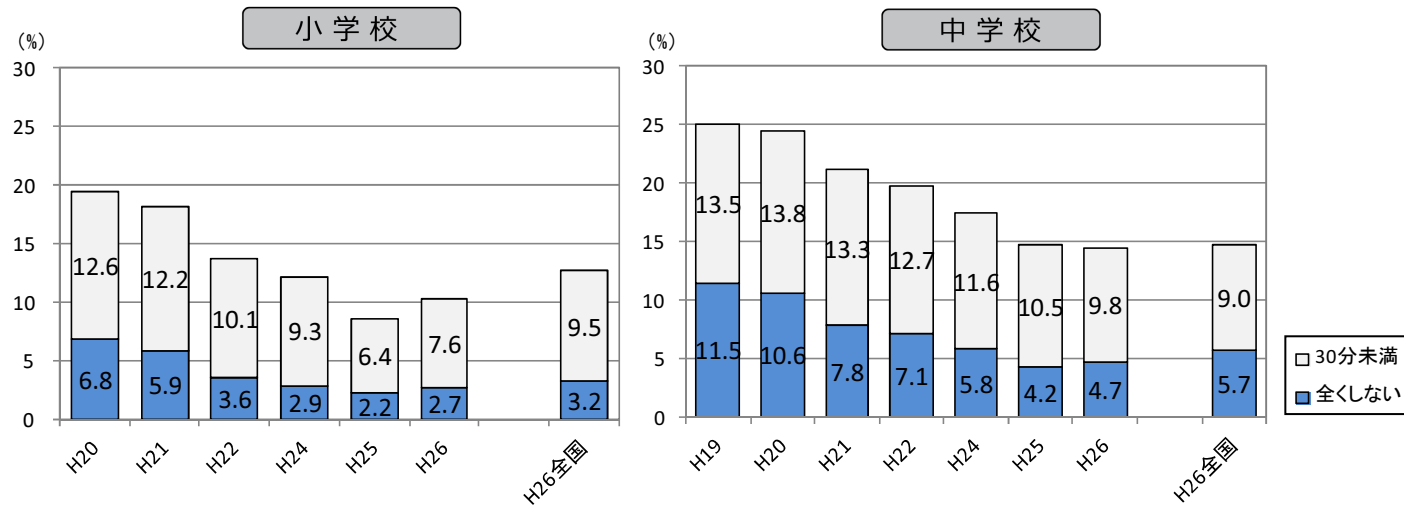
<p>施策体系全体の分析</p>	<p>児童生徒の学習習慣の確立に向けて、授業や家庭学習で活用できる学習教材 (国語、算数・数学、理科、英語) の普及や家庭学習の充実等について啓発を行ってきたことで、各学校における指導や、児童生徒の授業時間以外での学習時間、宿題への取組の状況は着実に改善してきている (指標 1、2、3)。</p> <p>特に課題であった高知市の中学生の学力状況についても、教科平均正答率が県平均に近づくなど、成果が表れてきている。</p> <p>しかし、学習内容の確実な定着を図るためには、授業と家庭学習のサイクル化を一層進めるとともに、児童生徒が自発的に取り組む学習の質を、これまで以上に高めていく必要があることから、上記の教材についてもより効果的な活用方法を広めていかなくてはならない。</p>	<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学習教材 (国語、算数・数学、理科、英語) については、活用率の向上を目指し、今後も周知・啓発のための取組を継続する。特に、県の学力調査問題との関連を図ることにより、授業や家庭学習でのより効果的な活用を促進する。 家庭学習等において、児童生徒が個人で学習を進める際、自分に合った効果的な学習の進め方が分からない場合も多いと思われるため、予習・復習の進め方やノートのまとめ方など、学習方法について丁寧な指導が各学校で行われるようはたらきかけていく必要がある。
-------------------------	--	---------------------	--

【参考】施策体系②の関連指標

指標 1 平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合

※「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）」に対し「30分未満」、「全くしない」と回答した児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

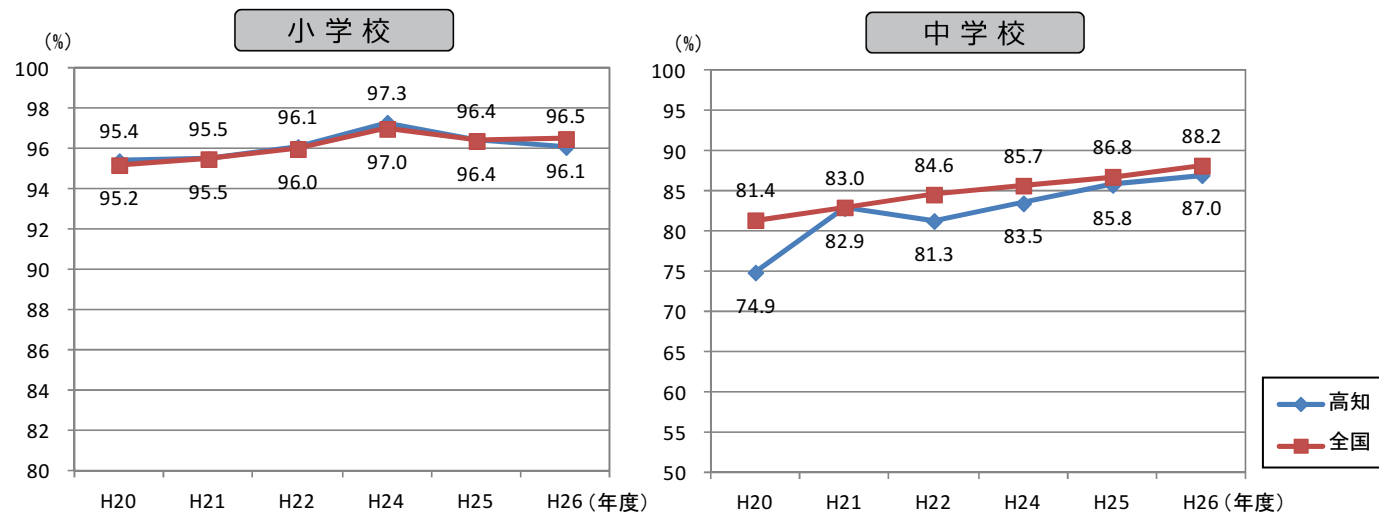


平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満または全くしないと回答した児童生徒の割合は、徐々にではあるが減少傾向にあり、平成 26 年度の調査結果では、小学校は全国平均より 2.4 ポイント少なく、中学校では全国平均とほぼ同じ値となっている。

指標 2 家で学校の宿題をしている児童生徒の割合

※「家で、学校の宿題をしていますか」に対し「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）



※H22、24 年度は抽出調査結果、H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施

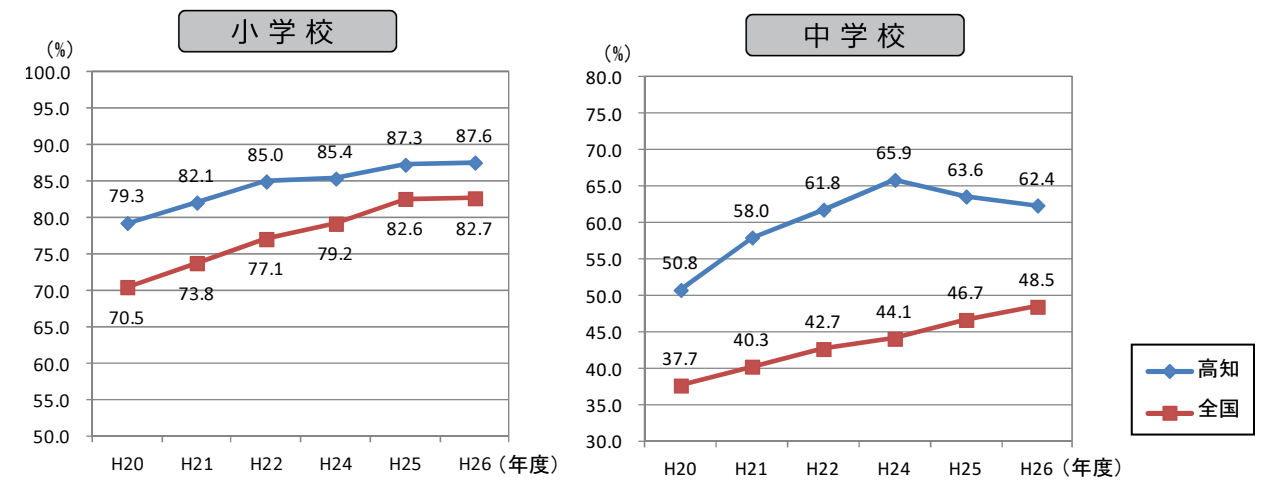
宿題の取組状況について、小学校はほぼ全国平均で推移しており、中学校は年度によって数値が変動しているが、平成 20 年度の状況と比較するとかなり改善してきている。

指標 3 家庭学習の課題をよく与えている学校の割合（国語、算数・数学）

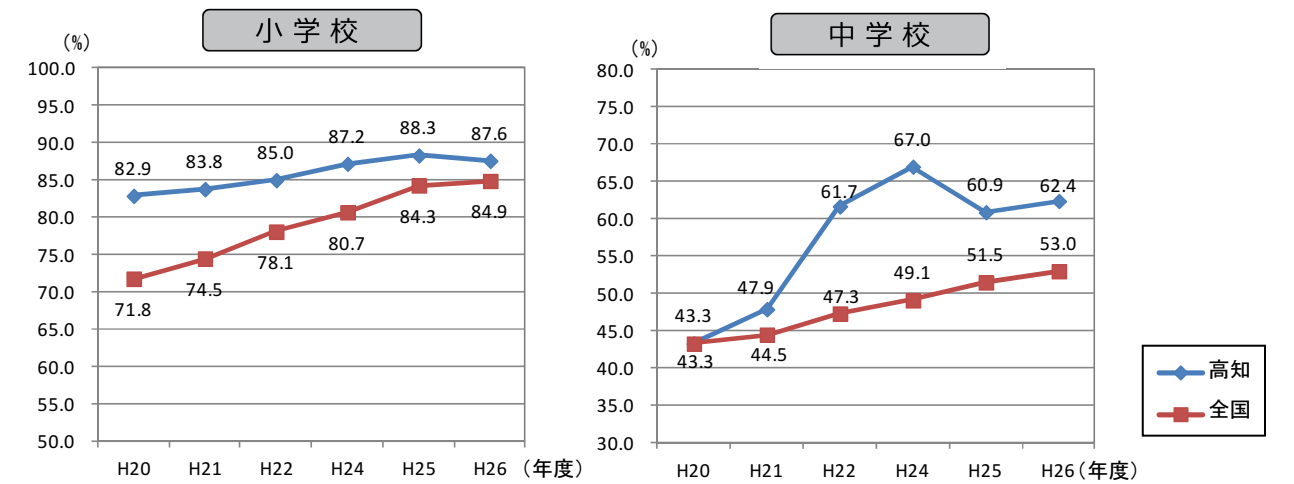
※「国語（算数・数学）の指導として、家庭学習の課題（宿題）を与える」に対し「よく行った」と回答した学校の割合

全国学力・学習状況調査（学校質問紙）

■国語



■算数・数学



※H22、24 年度は抽出調査結果、H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施

家庭学習の課題をよく与えていると回答した学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っているが、中学校では平成 24 年度をピークにやや減少している。

施策体系③ 保育・授業の質の向上

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

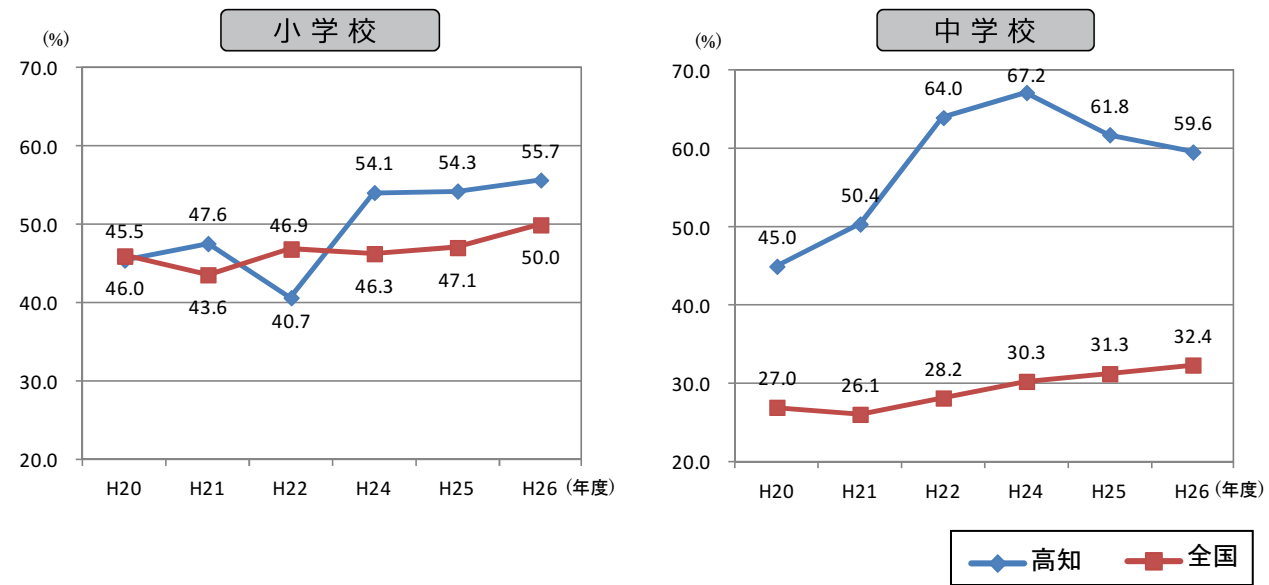
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
13	教科ミドルリーダー育成事業 (小中学校課)	県内公立小・中学校教員の教科指導力の向上を図るため、教科指導に優れ、専門性を備えた教科ミドルリーダーを育成し、各地域において成果を普及する。	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村や学校で指導的な役割を担う教科指導の中核となる教員（教科ミドルリーダー）を年間 50 名程度（平成 20～26 年度の 7 年間で 300 名程度の予定）育成する。 ・各教科 5 名程度 合計 41 名育成【⇒41 名育成、他の中核教員（道徳リーダー・CST 等）と合わせ 321 名のリーダー教員を育成】達 ■教科ミドルリーダーの活動の拡充を図る。 ・フォローアップアンケートにおける成果・普及の割合を向上させる。（研究成果を普及した割合 H24 年度：71%）【⇒76%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでに育成した中核教員が、モデルとなる授業の公開や実践発表を通じて、各地域で研究成果を普及することができた。 ■各ミドルリーダーが、今後も研究を継続し、その研究成果を普及していくことが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 25 年度で事業を終了するが、市町村教育委員会と連携して、各ミドルリーダーの授業公開や研究発表会等の活動を支援していく。 ■下記事業等を通じて、ミドルリーダーのブラッシュアップのための研修機会の充実を図る。 算数・数学科力向上実践事業 コア・サイエンスティーチャー（CST） 外国語教育コア・ティーチャー育成事業 	15
14	授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修 (教育センター)	各学校において、学習指導要領に沿った授業が着実に実施されるよう、小・中学校、特別支援学校（小学部、中学部）の採用 15・20 年次の教員を対象に、教科・領域の授業力を向上させる研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領を具現化できる教科・領域の授業力を向上させる。 ・年度末アンケート結果において以下を達成する。 受講者対象 「学習指導要領を踏まえた教科の指導への理解が深まった」3.2 以上【⇒3.7】達 「校内研修や指導計画の作成など、自校で研修の成果を生かした」3.2 以上【⇒3.0】未 所属校長対象 「校内研修、指導計画の作成や授業改善などで成果を生かすことができた」3.2 以上【⇒3.5】達 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■受講者の授業改善には効果があったが、研修の内容を自校で共通理解し、組織的な取組に生かすことができていない。 ■学習指導要領の趣旨を具現化した授業実践を学校全体で取り組むためには、趣旨等の周知方法を改善する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学習指導要領の趣旨の理解や言語活動の充実、領域のねらいや指導方法等に関する校内研修を活性化させるため、すべての小・中学校に対してオンデマンドによる情報発信を行う。 	16
15	教科研究センター費 (教育センター)	<ul style="list-style-type: none"> 教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内 4 箇所に設置した教科研究センターにおいて、次の取組を実施する。 ①アドバイザーによる利用者への支援 ②授業づくりを支援するための資料、設備の充実 ③教科研究センター講座の実施 ④広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> 授業研究・教科研究活動の支援の質を向上させる。 ・教科研究センターの年間総利用者数 5,500 人以上【⇒5,763 人】達 ・学習指導案の収集 500 本以上【⇒510 本】達 ・広報誌「まな net」等に指導アドバイザーによる授業実践例等の解説を 40 件以上掲載【⇒46 件掲載】達 ・授業づくり講座（基礎講座）アンケートでの肯定的な解答 3.2 以上【⇒自分の課題が分かった 講座Ⅰ 3.6 講座Ⅱ 3.8 活用しようと思う 講座Ⅰ 4.0 講座Ⅱ 4.0】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■教科研究センターの利用者前年度に比べ 858 名増加（672 名が新規）した。これは、力量の高い指導アドバイザーの確保や、総括アドバイザーの本部への配置により、指導・助言に関する教科研究センター間の情報共有等が円滑に行われ、質の高い支援ができたことや、広報誌「まな net」に実際の指導・助言を積極的に掲載したことによるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■利用拡大のため、学校の実践と関連付けた教科研究センターの資料等を、広報誌「まな net」、「支部便り」で具体的に紹介する。 ■教科研究センターホームページの教育資料検索システム（教育ネット）を充実させる。 ■授業づくり講座の基礎講座では、指導アドバイザーがより積極的に関わることのできる体制を整える。また専門講座では、共催団体と連携した体制をつくることともに、研修プログラムを整える。 	17
16	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 (小中学校課)	中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する小・中学校の授業改善や教員の指導力の向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■中山間地域における教員の指導力の向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。 ・指定校における授業力チェックシート（授業者用・児童用）の平均を 3 ポイント以上（最高値：4 ポイント）にする。【⇒3.1 ポイント】達 ・指定校における県学力定着状況調査の結果を、県平均以上にする。【⇒小学 4 年生の国語が県平均を 1.7 ポイント下回った。】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■管理職による定期的な運営委員会の実施、研究推進員による公開授業の際の指導・助言などを通して、校内体制や複式授業の型が確立されてきた学校もあり、指導力向上の取組が進んできている。 ■県学力定着状況調査において算数には改善が見られるが、国語に課題が残っていることから、言語活動の充実を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■国語や算数などの授業において、言語活動が充実するよう指導主事が指導・助言を行い、各校の授業改善につなげる。 ■推進校による県全体の連絡協議会を開催し、実践交流や情報交換を行うことにより、授業の質の向上を図るとともに、複式の授業のポイントを示したリーフレットを作成・配付し、成果を普及する。 	18
17	園内研修支援事業 (幼保支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ■園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等で実施する園内研修等への支援を行う。 ■ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行うために、県内 13 ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園内研修支援 各保育所・幼稚園等が実施する園内研修を充実させる。 ・新しく公開保育を実施する園数 13 園【⇒13 園】達 ■ブロック別研修支援 各ブロックにおける保育所・幼稚園等の保育者のネットワークの構築と核となる人材の育成を図る。 ・ブロック別研修での公開保育への参加市町村率 100%【⇒100%】達 ・ミドルリーダーの参加率 100%【⇒100%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことで、実施園に対するアンケート結果では、今後の自主的な研修の継続について、すべての園が肯定的な回答を行っており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。 ■ブロック公開保育の参加者全員が「本研修が参考になった」と回答しており、保育の実践を通じた研修に対する評価が高い。 ■実施園では「職員間の連携」「保育者の援助」「幼児理解」が向上したと回答しており、継続して研修を行うことが保育実践力の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ブロック別研修会でミドルリーダーを積極的に活用することで、各ブロック・園における中核的な存在となるよう取り組んでいく。 ■より効果的な研修となるよう、実施園の実態を把握したうえで、意図的・計画的に支援を行っていく。 	19
18	幼児期の身体活動推進事業 (スポーツ健康教育課)	幼児が保育所、幼稚園だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう、親子で体を動かすことの楽しさや心地よさを体験してもらう親子運動遊び教室を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> より多くの保護者と子どもに、親子で体を動かして遊ぶことの楽しさを実感し、今後続けたいと思えるような体験の機会を提供する。 ①募集数に対する申込数の割合 90%以上【⇒179%】達 ②実施後のアンケート調査において ・「親子で体を使って遊ぶ機会を持ちたい」と回答する割合 95%以上【⇒94.4%】達 ・「教室にまた参加したい」と回答する割合 95%以上【⇒89.9%】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■親子で体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供できたことで、多くの参加者が、今後もこうした機会を持ちたいと考えている。 ■新聞や広報誌を活用した広報活動を行ったことで、「親子運動遊び教室」の開催を広く知らせることができ、申込者数の増加につながった。 ■運動遊びを体験するだけでなく、子どもの体力の現状や運動遊びの必要性について、保護者が学ぶ（知る）場面を設定する必要がある。 ■紹介した運動遊びを各家庭で日常的に実践できるような手立てを考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所・幼稚園等における運動環境づくり 指導者、保護者に対して、子どもの体力の現状や運動遊びの必要性等について話をする場面を設定する。 ■家庭における運動環境づくり 「実技」と「講話」の場面を設定することで、保護者の運動遊びに対する意識や意欲を高め、家庭での実践につなげる。 ・「親子運動遊び教室」の開催（県内 3 会場） ・「親子運動遊びシート（仮称）」の作成・配付 	20

No	施策名(担当課)	施策の概要	施策の目標 (【⇒○○】はH25実績、 達 :達成、 未 :未達成)	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
19	子どもの体力向上支援事業 (地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業) (スポーツ健康教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力向上を図るために、新・こうちの子ども体力アップアクションプランをさらに推進し、効果的な取組等を県内に広めていく。 地域の関係団体等で構成するコンソーシアムの構築に向けて、指定校を定め、実施委員会で学校に応じた具体的な取組について検討を進めながら、学校・家庭・地域が一体となった子どもの体力向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の外部指導者の活用を効果的に行うことにより、運動やスポーツに対する児童の意識を高める。それにより、体力向上の課題の解決を図る。 実践協力校で年間2回実施する体力・運動能力、運動習慣等調査において「体育の授業が楽しい」と回答した児童の割合を1回目より増加させる。 【⇒1回目 93%→2回目 98%】達 各学校が策定する学校改善プランの質的向上が図られ、それぞれの課題に応じた取組が行われることで、課題の解決が図られる。 平成25年度学校改善プラン年度末検証における「体」の取組がB評価以上の割合を小・中学校ともに90%以上にする。 【⇒小学校(A+B) 90.1% 中学校(A+B) 87.1%】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> 体力テストの状況から体力向上に対して課題のある学校を抽出し、計画的に学校訪問を行い、改善プランの支援について協議することができた。 実践協力校の活動では、近隣の総合型スポーツクラブとの連携により、地域の新たなスポーツ指導者とのつながりや、近隣の専門学校との関係を築くきっかけをつくることができた。 子どもの体力向上支援委員会において、体力向上に関する示唆はいただいたが、コンソーシアム構築に向けた協議は深められなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における高知県の実態を踏まえ、実践協力校に中学校を1校追加し、運動しない子や中学校女子の運動離れを意図した研究を進める。 実践協力校と連携を深めながら、地域を生かした子どもの体力向上策についてさらに検討し実践していく。 子どもの体力向上支援委員会において、コンソーシアム構築に向けた協議を深めていく。 	21
8	【再掲】 ことばの力育成プロジェクト推進事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE活動の推進を図る。 言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の言語能力を高め、思考力・判断力・表現力の向上につなげる。 指定校において、全国学力・学習状況調査の「B問題」の全国との差を縮める。 ※全国学力・学習状況調査結果(全国と指定校の差) (H25)、【H26】 国語B : 小学校(-2.2)【⇒+0.5】達 中学校(-4.0)【⇒-5.3】未 算数・数学B : 小学校(-2.5)【⇒-1.0】達 中学校(-9.7)【⇒-7.3】達 児童生徒の読書環境の整備を充実させる。 重点校における中間発表会への参加者の90%以上から肯定的な評価を得る。 【⇒授業 80.6%、学校の取組 95.6%、研究発表会全体 95.6%】未 学校図書館支援員配置校1校あたりの学校図書館の平均利活用が昨年度よりも向上する。 ※1人当たりの貸出冊数 (H24:27冊)【⇒35冊】達 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> 指定校における学校図書館の活用については、学校全体で組織的な取組が進められており、国語B問題に対応する力が改善傾向にある。しかしながら、数学B問題に対応する力には課題があり、国語以外の教科にも取組を広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定校の取組の充実を図るために、指導主事の訪問を継続する。 指定校の取組を他校に広げるために、学校や市町村教育委員会に公開授業や研究発表会への参加を促す。 	10
9	【再掲】 算数・数学学力定着事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校において、算数・数学シートや単元テストを活用し、児童生徒に学習内容の定着を図る。 単元テストの正答率を小学校は90%以上、中学校は70%以上 【⇒単元テストの正答率 小学校90.3% 中学校65.1%】未 算数・数学思考オリンピックの開催を通して、より多くの児童生徒に、思考することや問題を解くことの楽しさを実感できる問題にふれる機会を提供する。 参加校数、参加児童生徒数をH24年度より増加させる。 (H24参加校数:小97校、中49校)【⇒小109校、中65校】達 (H24参加児童生徒数:小1,363人、中1,252人)【⇒小1,596人、中1,301人】達 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> 単元テストでは小学校で目標を達成したものの、中学校では目標を達成できなかった。中学校では生徒の達成状況に基づき、指導改善していくことへの弱さがあると考えられる。 思考オリンピックについては、参加校数、参加児童生徒数ともに昨年度より増加しており、算数・数学に対する児童・生徒の関心の高まりがうかがわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校で1年間を通じた取組を明確にした「授業改善プラン」を作成し、その取組を支援していく。また、全国学力・学習状況調査問題等を参考に、基礎的・基本的な知識・技能を問う問題として単元テストの見直しを進める。 全国学力・学習状況調査の数学B問題に対応したシートを完成させ、その活用例を示した指導改善事例集を作成・配付し、授業改善を促進していく。 	11
10	【再掲】 理科教育推進プロジェクト (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 教員の理科の指導力を向上させ、児童生徒の理科への興味・関心を高めるために、中核となる教員(CST)を養成するとともに、地域の拠点となる学校(CST拠点校)を構築する。 各地域における教員の理科指導力を向上させるために、CSTやCST拠点校の活動の支援や、CST拠点校を中心に支援員の配置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 理科の担当教員の指導力向上を図るために、理科の中核教員を養成するとともに、理科教育の拠点となる学校を構築し、その取組を普及する。 CST:7名育成【⇒8名】達 H24年度までの認定CST(10名)による研修会:20回以上、うち拠点校1校あたりの参加人数23人以上(H24年度23人)【⇒51回/35人】達 児童生徒の科学的思考力・判断力・表現力を高めることを目指し、理科思考力問題集の活用率を向上させる。 理科思考力問題集の活用率を昨年度よりも向上させる。 (H24年度:小学校99.3%、中学校95.9%)【⇒小99.0%、中96.3%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> CSTによる研修会の実施回数が前年度を大きく上回るなど、CSTの活動が充実するとともに、県内の理科担当教員への取組・成果の普及が進んでいる。 理科思考力問題集を授業や家庭学習等に活用している学校が前年度より増え、授業改善への意識が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降も高知大学と連携したCST養成について継続することとし、各地域において中核となる理科教員を育成する。 市町村教育委員会と連携して、CST活動を支援するとともに、CSTによる研修会への参加教員を増やす手立てを講じて、取組・成果の一層の普及を図る。 児童生徒の科学的思考力を向上させるために、授業での理科思考力問題集の一層の活用を図る。 	12
11	【再掲】 外国語教育推進事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力の向上を図るため、小・中学校5年間を見通した系統的なカリキュラムの開発とそれに基づく実践研究への支援を行い、その結果を普及する。 また、中学生の書く力を向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力の向上を目指し、本県の外国語教育を先導する学校をつくり、その研究成果の普及を行う。 指定校(小学校)における「外国語活動を好き」と肯定的にとらえる児童の割合を85%以上にする。【⇒97.5%】達 指定校(中学校)における高知県学力定着状況調査の正答率を前年度より向上させる。 (H24第2学年 47.7%)【⇒H25第2学年49.3%達成 第1学年60.8%】達 連絡協議会や指定校の公開授業における参観者の90%から肯定的な評価を得る。 【⇒小:5回実施 99%、中:5回実施 98%】達 中学生の書く力の向上を目指し、英語ライティングシートの活用率を向上させる。 英語ライティングシートの活用率を平成24年度より向上させる。 (H24 95%)【⇒94%】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> 指定校における取組について、改善は見られるが、研究内容のさらなる充実を図るため、連絡協議会や運営指導委員会等を活用しながら、外国語教育推進教諭を中心とした小中連携の取組を充実させていく必要がある。 英語ライティングシートの活用率が伸び悩んでおり、さらに活用の徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各指定校の取組の充実を図るため、指導主事による学校訪問での指導・助言を継続して行っていく。 県内の小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力を向上させるため、外国語教育を推進するリーダー教員の育成及び小学校英語の教科化を見据えた地域拠点モデル校の構築を行う。 	13

施策体系全体の分析	<p>保育の質の向上に向けた事業については、目標の達成状況が良好であり、これまで継続して取り組んできた成果が表れている。小・中学校においては、参考の指標1を見ると、授業研究を伴う校内研修を通じて、組織的に授業改善に取り組む学校の割合が全国を上回っており、特に、中学校では顕著である。その結果、参考の指標2で「授業がよく分かる」と回答した生徒の割合も全国並みに改善しつつあり、取組を継続していく必要がある。</p> <p>また、授業改善を進めるための教材として、単元テストや各教科の学習シート等は県内の小・中学校で広く利用されている。児童生徒の学力向上につながるように、こうした教材をより効果的に活用していくことが求められる。</p>	今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の思考力や表現力を育成するために、その基盤となる言語能力を向上させるための取組(ことばの力育成プロジェクト推進事業)の一層の充実を図るとともに、公開授業や研究発表会などを通じて、指定校の取組を普及していく。また、児童生徒自らが意欲的に学習に取り組む機会(思考オリンピックや学校新聞づくりコンクール、科学の甲子園ジュニアなど)を充実させ、思考力や表現力を育成する。 ミドルリーダーやコア・ティーチャー等の中核教育のブラッシュアップ研修の実施や人数の拡充、活動の機会の充実を通して、他の教員へ優れた授業実践を普及する。
------------------	--	--------------	--

指標 1 授業研究を伴う校内研修を9回以上実施した学校の割合

全国学力・学習状況調査（学校質問紙）



※H22、24年度は抽出調査結果、H23年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施

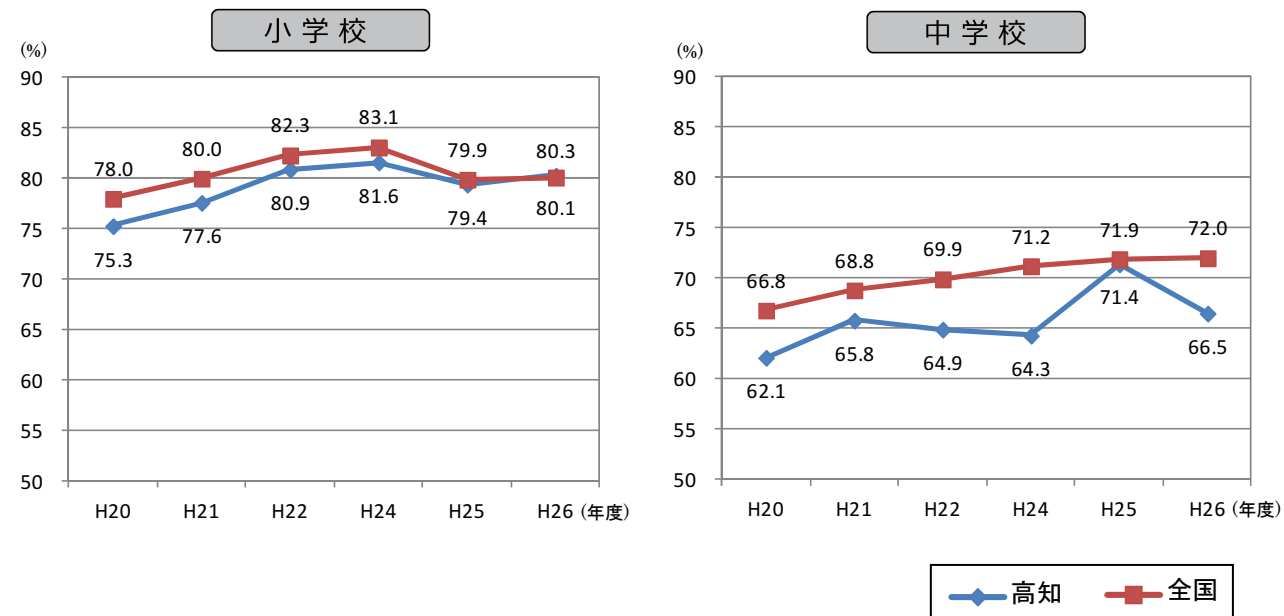
授業研究を伴う校内研修を9回以上実施した学校の割合は、特に中学校で増加しており、全国平均を大きく上回る状況となっている。

指標 2 授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合

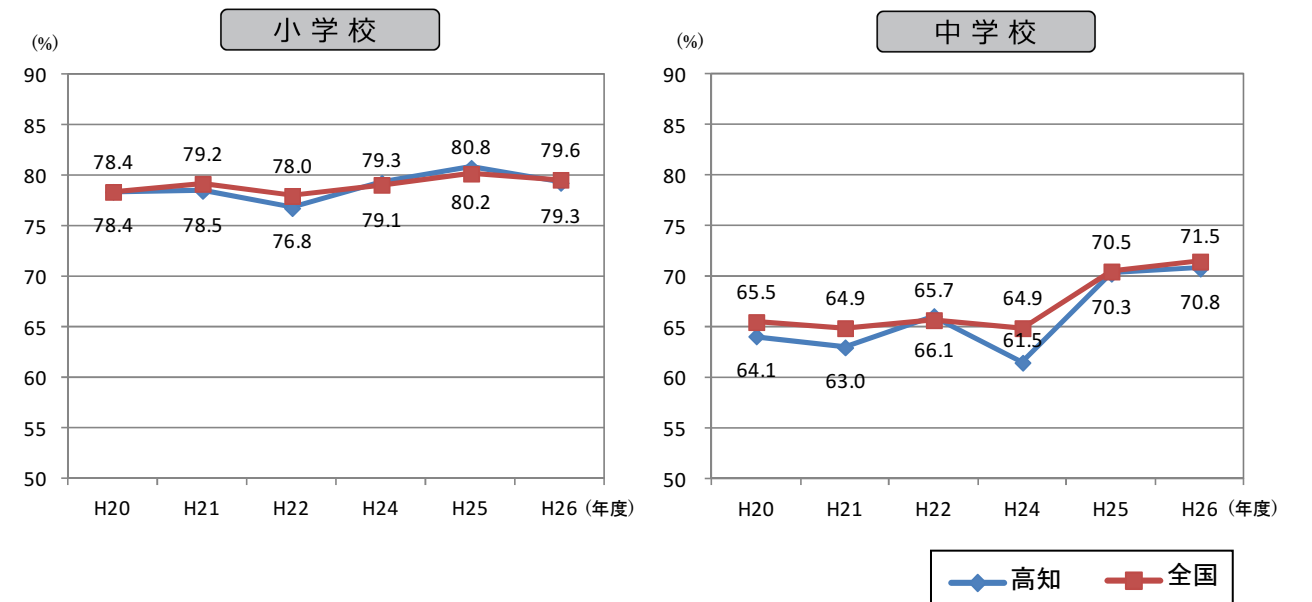
（「授業の内容はよくわかりますか」に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合）

全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

■国語の授業について



■算数・数学の授業について



※H22、24年度は抽出調査結果、H23年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施

授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合は、中学校の国語で全国平均との差が顕著である。

施策体系④ 学級経営の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH25実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
20	温かい学級づくり応援事業 (心の教育センター)	学校の学級風土の改善を図り、不登校等を生じさせない温かい学級・学校づくりを進めるために以下の事業を展開する。 ・学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の養成 ・市町村との連携による「学級づくりリーダー」への継続したサポート ・Q-U活用重点支援地域への集中的な支援	■各小・中学校においてQ-Uを活用した学級経営を充実させるために「学級づくりリーダー」(60名)を養成する。 【⇒60名(小31名、中29名)を養成することができた。】 【達】 ※研修前後で、受講者の自己評価結果は統計的に有意に上昇した。 ※リーダーの所属校で、「学級・児童生徒の見立てやそれに基づく手立て」「支援の必要な児童生徒に対する面接」の実施が増加した。 ※「学級づくりリーダー」が在籍する中学校では長期欠席出現率の改善がみられた。 在籍校：H24.12月3.52%→H25.12月3.47%(-0.05) 非在籍校：H24.12月4.31%→H25.12月4.32%(+0.01) ■重点支援地域における教職員のQ-U活用力を高め、学級生活満足群に位置する児童生徒の割合を高める。 ・学級経営にかかわる教職員の意識の向上 【⇒「Q-Uを用いた学級経営についての検証の実施」H24：79%→H25：93%】 【達】 ・Q-Uにおける学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の増加 【⇒学級生活満足群の割合の変化 1回目53.5%→2回目61.0%(+7.5)】 【達】	達成	■「学級づくりリーダー」の取組の継続と発展に向けて、学級づくりリーダー養成研修の成果を踏まえ、平成23年度から育成してきた181名のリーダーへのフォローアップを行っていく必要がある。 ■「学級づくりリーダー」を中心とした各学校における取組を、より広い地域内(市町村等)で共有し、広げていく取組が必要である。	■「学級づくりリーダー」のステップアップを図るとともに、学級経営のスタンダードの普及を図るために、学級経営支援講座を開催する。 ■市町村との連携を通じた「学級づくりリーダー」のネットワークづくりを一層推進する。 ■各市町村で学級経営力の向上に向けた主体的な取組を推進する核となる「学級づくり地域リーダー」を養成する。	22
21	学級経営推進事業 (人権教育課)	学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を認識し、全教職員が「学級経営」の視点をもって、組織的に教育活動を実践ができるようにするために、以下の取組を推進する。 ①学級経営のスタンダードを確立する。 ②全教職員が学級経営に参画する組織的な取組を推進する。	■学級経営の重要性について教員の認識を深めるとともに、学級経営の視点に基づく授業実践等の取組を普及するために、「学級経営ハンドブック」の活用率を80%以上にする。 【⇒「学級経営ハンドブック」の活用率 小学校：89.9% (149校中134校) 中学校：78.3% (83校中65校)】 【達】 ※高等学校版のハンドブックを25年度中に作成し、県立高等学校の全教職員に配付することができた。	達成	■小学校版及び中学校版のハンドブックについては、教育センターの年次研修等で周知・活用したことや、校長会や生徒指導主事会(担当者会)を通じて校内研修等での活用を呼びかけたことなどにより、活用率が向上してきている。 ■生徒指導上の諸課題に対応している学校の中には、学級経営の視点をもった授業や生徒指導の取組が十分でないケースがある。	■全校種において、各教員が「学級経営の視点」を意識した教育活動を行えるよう、「学級経営ハンドブック」の積極的な活用について、生徒指導主事会等の機会をとらえて周知・啓発に努める。 ■平成26年度からの学級づくりリーダー活用研修において、学級経営ハンドブックを使った学級経営研修を行う。さらに、リーダーが中心となり所属する市町村や学校において学級経営ハンドブックを活用した研修を実施し、教職員の学級経営の力量を高める。 ■各研修会で実施しているアンケート等を利用し、ハンドブックの活用状況をより正確に把握する。	23

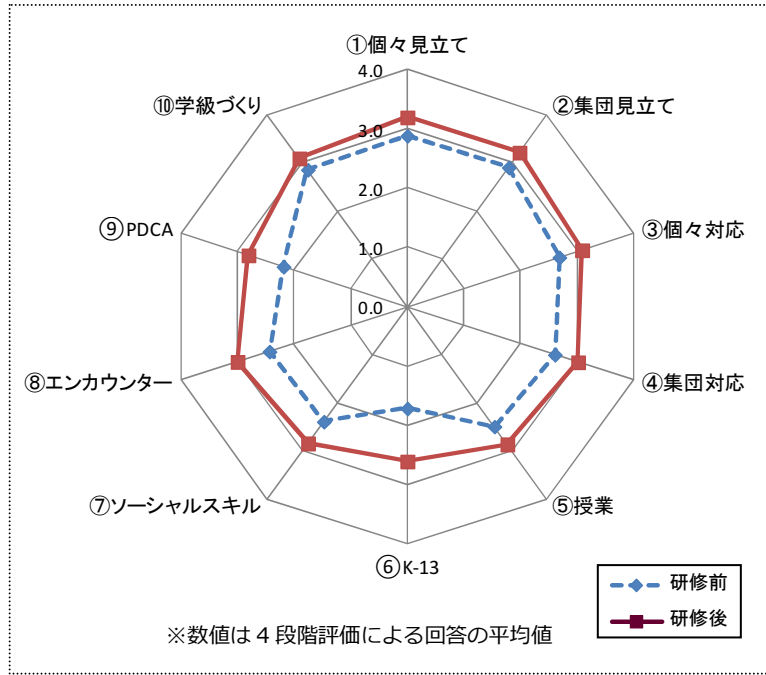
施策体系全体の分析	<p>平成20年度から実施してきた施策20により、学級経営の充実・改善に役立つツールの1つである「Q-Uアンケート」は、県内小・中学校に普及した。今後は、学級づくりリーダーの活用も含め、教職員のQ-U活用力をさらに高める必要がある。</p> <p>また、施策21により、小・中・高等学校において学級経営のスタンダードを示すことができた。小・中学校においては3年間で養成した181名の学級づくりリーダーを活用、高等学校においては年次研修や校内研修の場等を活用して、スタンダードの普及・定着を図る必要がある。その際、「学習指導や生徒指導のベースに学級経営がある」との認識のもと、学級担任任せの学級経営から全教職員が学級経営の視点をもって進める教育実践へ転換する必要がある。そのためどのような手段を用いて普及・定着を図るかが課題である。</p>	今後の方向	<p>■学級経営のスタンダードの普及について、養成した「学級づくりリーダー」の有効活用も含めて、効果的な手段について検討する。</p> <p>■すべての教職員がすべての教育活動を通じて実践する組織的な学級経営を確立するためには、管理職が学級経営の重要性を認識し、学校経営の中に学級経営の視点を位置付けることが重要である。学校訪問等を通じて、「学級経営ハンドブック」の周知徹底を図っていく。</p>
------------------	---	--------------	--

【参考】施策体系④の関連指標

指標1 学級づくりリーダーの意識の変化

心の教育センター調査

項目	研修前	研修後	差
	① Q-Uの結果に基づき、学校の児童生徒の個々の状態を見立てることができる	2.88	
② Q-Uの結果に基づき、学級集団の状態を見立てることができる	2.90	3.21	0.31
③ Q-U結果の分析をもとに、個々の児童生徒に対する具体的な対応を考えることができる	2.69	3.09	0.40
④ Q-U結果の分析をもとに、学級集団に対する具体的な対応を考えることができる	2.61	3.02	0.41
⑤ Q-Uによる児童生徒・学級集団の理解をもとに、授業展開における具体的な工夫を考えることができる	2.49	2.86	0.37
⑥ K-13法(河村茂雄教授が考案した事例検討方法)のやり方について理解している	1.71	2.60	0.89
⑦ Q-Uの結果等に基づき、ルールやマナー定着のための約束やソーシャルスキルを獲得するための具体的な方法を考えることができる	2.39	2.84	0.45
⑧ Q-Uの結果等に基づき、リレーションづくりのために、構成的グループエンカウンター等、ふれあいのある人間関係づくりの方法を考えることができる	2.44	3.00	0.56
⑨ RV-PDCAサイクルを用いた学級支援シートを活用することができる	2.19	2.81	0.62
⑩ 学期の始まりや終わり、学校行事等を生かした学級づくりの取組を考えることができる	2.85	3.09	0.24

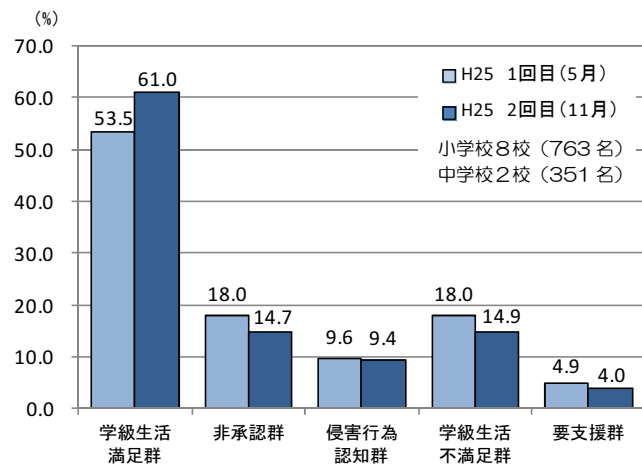


H25年度「学級づくりリーダー」に対するアンケート調査結果(60名対象)

学級づくりリーダーのQ-U活用に関する自己評価を研修前と研修後と比較した結果、すべての項目で自己評価が上昇しており、研修の効果が示された。

指標2 重点支援地域における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化

心の教育センター調査



H25年度重点支援地域の小中学校におけるQ-Uアンケート調査結果

学級生活満足群
・学級内に居場所があり、満足している。

非承認群
・学級内で認められることが少ない。

侵害行為認知群
・学級内で悪ふざけやいじめを受けているか、トラブルを抱えている可能性がある。

学級生活不満足群
・学級に居場所がなく、いじめや悪ふざけを受けている可能性が高い。

要支援群
・学級生活不満足群のうち早急に個別の支援が必要である。

平成25年度の1回目と2回目を比較すると、学級生活満足群に位置する児童生徒の割合が高くなり、非承認群、学級生活不満足群、要支援群に位置する児童生徒の割合が低くなった。

施策体系⑤ ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（[⇒○○]はH25実績、[達]:達成、[未]:未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
22	教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方 (教育政策課・教育センター)	本県の教員の資質・指導力の向上のために、県内3大学と連携・協働して「高知県の教員スタンダード」(採用から5年、10年までに身に付けるべき到達目標)を策定するとともに、それに基づいたOJT研修・Off-JT研修計画を立てるための点検評価システムを構築する。	本県の教員の資質・指導力の向上を図るために、平成25年度末までに、「高知県の教員スタンダード」を策定し、点検・評価システムを構築するとともに、次年度試行できるように整備する。 【⇒資質能力4領域8能力50項目の資質能力指標を示した「高知県の教員スタンダード」を策定。また、「高知県の教員スタンダード」の到達目標と「若年教員育成プログラム」の内容との関連を整理したカリキュラムマップを作成。】[達] 【⇒点検・評価システムについては未構築。】[未]	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■「高知県の教員スタンダード」を作成し、採用から10年までに高知県の教員として身に付けるべき到達目標を明確化・体系化した。 ■「高知県の教員スタンダード」を基に、若年教員育成プログラムの見直しや点検・評価、効果的な研修の在り方について検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「高知県の教員スタンダード」に基づく「若年教員育成プログラム」の再構築と点検評価システムの構築を行う。 ■文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を申請（小中学校課） 	24
23	若年教員育成プログラム (教育センター)	若年教員の実践的指導力及びセルフ・マネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。 ・臨時的任用教員研修 ・初任者研修及び2～4年経験者研修 ・チーム協働研修	若年教員の実践的指導力及びセルフ・マネジメント力を育成する。 ■臨時的任用教員研修 ※4段階評価 ・研修後アンケート満足度3.0以上【⇒3.3】[達] ■初任者研修 ・管理職による授業評価 3回目の平均値3.0以上【⇒3.3】[達] ・授業基礎研修V 指導主事による評価 平均値3.2以上【⇒指導主事評価を、文書による評価に変更したため集計不能】[未] ■2年、3年経験者研修 ※4段階評価 ・授業実践シート 自己目標の達成目標 70%以上【⇒2年:66% 3年:71% 4年:72%】[未] ■チーム協働研修 ※6段階評価 ・研修後アンケート(初任者に対して) 平均値4.7以上【⇒5.4】[達]	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■臨時的任用教員研修では、県の教育課題を確認するとともに、高知大附属小学校での授業を基に研究協議を実施したことで、受講者にとってより具体的な自己の課題解決につながる研修になった。 ■チーム協働研修では、それぞれの年次経験者に役割をもたせ協働することにより、自己の課題や役割を考える場となり、学校での実践につながるものとなった。 ■2～4年次経験者研修では、3年間の連続した研修を実施し、自己達成目標を年次ごとに高めることで授業実践力の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「臨時的任用教員研修」では、高知大学附属小・中学校の協力のもと、授業力向上の視点をもった研修を実施する。 ■「高知県の教員スタンダード」に基づいた若年教員プログラムの見直し及び評価システムの構築を行う。 ■初任者研修における校内指導体制及び郊外研修(Off-JT)と校内研修(OJT)とを関連付けた効果的なOJTプログラムの開発をする。 	25
24	校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修 (教育センター)	より組織的・実践的な校内研修を行うために、研究主任等のミドルリーダーを対象に校内研修等の企画・運営スキルやチーム・マネジメント力を高めるための研修を実施する。	研究主任等の企画・運営スキルやチーム・マネジメント力の向上を図る。 ■「校内研修の取り組みに関するアンケート」調査結果 ①新任研究主任の自己評価 ・研修内容は自身の課題解決に役立った 3.2以上【⇒2.6】[未] ・研究主任としての力量が向上した 3.0以上【⇒2.4】[未] ②新任研究主任の所属校の校長評価 研修終了後の校内研修について ・系統的・計画的に実施できた 3.2以上【⇒3.3】[達] ・学校としての教育力の向上につながった 3.0以上【⇒3.3】[達]	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■新任研究主任の自己評価は目標値に達しなかったが、所属校長の評価は目標数値を達成した。 ■一連の研修プログラムの成果を自校で生かすことにより、所属校の校長の評価は一定得られているが、受講者自身の自己課題解決や力量の向上に対する自己評価は低く研究主任としての職務能力向上の実感が得られていないことがうかがわれる。 ■本研修で培った校内研修の方法が各学校で活用されるよう、さらなる手立てを考える必要がある。 	研修内容がより確実に各学校の校内研修の実践につながり、組織的な校内研修が実施されるよう、平成26年度は教頭と研究主任をユニットにした研修に組み替える。	26
25	出張保育セミナー (教育センター)	保育者の乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。	保育士の乳幼児理解を深め、実践的指導力を向上させる。 ・保育士の受講者数150人以上【⇒173人】[達] ・臨時的雇用保育者の受講者数75人以上【⇒84人】[達] ・研修直後のアンケート結果 理解度及び活用意欲の評価3.2以上【⇒3.6】[達] ・研修実施一定期間後のアンケート結果(研修終了後2～5か月後) 研修内容活用割合80%以上【⇒96%】[達]	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■研修に対する受講者の満足度は高く、すぐに保育に生かすことができる内容で、一定効果があったと考えられる。 ■臨時職員の受講者は、全体の48%である。研修の履歴が少ない市町村では、まずは正規職員を研修に参加させる傾向にあると考えられる。 ■本年度は土曜日に2会場で開催し一定の受講者数を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修を受けにくい環境にある臨時職員については、土曜日開催等の研修を受講しやすい会場に参加を促すとともに、今後開催される会場のある市町村及び近隣の市町村に対して、臨時職員の研修への参加を一層働きかける。 ■研修内容を拡充し「発達段階の理解編」の講座を新たに設け5会場で実施する。 	27
2	【再掲】 管理職育成プログラム (教育センター)	本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメントを中核とした次の研修を実施する。 ①教頭研修ステージI(新任教頭) ②教頭研修ステージII(任用2年次教頭) ③教頭研修ステージIII(任用3年次教頭)	本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメント力を身につけさせる。 ◇受講者へのアンケート調査結果において以下を達成する。 ・研修の役立ち度 3.5以上【⇒研修I 3.7 研修II 3.7 研修III 3.6】[達] ・研修の作用度 3.2以上【⇒研修I 3.5 研修II 3.4 研修III 3.5】[達]	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■学校組織マネジメントを中核に据え、体系化した3年間のプログラムが確立できており、それに沿って忠実に実施しているため、毎年安定した成果を出している。 ■本プログラムを修了した翌年に校長に昇任する者が増加傾向にある。これらの校長は1年目から使命感をもち意欲的に学校経営を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■本プログラムの工夫改善に向けたヒアリングにおける校長・教頭の声や、本プログラム構築段階からお世話になっている外部講師による助言を生かして改善を図る。 ■上記の改善に当たっては、研修対象者の態度面、スキル面等の実態を見極めたいで行う。 	4

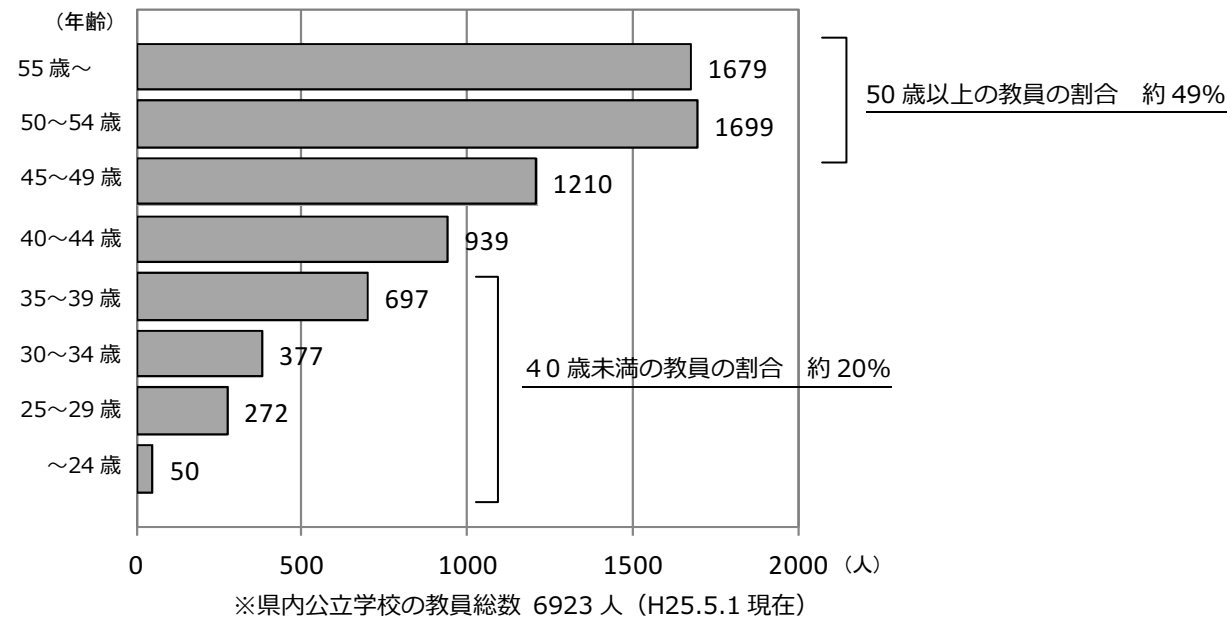
施策体系全体の分析	<p>県内の公立学校の教員の年齢構成は偏っており(指標1)、退職者数が毎年300名を超える状況が続く期間も間近に迫っている。こうした「大量退職・大量採用時代」を迎えるにあたり、若年教員に短期間で実践的指導力を育成することが急務となっていることから、初任者から4年経験者までを計画的・体系的に研修していくためのプログラム化を平成23年度より段階的に進めている。(指標2)</p> <p>県内の学校規模を教員数で見ると、小学校11名、中学校13名、高等学校22名、特別支援学校31名の学校が多い(指標3)。今後採用者数が増加すると、小中学校においては10名未満の小規模校に初任者を配置することも予想される。そのような状況下では、学校のOJTの充実を図るとともに、学校における組織的な人材育成機能を向上させることが必要である。特に管理職には人材育成の観点に立ったマネジメント力が今以上に求められる。</p>	今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■高知県の教員スタンダード(採用から10年終了までに身に付けるべき到達目標)を基に現在の若年教員育成プログラムの再構築と点検評価システムの構築を行う。 ■人材育成の観点から管理職のマネジメント力の育成を強化するとともに、若年教員から管理職までのステージに応じたマネジメント力(セルフ・マネジメント力、チーム・マネジメント力、戦略マネジメント力、ネットワーク・マネジメント力)を体系的に育成するためにプログラムの開発を行う。 ■若年教員の増加に伴い学校のOJTを促進するためには、より組織的・実践的な校内研修が必要であり、その中核を担う研究主任(ミドルリーダー)の研修をさらに充実させる。
------------------	--	--------------	---

【参考】施策体系⑤の関連指標

指標1 県内公立学校の教員数*

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭
(実習助手、寄宿舎指導員、充て指導主事、再任用職員含む)

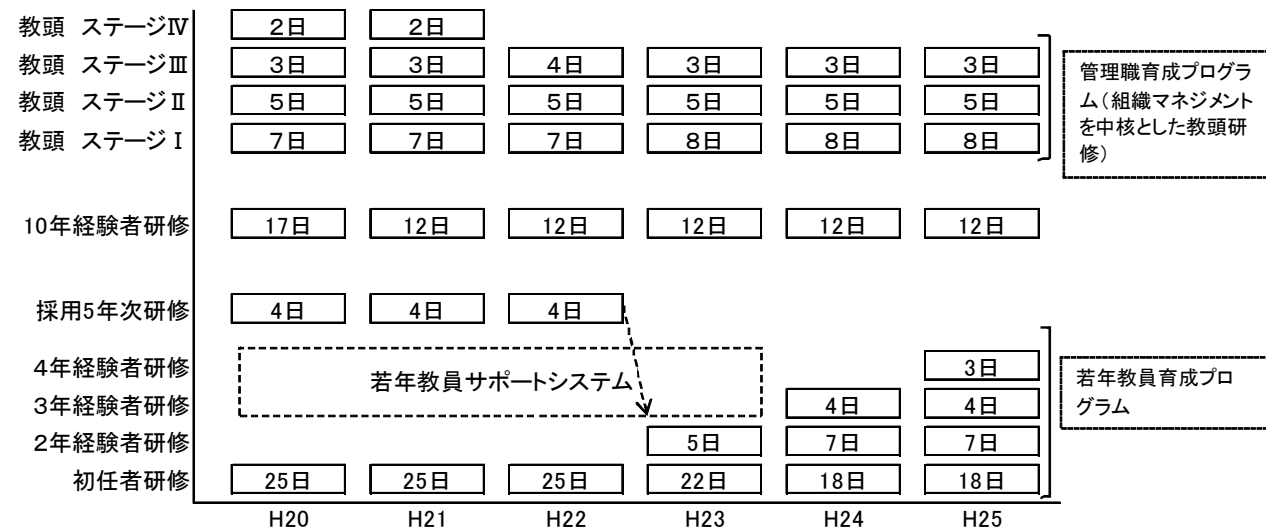
教職員福利課調査



県内の公立学校の教員数は、平成25年5月1日現在、6923名である。このうち、40歳未満は全体の約20%であり、50歳以上は約49%という割合で偏った年齢構成になっている。

指標2 平成20年度以降の教員、管理職(教頭)を対象とした研修の推移

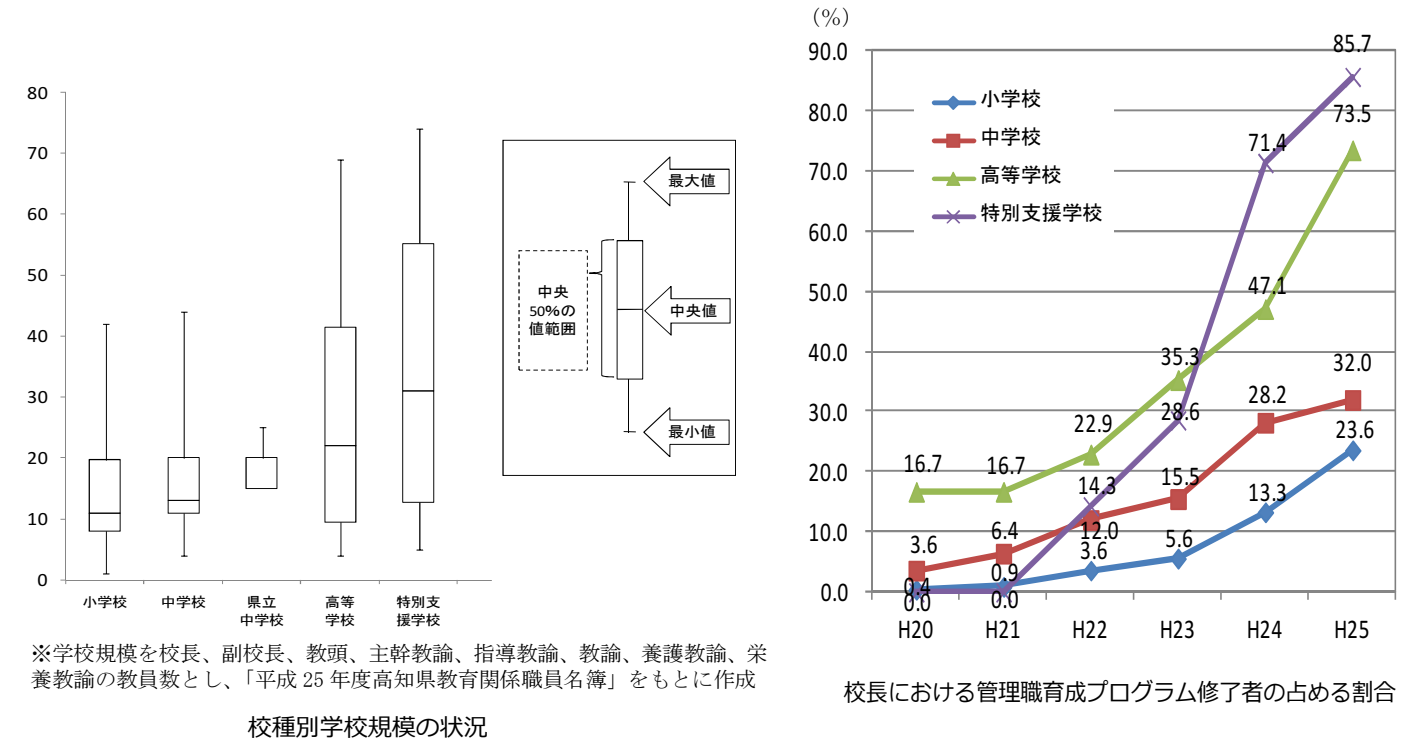
教育センター調査



平成22年度までは、採用5年次までに29日間の研修及び若年教員サポートシステムを実施していたものを研修内容の見直しを行うとともに、初任からの4年間で32日間、経験年数に応じたプログラム化を図っている。

指標3 校種別学校規模の状況及び校長における管理職育成プログラム修了者の占める割合

教育センター調査



小中学校では、職員数20名程度までの学校が75%を占めている。また、管理職育成プログラム修了者の割合は毎年着実に増加している。平成25年度には、高等学校・特別支援学校の約7割の校長が修了している。

施策体系⑥ 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
26	重点ポイント推進事業 (教育政策課)	学力問題、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県が抱える教育課題の解決に向け、現職教員を大学院へ派遣し、取組の核となる人材の育成を行う。	平成 21～23 年度に実施した「目指せ！教育先進県研究事業」に引き続き以下の人材育成を行う。 ■発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材（H24～27 で 15 名） 【⇒愛媛大学大学院への派遣により、行動や学習につまずきのある児童生徒への支援について実践的な研究を行わせることができた。】 【達】 ■生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を有する人材（H24～28 で 5 名） 【⇒鳴門教育大学大学院への派遣により、生徒自立に主眼を置いた組織的な生徒指導について実践的な研究を行わせることができた。】 【達】 ■不登校問題や校内暴力等を減少させる学校体制を構築するための高い専門的知識・理論を有し、スクールカウンセラー的役割を果たすことができる人材（H24～28 で 5 名） 【⇒鳴門教育大学大学院への派遣により、不登校問題における理解と支援の在り方について実践的な研究を行わせることができた。】 【達】	達成	派遣者本人の資質・能力の向上にとどまらず、研修成果を広く普及・還元できるようにするため、派遣研修と人事異動をより連携させる必要がある。	■本県の教育課題の解決に向けて人材育成を行うために、引き続き各大学院へ派遣を実施する。 ■発達障害やその対応への専門知識・実践方法を習得し、指導助言が行える人材の育成については、高知大学大学院特別支援教育コース短期履修プログラム（H26 年度新設）へ人数を増やして派遣する。	28
27	発達障害等指導者実践講座 (教育センター)	「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもたちの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。	発達障害等のある子どもたちの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。 ■ステージⅠ ・受講者数 30 名以上【⇒12 名】 【未】 ・研修後アンケート評価 3.2 以上【年 3 回実施 3.7、3.9、3.8】 【達】 ■ステージⅡ ・ステージⅠ・Ⅱを修了した教員 12 名を養成【⇒10 名を養成（1 年目の研修修了者 12 名）】 【未】 ・研修後アンケート評価 3.2 以上【年 2 回実施 3.8、3.9】 【達】	一部未達成	■2 年間の研修を通して、発達障害のある子どもたちの特性を理解し、効果的な支援やその方法を考えることができる教員を養成した。（ステージⅠ・Ⅱ修了者 10 名） ■受講者が募集定員に達しなかった原因として、発達障害指導者ステップアップセミナー（H25 終了）と重なったことがあげられる。また、受講要件が採用 11 年以上であることや事例検討のために児童生徒の保護者の承諾が必要であること、さらには学校に対する講座の趣旨や内容の周知が十分でなかったことなどが考えられる。	■受講者確保のため、講座の趣旨及び内容を記載したチラシを作成し、校長会等で周知を図る。 ■本講座の修了を高知大学派遣の要件に位置づける。 ■読み書き検査の実施及び解釈を学ぶ内容を加え、修了者が、特性に応じた指導及び課題解決のための具体的で客観的な支援策を計画できるようにする。 ■平成 25 年度で終了した発達障害者ステップアップセミナーの趣旨を取り入れた研修内容を検討する。	29
28	「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業 (特別支援教育課)	■発達障害等のある子どもたちの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、ユニバーサルデザインの授業づくりテキストの作成や、個別の指導計画に基づく授業改善を行う。 ■発達障害の診断がない幼児児童生徒については、保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、これまで行ってきた指導や支援を次の学校につなぐ仕組みをつくる。 ■「指針」に基づく取組を加速させるために中学校区を指定し、集中的に学校等を支援する。	■すべての校種で個別の指導計画の作成率を全国水準以上にする。 【⇒小学校：+5.2p、中学校：+8.5p、高等学校：+9.8p】 【達】 ■ユニバーサルデザインの授業づくりガイドブックの活用及び引き継ぎシート（例）の周知及び活用を図る。 ・小・中学校においてガイドブックを活用したところのある学校の割合を 60%以上とする。【⇒小学校：48.3%（97/201）、中学校 43.5%（47/108）】 【未】 ■保育所・幼稚園から中学校までの校種間の連携を図り、中学校区を中心とした特別支援教育を柱に据えた教育に関する研究を推進する。 ・指定校の研究発表会への外部参加者数 50 名以上とする。【⇒65 名】 【達】	一部未達成	■授業づくりガイドブックを、全公立小・中学校の通常学級クラス分（幼稚園、保育所等及び公立高等学校には各校 1 冊）配付し、教育センターの年次研修や校内研修等で活用を図ることができた。 ■校種間の支援を引継ぐための引き継ぎシートを作成し、教育長会、校長会、指導事務担当者会等で周知することができた。	■特別支援教育学校コーディネーターの悉皆研修において、特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業の総括及び他地域へのユニバーサルデザインに基づく授業づくり及び「支援引き継ぎシート（例）」等を活用した引き継ぎ会について情報を発信し、活用を促進する。 ■特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業のモデル地区を 1 中学校区から 3 中学校区に拡大して、県内全域に取組の普及を図る。	30

施策体系全体の分析	<p>■平成 23 年 9 月に策定した「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」（以下、「指針」とする）に基づき、中期的な視点に立って計画的かつ体系的に施策を実施することができている。</p> <p>■各学校における個別の指導計画の作成率は、概ね向上してきているが、高等学校で低くなっている（指標 1）。これは、巡回相談員派遣事業の実施校が減少しているため、各学校に対し個別の指導計画の作成について直接助言を行う機会が減ったことによる影響も考えられる。このため、平成 25 年度は巡回相談員の提出書類の簡素化を図り、活用を促すようにした。</p> <p>■ユニバーサルデザインの授業づくりテキストや支援を引き継ぐシート例が完成し、取組を広げる段階に入った。関係機関との連携を強化しつつ、「指針」の取組の検証と県全体への成果の普及が必要である。</p>	今後の方向	<p>■「日本一の健康長寿県構想」に基づき、発達障害者への支援体制づくりを推進するために「つながるノート（個別の支援計画）」の普及等について、障害保健福祉課との連携を一層強化していく必要がある。</p> <p>■施策 28 の取組を一層加速させるために、平成 25 年度から、中学校区を指定して「特別支援教育を柱に据えた事業」を実施し、その実践の普及を図る。さらに、平成 26 年度からは指定校区を県内 3 中学校区に拡大し、研究の成果を県内全体に広めていく。</p>
------------------	---	--------------	--

【参考】施策体系⑥の関連指標

指標 1 「個別の指導計画」の作成率

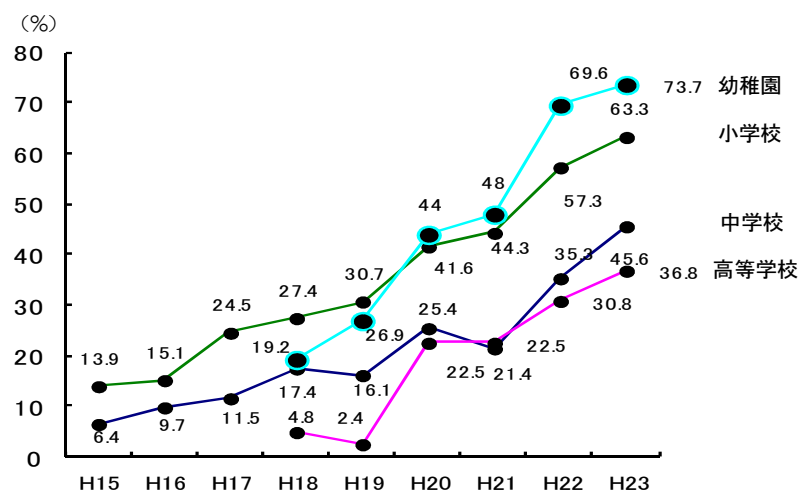
「平成 25 年度特別支援教育体制整備状況調査」文部科学省調査

校種	「個別の指導計画」の作成率（全国との比較）						高知県 H24 年度からの作成率の増減
	H24 年度			H25 年度			
	高知県(%)	全国(%)	差	高知県(%)	全国(%)	差	
幼稚園	100.0	84.3	△15.7	100.0	86.0	△14.0	100%を維持
小学校	76.6	79.0	▼ 2.4	85.6	80.4	△ 5.2	△ 9.0
中学校	64.3	62.9	△ 1.4	71.4	64.3	△ 8.5	△ 7.1
高等学校	44.7	27.7	△ 17.0	39.5	29.8	△ 9.8	▼ 5.2

【新】「個別の指導計画」の作成率

$$= \frac{\text{通常の学級に在籍する一部の児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数} + \text{通常の学級に在籍するすべての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数}}{\text{発達障害を含む障害のある児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数} - \text{通常の学級に該当者がいない学校の数}}$$

参考 文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」調査項目の変更について



平成 23 年度までの各校種での作成状況は、左図のとおりである。
 「平成 24 年度特別支援教育体制整備状況調査」から調査項目が変わり、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒の「個別の指導計画」の作成率の算定方法も変わった。そのため、平成 23 年度までと調査項目が異なるため、同条件で推移を比較できなくなったが、全国調査の結果が示されたため、全国と本県の比較ができるようになった。

「個別の指導計画」の作成率の推移（高知県）
 「特別支援教育体制整備状況調査」文部科学省調査

【旧】「個別の指導計画」の作成率 = $\frac{\text{「個別の指導計画」を作成している学校}}{\text{すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校}}$

「個別の指導計画」について、公立幼稚園、小・中学校は平成 24 年度と比較して作成率が向上し（幼稚園は 100%を維持）、全国平均を 5 ポイント以上上回っているが、高等学校については、作成率が下がり、全国平均を下回る状況となっている。

施策体系⑦ キャリア教育の推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

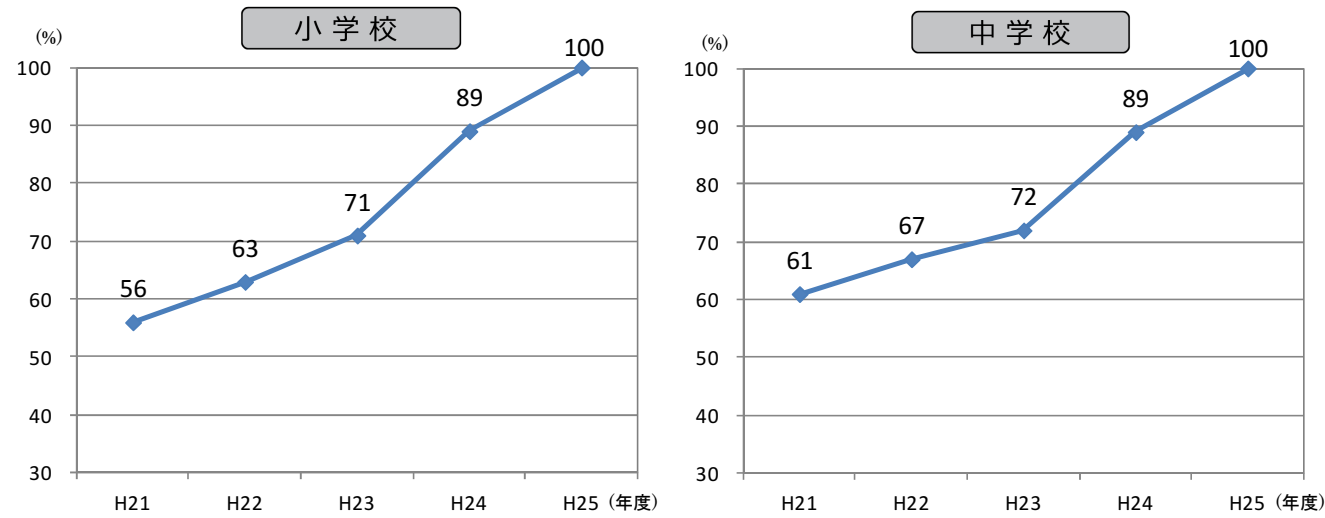
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH25実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
29	小中学校キャリア教育推進事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育全体計画の周知徹底とともに、キャリア教育全体計画の系統的・意図的な実践とキャリア教育の視点でとらえた授業実践の推進のために、年間指導計画の作成への支援を行い、キャリア教育を推進する。 ■地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果を県内に普及するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育全体計画や年間指導計画に基づいた系統性のあるキャリア教育を推進する。 ■県内小・中学校のキャリア教育年間指導計画の作成率を向上させる。 ・小学校：60%以上 中学校：80%以上【⇒小79.6%、中82.4%】【達】 ■各キャリア教育推進地域の特色を生かした実践がなされ、子どもたちのキャリア発達を促す。 ・「キャリア形成に関する調査」結果、県が示した16項目の指標の内、50%以上の項目が1回目よりも向上する。 【⇒1回目より向上した項目の割合38%（6項目）】【未】 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育の全体計画や年間指導計画の作成率は向上してきており、各学校の教育課程上の位置付けが図られている。 ■推進地域の各推進校では、総合的な学習の時間や特別活動などにおける体験活動は意欲的に実施されているが、調査結果から見ると、子どもたちのキャリア形成には十分につなげておらず、取組の質を向上させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村教育委員会と連携し、各学校の年間指導計画の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を進める。 ■地域の特色に応じたキャリア教育のモデルを構築し、県内に普及していくためには、次年度以降も事業を継続する必要がある。 	31
30	高等学校 生徒パワーアップ事業 (高等学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 1, 2年生を対象とした系統的な取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大学へ行こうプロジェクト外事業参加者を増やす。 ・H25年度参加者数800名（H24：661名）【⇒535名】【未】 ■大学入試センター試験の受験率を上げる。 ・H26年度大学入試センター試験受験率27%（H24：26.5%）【⇒27.8%】【達】 ■普通科で企業見学やインターンシップを実施する学校を増加させる。 ・実施校12校以上（H24年度：10校）【⇒12校】【達】 ■定時制の就職内定率を向上させる。 ・定時制の就職内定率80%以上（H24：71.0%）【⇒87.1%】【達】 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■大学訪問は、各校単独での取組を行っている場合もあり、コースによっては希望者が少なく、実施できない場合もあることから、本事業の位置付けや内容などを整理する必要がある。 ■企業を知ろう事業は、生徒や保護者、教員が県内企業について理解を深める良い機会となっている。 ■仕事を知ろう事業は、生徒の職業観・勤労観を育成するとともに生徒の将来設計に役立つ。 ■社会人基礎力の育成事業を希望する学校は年々増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大学へ行こうプロジェクト事業については、再度事業の趣旨等の周知を図り、生徒への啓発を行うことで参加者を増やす。 ■生徒や保護者、教職員の進路意識を高めるための取組は、今後もさらに発展・推進していく必要がある。 ■体験活動を実施する学校は年々増加傾向にあるので、今後も企業と学校がさらに連携を図り、生徒への支援を充実させる必要がある。 	32
31	高等学校 学校パワーアップ事業 (高等学校課)	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校について、学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進することで、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学力定着把握検査において ①「中学校段階の基礎学力が定着していない」と診断される生徒の割合を減少させる。 ・4月から9月で2割減にする。 【⇒1年生：24.6%→15.3%（3.8割減）】【達】 【⇒2年生：21.3%→14.7%（3.1割減）】【達】 ②「全国を視野に入れた進路が考えられる学力が身に付いている」と診断される生徒の割合を増加させる。 ・4月から9月で1割増にする。 【⇒1年生：27.8%→33.3%（2.0割増）】【達】 【⇒2年生：22.1%→23.6%（0.7割増）】【未】 ■発達障害のある生徒が在籍する学校で、個別の指導計画を作成する学校数を増加させる。 ・作成している学校の割合を70%にする。【⇒57.7%】【未】 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■基礎学力が十分身に付いていないと判定される生徒の割合は依然として大きい。 ■「中学校段階の基礎学力が定着していない」と診断された生徒は高1の10月には16.8%であったが、高2の4月では、21.3%と増加していることから、高1から高2のつながりが課題である。 ■高校入学後、家庭学習時間が大きく減少しており、学力の定着に向けての課題である。 ■発達障害を含む障害のある生徒の個別の指導計画による組織的な指導体制がまだできていない。 ■キャリア教育研究事業指定校のうち2校では、発達障害等のある生徒に対する授業方法や評価方法、進路選択に結びつく支援の在り方について、外部機関と連携して研究を進め、生徒の進路実現につなげることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学力向上対策の研究、教員ゼミ事業「高校生の志を応援する事業」に一部組替 ■キャリア教育研究事業 ・5校を指定（H24年度から継続） ・キャリア教育の実践研究、成果発表 ■教育課程研究協議会 ・各教科において教育課程研究協議会を開催 ・1校を指定し、観点別評価に関する研究を実施 ■高等学校課の職員による学校訪問等を通じて、各校が作成した学力向上サポート事業報告書の取組計画の進捗管理を行い、学習指導体制の改善を図る。 ■研究指定校の10校で発達障害を含む障害のある生徒の個別の指導計画による組織的な指導体制の充実を図り、他の学校に広げていく。 	33
32	トップアスリート夢先生派遣事業 (スポーツ健康教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が夢を持つことの大切さ、チャレンジすることの大切さ、スポーツの素晴らしさを実感できる機会を提供するために、小・中学校、親子を対象に、トップアスリートとともに体を動かしたり、競技経験等の話を聞いたりする「夢の教室」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「夢の教室」開催校・地域において、児童・生徒の「夢を持ち、夢に向かってがんばろうとする意欲」や「何事にも積極的にチャレンジしようとする気持ち」を喚起する。 ・児童アンケートにおいて「夢を持ちたい・実現したい」と回答した割合80%以上【⇒(小)59%→76% (中)42%→59% (公募)57%→80%】【未】 「積極的にチャレンジする」と回答した割合80%以上【⇒(小)24%→54% (中)20%→44% (公募)27%→65%】【未】 ・保護者アンケートにおいて「お子様が夢の実現について具体的に考える機会になった」に対する回答の平均値4.5以上（5段階）【⇒平均値4.6】【達】 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■中学校は初めての実施であったが14校に派遣できた。特に、高知市の大規模校でも実施できたことは大きな成果である。 ■「親子で夢の教室」では、会場校及びその近隣の市町村の小学校へ募集要項を配布したが、定員に達した会場は1つのみであった。公募型では、本事業の目的と、著名なスポーツ選手を期待する各家庭の思いにギャップがあることや、土日のスポーツ少年団の活動により参加者が集まりにくいこと、休日に学校を使用することで学校の職員に負担がかかること等の課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■本事業は、キャリア教育の一環として、児童・生徒の「夢を持ち、夢に向かってがんばろうとする意欲」や「何事にも積極的にチャレンジしようとする気持ち」等を高める効果が期待できる。本事業の趣旨について、関係者の理解促進に努め、特に未実施校の申請数の増加を図る。 ■「親子で夢の教室」は、左記の課題を踏まえ、学校の親子行事等に位置付けて実施していく。 	34

<p>施策体系全体の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校では、各学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成を促すことにより、各学校のキャリア教育の視点でとらえた授業実践を進めてきた。また、推進地域においては、外部人材の活用、子どもの主体的な学びを支援するキャリアノートの開発等を進め、その結果として「失敗をしても、もう一度挑戦する」など、児童生徒の課題対応能力等に向上が見られた。 ■高等学校では、体験活動を取り入れた教育プログラムの構築や、学力向上のための学習指導体制の改善など、キャリア教育の視点に立った学校経営の見直しが行われた。 ■各校種での取組は着実に充実してきているが、校種間で児童生徒の学びをつなぐ「縦の連携」、関係機関や地域、企業との「横の連携」とも十分とは言えない状況である。 ■H25年3月に策定した「高知のキャリア教育」の三本柱（学力向上、基本的生活習慣の確立、社会性の育成）の取組を各学校で進め、校種間でつながりを持った系統的な取組としていくとともに、より体験的な活動を通して地域や家庭等との連携を深め、児童生徒の育成につなげる必要がある。 	<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校については、事業を継続するとともに、他の市町村に取組を広げていく。また、年間指導計画の作成率を向上させることにより、学校の教育活動全体の中で組織的なキャリア教育が推進されるようにする。 ■高等学校については、各事業の実施を継続し、各学校で系統的・体系的なキャリア教育を実践する。このため、キャリア教育の視点に立った学校経営への見直しをさらに進め、各校におけるそれぞれの事業を系統的・体系的な取組とすることで、指導体制の改善を進める。
-------------------------	---	---------------------	---

【参考】施策体系⑦の関連指標

指標 1 キャリア教育全体計画の作成状況（小・中学校）

県小中学校課調査

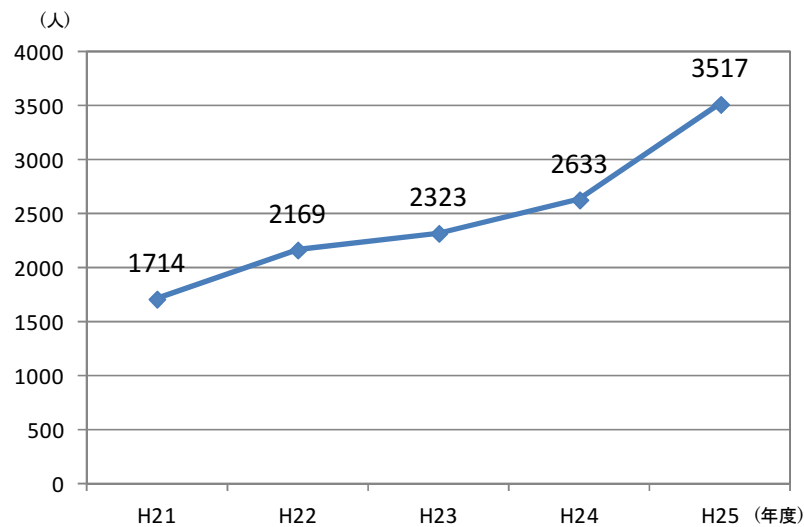


高知県公立小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成率（推移）

小・中学校においては、キャリア教育の必要性について理解が深まり、平成 25 年度にはすべての学校でキャリア教育全体計画が整備された。

指標 2 高等学校における生徒の体験活動参加状況

県高等学校課調査



高等学校におけるインターンシップ事業、農林業インターンシップ事業、担い手人材育成事業（デュアルシステム）の体験者数

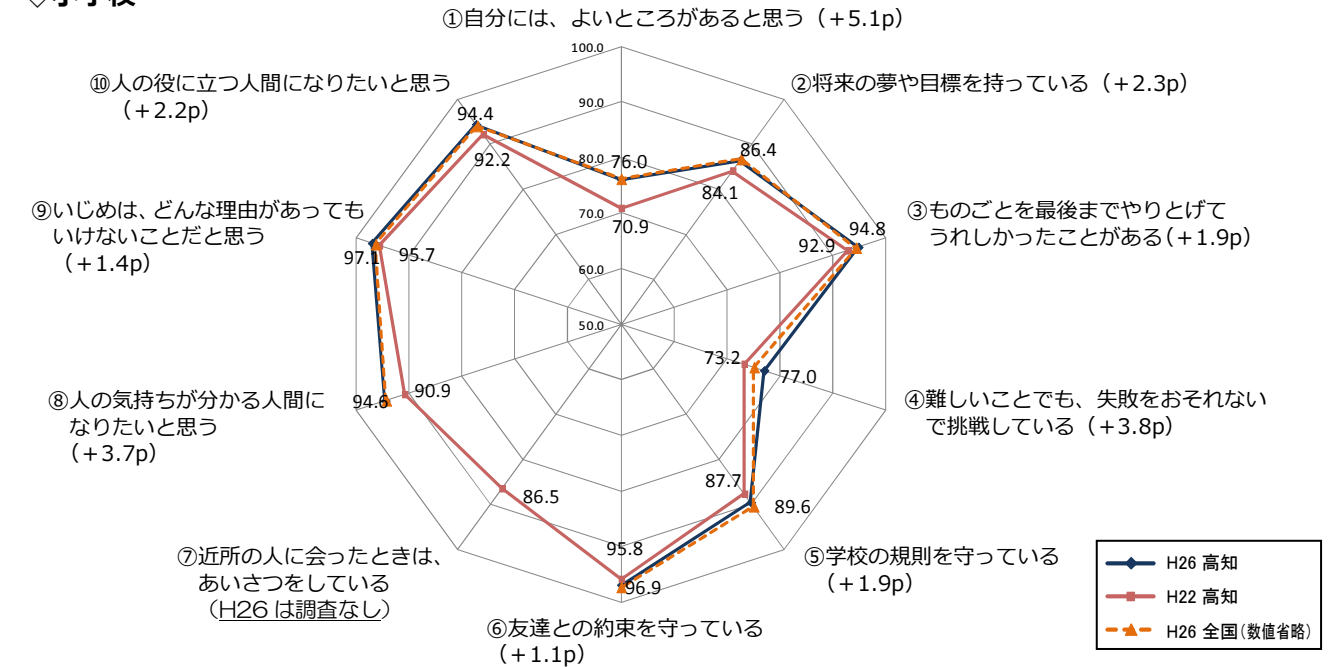
高等学校における体験活動については、年々増加の傾向にある。どの学校においても生徒の特性に応じた体験活動プログラムを構築している。しかし、そのプログラムが高校 3 年間を見通した系統的・継続的な取組となっていない場合もある。体験活動において学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、意欲的に学び行動できる態度を育成することができる体験活動プログラムを構築する必要がある。

指標 3 児童生徒の意識や行動について【H22 年度と H26 年度の調査結果の比較】

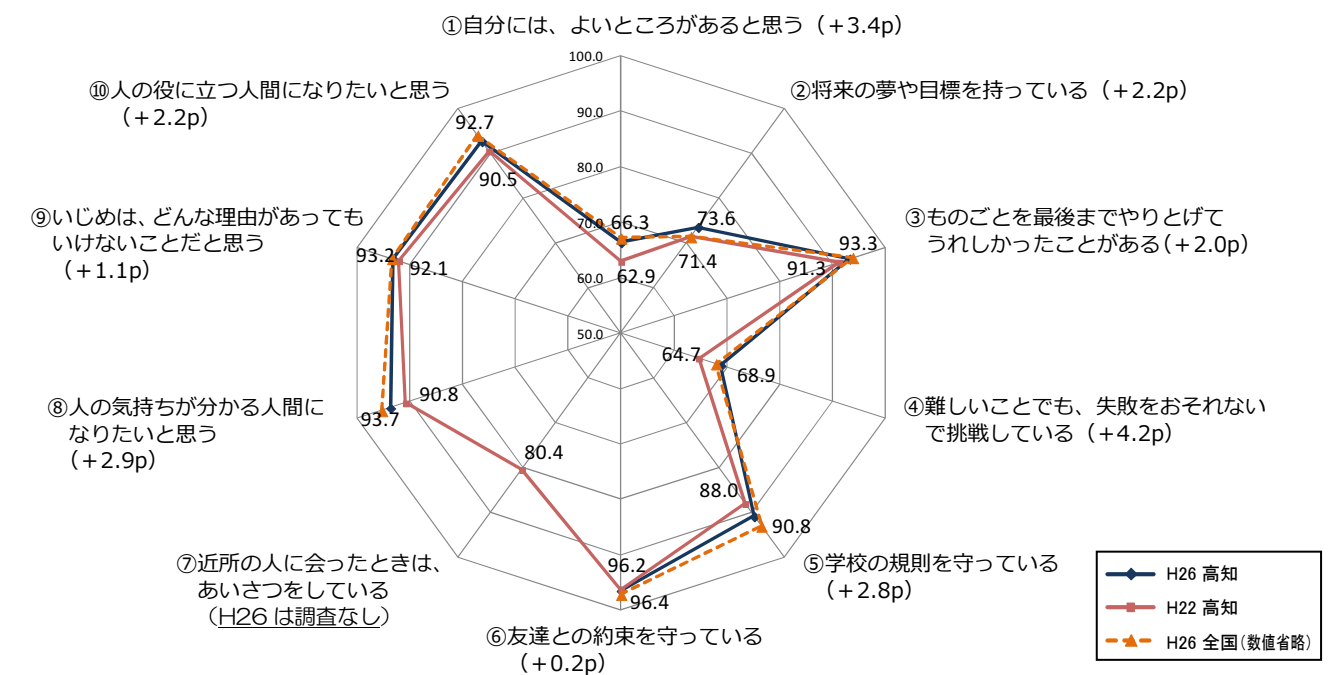
全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

※各質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）
質問項目横の（ ）内数値は、平成 22 年度の本県調査結果との差（H26 高知-H22 高知）

◇小学校



◇中学校



平成 26 年度の結果では、小・中学校とともにすべての項目で平成 22 年度の結果より肯定的な回答が増えている。特に①「自分には、よいところがある」、④「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」、⑧「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」の回答結果に、比較的大きな変化が見られる。

施策体系⑧ 幼児教育、親育ち支援の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
33	親育ち支援啓発事業 (幼保支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。 ■保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象とした事例研修や講話等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■より多くの保護者に、子どもの育ちや、より良い親子関係を構築するための留意点について理解を深める機会を提供する。 ■より多くの保育者に、「親育ち支援」の必要性や支援の方法等について理解を深める機会を提供する。 ・実施回数 100回【⇒105回】達 ・新規実施園数 13園【⇒17園】達 ・事業実施後の保護者や保育者のアンケート結果 「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」 95%【⇒100%】達 「保護者へのかかわりが大切だと思う」 95%【⇒100%】達 ・追跡調査結果 「講話を聴いて、その後の子育てに変化があった」 80%【⇒95.8%】達 「前回の研修以降、保育や保護者とのかかわり等で変化があった」 80%【⇒97.7%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者の100%が「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」と回答し、また、追跡調査によると、これまでに講話を聴講した保護者の95.8%が「その後の子育てに変化があった」と回答している。これらのことから、講話が良好な親子関係の構築にとって効果的な役割を果たしているといえる。 ■保育者の100%が「保護者へのかかわりが大切だと思う」と回答し、また、追跡調査によると、これまでに講話や事例研修を行った保育者の97.7%が「その後の保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答している。これらのことから、保護者支援の必要性に対する保育者の意識は着実に高まってきていると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ■本年度末で全市町村での実施ができたが、施設間で取組に差があるため、研修の実施に向けて引き続き市町村や園に対して積極的なアプローチを行う。 ■研修実施にあたっては、これまでの研修内容を継続しつつ、保護者や保育者が体験的に学ぶためのプログラムを取り入れ、さらなる充実を図る。 	35
34	親育ち支援保育者育成事業 (幼保支援課)	各保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援ができる環境を整えるために、親育ち支援の中核となる保育者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所・幼稚園で親育ち支援の中核となる保育者を育成することで、日常的に親育ち支援が行われる体制を整える。 ・受講者全員の修了【⇒171名修了】達 ・事業実施後のアンケート結果 「研修は参考になった」 95%【⇒2・3年次研修ともに100%】達 「今後学んだことを活用していく」 90%【⇒98.6%（2年次研修）100%（3年次研修）】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所・幼稚園等で親育ち支援の中核となる人材を1期生・2期生合わせて190名育成することができた。 ■各園で親育ち支援に取り組んだ実践シートを持ち寄って演習することにより、受講者の親育ち支援力の向上がみられる。 ■親育ち支援の中核者としての意識はあるものの、自信がない等の理由から十分に実践できていない受講者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■育成研修会の充実を図るとともに、本研修会の修了生を対象にフォローアップ研修を実施することにより、修了生の親育ち支援力のさらなる向上を図る。 	36
35	親育ち支援保育者フォローアップ事業 (幼保支援課)	各保育所や幼稚園等における親育ち支援の取組を促進するため、親育ち支援保育者育成研修会修了者を対象に、フォローアップ研修会等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所・幼稚園で親育ち支援の中核となる保育者を育成することで、日常的に親育ち支援が行われる体制を整える。 【目標数値】 ・事業実施後のアンケート結果 「研修は参考になった」 90%【⇒97.4%】達 「今後学んだことを活用していく」 90%【⇒97.3%】達 ・中核者としての取組状況 「園内での親育ち支援のコーディネートができています」 70%【⇒59.5%】未 「保護者への助言・カウンセリングができています」 70%【⇒81.1%】達 「関係機関との連携ができています」 70%【⇒78.4%】達 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■研修内容について、受講者アンケートの結果では「研修は参考になった」が97.4%、「研修で学んだことを今後活用したい」が97.3%となっており、今後、園で親育ち支援を行う際に有効な研修内容であったといえる。 ■職員の異動等によって、親育ち支援保育者育成研修会修了者が複数名在籍する園では、フォローアップ研修会への参加が困難になるケースがある。 ■親育ち支援の中核者としての3つの役割のうち、「園内での親育ち支援のコーディネートができています」が59.5%となっており、目標を達成できなかった。その理由として、中核者としての意識はあるものの自信がないことや、園の親育ち支援に向けた体制づくりが不十分であることなどが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■親育ち支援保育者の研修ニーズを踏まえて、フォローアップ研修の充実を図る。 ■各種研修や園での事例研修・講話等の機会を通して、親育ち支援の体制づくりに向けて市町村及び園長の理解を深めていく。 	37
36	保護者の一日保育者体験推進事業 (幼保支援課)	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ①保育者体験を通して、子どもの育ちや子育てに関する保護者の理解を深める。 ・保護者のアンケート結果 「得るものがあった」 95%【⇒100%】達 「来年度もやってみたい」 85%【⇒93.9%】達 ②保護者と園の相互理解を深めるとともに、保育・教育の充実を図る。 ・保育者のアンケート結果 「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」 95%【⇒100%】達 「保護者と園の相互理解が図られた」 95%【⇒100%】達 「保護者が園に来ることで保育に変化がみられた」 75%【⇒95.5%】達 ③実施園数 新規13園【⇒22園】達 ④継続実施園数の割合 70%【⇒75%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■一日保育者体験の実施園において、保護者の子育てに関する意識の向上や、園と保護者の相互理解の深まりがみられる。 ■補助事業を終了した後も継続して実施する園が多く、毎年着実に実施園数が増加している。 ■実施園を増やすために行っている補助事業の補助要件として、現在定めている保護者の参加人数では、保護者の就労状況等により、達成困難な園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模園等での実施が可能となるよう、補助要件の見直しを図る。 	38

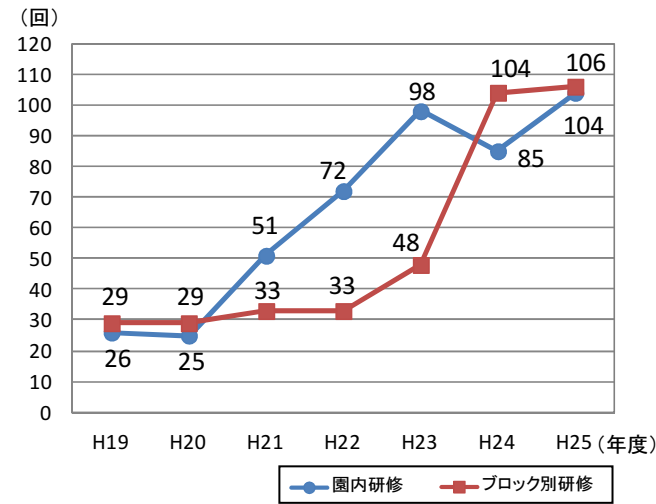
No	施策名(担当課)	施策の概要	施策の目標 (【⇒○○】はH25実績、 達 :達成、 未 :未達成)	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
17	【再掲】 園内研修支援事業 (幼保支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ■園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるよう、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等で実施する園内研修等への支援を行う。 ■ブロック別研修支援 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行うために、県内 13 ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園内研修支援 各保育所・幼稚園等が実施する園内研修を充実させる。 ・新しく公開保育を実施する園数 13 園【⇒13 園】達 ■ブロック別研修支援 各ブロックにおける保育所・幼稚園等の保育者のネットワークの構築と核となる人材の育成を図る。 ・ブロック別研修での公開保育への参加市町村率 100%【⇒100%】達 ・ミドルリーダーの参加率 100%【⇒100%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことで、実施園に対するアンケート結果では、今後の自主的な研修の継続について、すべての園が肯定的な回答を行っており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。 ■ブロック公開保育の参加者全員が「本研修が参考になった」と回答しており、保育の実践を通じた研修に対する評価が高い。 ■実施園では「職員間の連携」「保育者の援助」「幼児理解」が向上したと回答しており、継続して研修を行うことが保育実践力の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ブロック別研修会でミドルリーダーを積極的に活用することで、各ブロック・園における中核的な存在となるよう取り組んでいく。 ■より効果的な研修となるよう、実施園の実態を把握したうえで、意図的・計画的に支援を行っていく。 	19
25	【再掲】 出張保育セミナー (教育センター)	<p>保育者の乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。</p>	<p>保育士の乳幼児理解を深め、実践的指導力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の受講者数 150 人以上【⇒173 人】達 ・臨時的雇用保育者の受講者数 75 人以上【⇒84 人】達 ・研修直後のアンケート結果 理解度及び活用意欲の評価 3.2 以上【⇒3.6】達 ・研修実施一定期間後のアンケート結果（研修終了後 2～5 か月後） 研修内容活用割合 80%以上【⇒96%】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■研修直後のアンケート結果では、3.5～3.9 と満足度が高く、すぐに保育に生かすことができる内容で、一定効果があったと考えられる。 ■臨時職員の受講者は、88 人であり、全体の 48% である。研修の履歴が少ない市町村では、まずは正規職員を研修に参加させる傾向にあると考えられる。 ■平成 25 年度は土曜日に 2 会場で開催し、一定の受講者数を確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修を受けにくい環境にある臨時職員については、土曜日開催等の受講しやすい会場への参加を促すとともに、今後開催する会場のある市町村及び近隣の市町村に対して、臨時職員の研修への参加を一層働きかける。 ■「発達段階の理解編」の講座を新たに設け、研修内容を拡充し 5 会場で実施する。 	27

施策体系全体の分析	<p>参考指標 1 を見ると、園内研修の実施回数が伸びている。<u>各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことで、保育者が課題意識をもち、研修に取り組むことができおり、保育の質の向上につながっている。</u></p> <p>また、参考指標 2～4 を見ると、保護者や保育者への親育ち支援研修（講話や事例研修）や親育ち支援保育者育成研修会、保護者の一日保育者体験実施後のアンケート結果はおおむね好評である。平成 25 年度より開始した事業である親育ち支援保育者フォローアップ事業についても、研修に対する受講者の満足度は高い。これらの親育ち支援推進事業を一体的に行うことにより、<u>子どもの育ちや子どもへのかかわり方等に関する保護者の理解の促進につながっている。</u>さらに、保育者にとっても、<u>保護者へのよりよい支援の在り方について、保育実践の振り返りや意識を高める機会となるなど、両者にとって効果的な事業となっていることがうかがえる。</u></p>	今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■施策 15 の園内研修においては、より効果的な研修となるよう、実施園の実態を把握したうえで、意図的・計画的に支援を行っていく。また、ブロック研修会においては、<u>ミドルリーダーを積極的に活用することで、各ブロック・園における中核的な存在となるよう取り組んでいく。</u> ■施策 33 については、これまでの研修内容を継続しつつ、<u>保護者や保育者が体験的に学ぶためのプログラムを取り入れ、さらなる充実を図る。</u> ■フォローアップ研修や事例研修の充実を図ることにより、保育者の親育ち支援力のさらなる向上を図る。
------------------	--	--------------	---

【参考】施策体系⑧の関連指標

指標1 【幼児教育】園内研修及びブロック別研修の実施回数の推移と保育者の感想

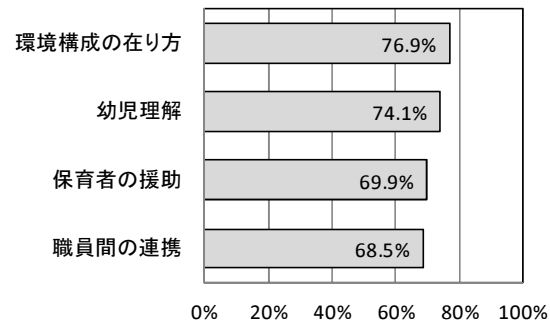
県幼保支援課調査



園内研修及びブロック別研修の実施回数

園内研修：園の要請に応じて、主事やアドバイザーを派遣し園内研修を支援する。
 ブロック別研修：県内13ブロックにおいて13園を指定し、一年間を通して園が実施する園内研修を支援する。

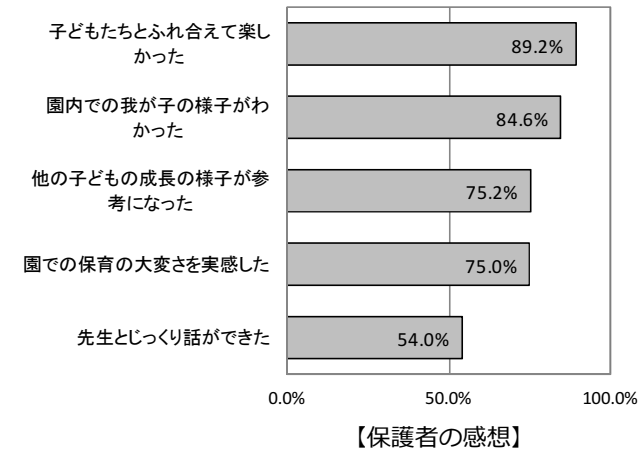
平成24年度より、一年間を通じて支援を行うブロック研修に重点を置いたことにより、ブロック別研修の支援回数が昨年度同様多くなった。



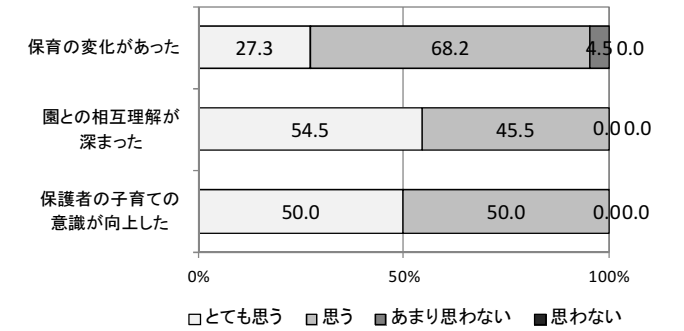
ブロック別研修支援後に、保育者が向上したと感じているもの (H25年度)

指標3 保護者の一日保育者体験を行った保護者・実施園の感想 (H25年度)

県幼保支援課調査



【保護者の感想】



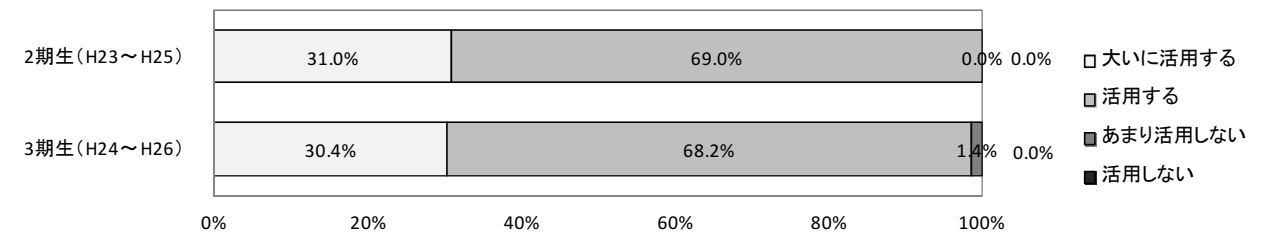
【保育者の感想】

一日保育者体験を行った保護者や実施園の感想から、「保護者の子育てに関する意識の向上」や「園との相互理解」、「保育の質の向上」が図られたといえる。

指標4 親育ち支援保育者育成研修会参加者の感想 (H25年度)

※質問「親育ち支援保育者育成研修会で学んだことを、今後活用したいと思うか」に対する回答状況

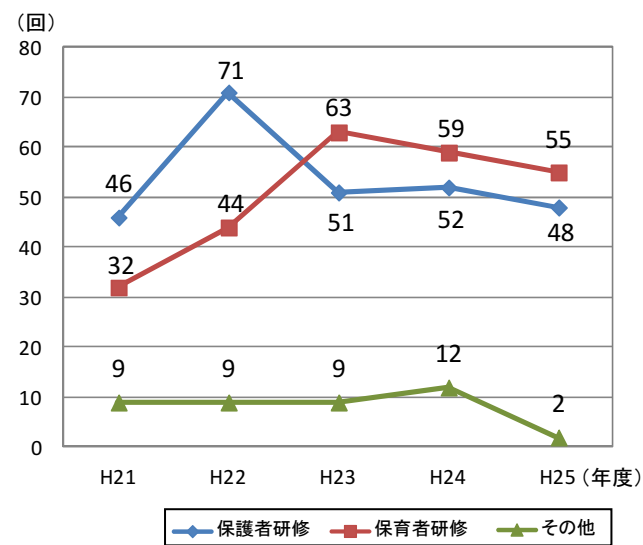
県幼保支援課調査



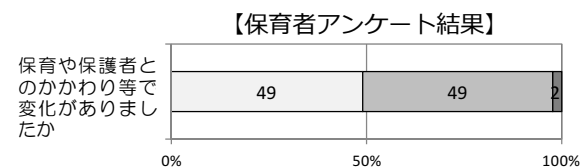
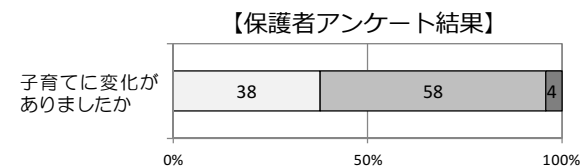
ほとんどの受講者が、学んだことを今後活用すると回答している。

指標2 【親育ち支援】研修 (保護者・保育者) の回数の推移と参加者アンケートの結果

県幼保支援課調査



親育ち支援研修の実施回数の推移

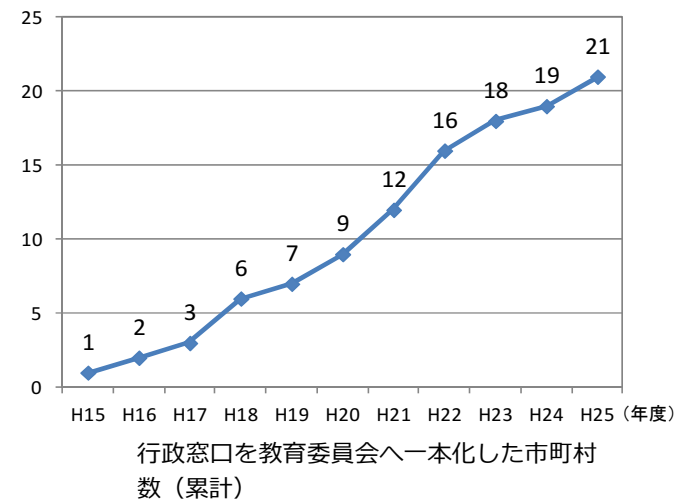


研修受講後半年以上経過した参加者へのアンケート調査結果 (H25年度)

研修受講後半年以上経過し、再び研修へ参加した者の95%以上が、その後の子育てや保育、保護者とのかかわり等で変化があったと回答している。

指標5 就学前の行政窓口の教育委員会への一本化の状況

県幼保支援課調査



21市町村で保育所・幼稚園等の行政窓口の一本化が進み、就学前の子どもたちを一体的に捉えた施策が実施できるようになってきている。

施策体系⑨ 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH25実績、 ○ ：達成、 ⊖ ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
37	道徳教育充実プラン (小中学校課)	児童生徒の道徳性の向上を図るために、拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を普及し、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点地域（4地域）における児童生徒の道徳性に関する意識調査の肯定的な割合を、年度当初より向上させる。 【⇒①自分にはよいところがある 小：83.8%→83.8%（±0.0）、中：73.2%→75.6%（+2.4） ②近所の人に会ったときは挨拶をしている 小：92.6%→92.6%（±0.0）、中：91.2%→91.0%（-0.2） ③学校のきまり（規則）を守っている 小：92.3%→92.9%（+0.6）、中：93.0%→94.9%（+1.9）】⊖ ■県内小・中学校における道徳授業の公開率（道徳参観日を含む）を100%にする。 【⇒小：100%（H24年度：98.6%）、中：100%（H24年度：95.6%）】○ 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点地域の児童生徒の意識調査結果から、自尊感情や規範意識は、全体としては高まっているが、学校によって温度差がある。 ■道徳授業の公開については、様々な場において働きかけを行ってきた結果、県調査を始めて以来、県内全小・中学校において初めて道徳の授業公開率（一部の学級公開を含む）が100%になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点地域における道徳教育地域連携会議や各校における道徳の時間の充実に向けて訪問等による支援を継続していく。 ■今年度からの新規事業であり、拠点地域における市町村ぐるみの道徳教育を推進して取組を県全体に普及するとともに、児童生徒の道徳性の向上を図るためには、平成27年度までの事業の継続が必要である。 ■道徳授業の公開については、県内全小・中学校の全学級において公開されるよう、市町村教育委員会を通じて学校に働きかけを行っていく。 	39
38	人権教育充実推進事業 (人権教育課)	人権教育指導資料等を活用し、人権教育に関する計画の策定、校内の推進体制を充実させ、体系的な人権教育を行うために、以下の取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ■人権教育主任連絡協議会と人権教育主任研修の連動による、人権教育推進のためのマネジメントに関する研修の実施 ■学校の人権教育の充実に向けた人権教育主任の人材育成 ■人権教育指導資料を活用した年次研修、校内研修等の実施 ■人権学習を教科等に位置付けた実践資料集の作成、普及（校種別） 	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校及び県立学校の人権教育全体計画・年間指導計画の策定率を100%とする。 【⇒小・中学校、県立学校とも100%】○ ■各教科・領域との関連を明確にするため、全体計画に各教科等における人権教育の目標が記載された学校を80%以上とする。 【⇒小学校84.5%、中学校88%、高等学校100%】○ 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■公立小・中学校、県立学校とも、人権教育全体計画・年間指導計画の策定率は100%であった。内容の充実とともに、計画通り確実に実践し、検証・改善につなげることを、人権教育主任連絡協議会等で意識付ける必要がある。 ■人権教育主任連絡協議会や人権教育推進リーダー育成事業集合研修会を通して、学校の人権教育推進に向けた組織マネジメントの必要性について意識付けることができた。 ■11名の人権教育推進リーダーを育成することができた。リーダーについては、事業の成果を普及するため、次年度の人権教育主任連絡協議会等の研修の場で、研究実践報告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育全体計画に、各教科等における人権教育の目標を位置付けるよう、不備があった学校に対しては、教育事務所から地教委を通じて指導、支援していく。 ■各教科・領域と関連付けた人権学習の充実を図るため、「人権学習資料集(小学校編)」を活用して、校内研修や各種研修会で指導・助言を継続する。 ■人権教育主任連絡協議会では、教育センター主催の人権教育主任研修との連動による、人権教育推進のためのマネジメントに関する研修を実施する。 ■平成26年度も、新たに11名の人権教育推進リーダーを育成する。 	40
39	校内支援体制の充実 (特別支援教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ■発達障害等を含む障害のある幼児児童生徒に対する特別支援教育の推進のために、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及を行う。 ■新任の特別支援教育地域コーディネーターが指名された小・中学校については、教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■新任特別支援教育学校コーディネーターを指名している学校の校内委員会を活性化させる。 ・高知県における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査の中で、校内支援体制チェックリストのポイント平均点をすべての学校で2.8以上とする。 【⇒全小・中学校のポイント平均点2.95（4.0満点）】○ ■県内の県立高等学校の指定校10校で、核となる人材10名を計画的に養成する（平成24年度から平成27年度にかけて、愛媛大学へ1年間の派遣予定、平成25年度は教員2名を派遣）。 【⇒愛媛大学に教員を派遣：小・中学校1名、高等学校2名】○ 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■県内小・中学校における平成25年度特別支援教育学校コーディネーターの28.9%が新任者であることから、担当者間の引き継ぎ等、取組の継続に対する仕組みを整えることが急務である。 ■地域コーディネーターが直接かかわりのなかった学校の校内委員会に支援に入ることにより、校内委員会が定期的に開催されたり、資料を用いて会を進めたりすることができるようになってきたことなど、特別支援教育の取組が充実してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各小・中学校の調査結果を基に取組状況を把握し、課題のある学校については、教育事務所（特別支援教育地域コーディネーター）の協力を得て、事業を効果的に活用して支援を行う。 ■平成26年度からは、高知大学大学院に教員7名（小：2、中：1、高：3、特：1）を派遣し、地域や学校の核となる人材を育成し、専門性を生かした支援を実施する。 	41
40	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業 (特別支援教育課)	県立特別支援学校の児童生徒が、居住地域とのつながりを大切にし、地域社会の中の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるようにするため、居住地校交流*の実践の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■平成24年度は、視覚障害、聴覚障害、知的障害の3校で居住地校交流に関する研究を進めてきたが、平成25年度は、さらに肢体不自由、病弱の5障害に拡大し、県立特別支援学校本校7校（分校でも実施可）において、小中学部を中心に居住地校交流を実施する。 【⇒平成25年度は、県立特別支援学校7校18名が居住地校交流に取り組むことができた。】○ 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■各学校における居住地校交流の実施状況について聞き取りを行った結果、交流を実施した児童が休日に帰省した時に、小学校の児童が気軽に声をかけてくれるなど、居住地校交流の成果の一端が見られた。 ■居住地校交流の実施において、児童生徒に対応する教員が必要であり、希望者が増えすぎると対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度は、小・中学部のあるすべての県立特別支援学校（高知みかづき分校は高等部のみのため対象外）で居住地校交流を実施する（分校含む12校を対象）。 ■各特別支援学校が居住地校交流を行う中で、対象者数や実施回数等を適切に定め、学校独自の居住地校交流の進め方を検討することが必要である。 	42

施策体系全体の分析	<p>道徳教育や人権教育などの「心を耕す教育」を推進してきた結果として、児童生徒の規範意識や自尊感情は高まってきた。</p> <p>道徳教育においては、全市町村に推進のための組織が設置されるとともに、全小・中学校において道徳の授業公開が行われており、保護者や地域の方々が道徳教育について考える機会が増えてきている。また、地域ぐるみで子どもたちの道徳性を育てていくために、推進地域を指定してその取組の普及を図るとともに、小・中学生の全家庭へ道徳教育ハンドブック「高知の道徳」を配付し活用を進めてきている。このような取組をさらに充実させ、県民ぐるみで道徳教育を進めていく機運を高める必要がある。</p>	今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■道徳教育においては、施策37の取組をさらに充実させるとともに、他の市町村へ広げることにより、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の道徳性を高めていく取組が県全体で行われるようにする。 ■人権教育については、施策38の取組の継続に加え、育成した「人権教育推進リーダー」の活動について、学校訪問等により、個別の課題やニーズに応じて助言するなどの支援を行い、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。 ■特別支援教育については、施策39、施策40の取組の継続に加え、特別支援教育を地域や学校の中核となって推進する教員を育成するために、大学への教員派遣を実施する。
------------------	---	--------------	---

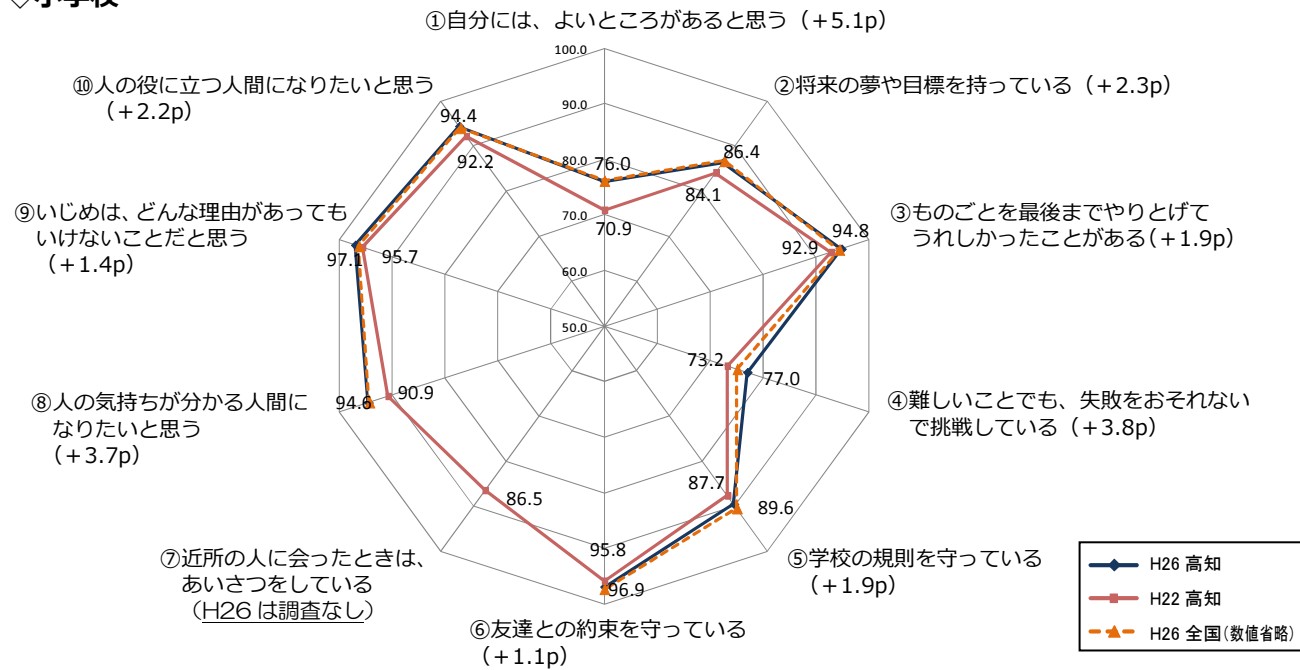
【参考】施策体系⑨の関連指標

指標 1 【再掲】児童生徒の意識や行動について【H22年度とH26年度の調査結果の比較】

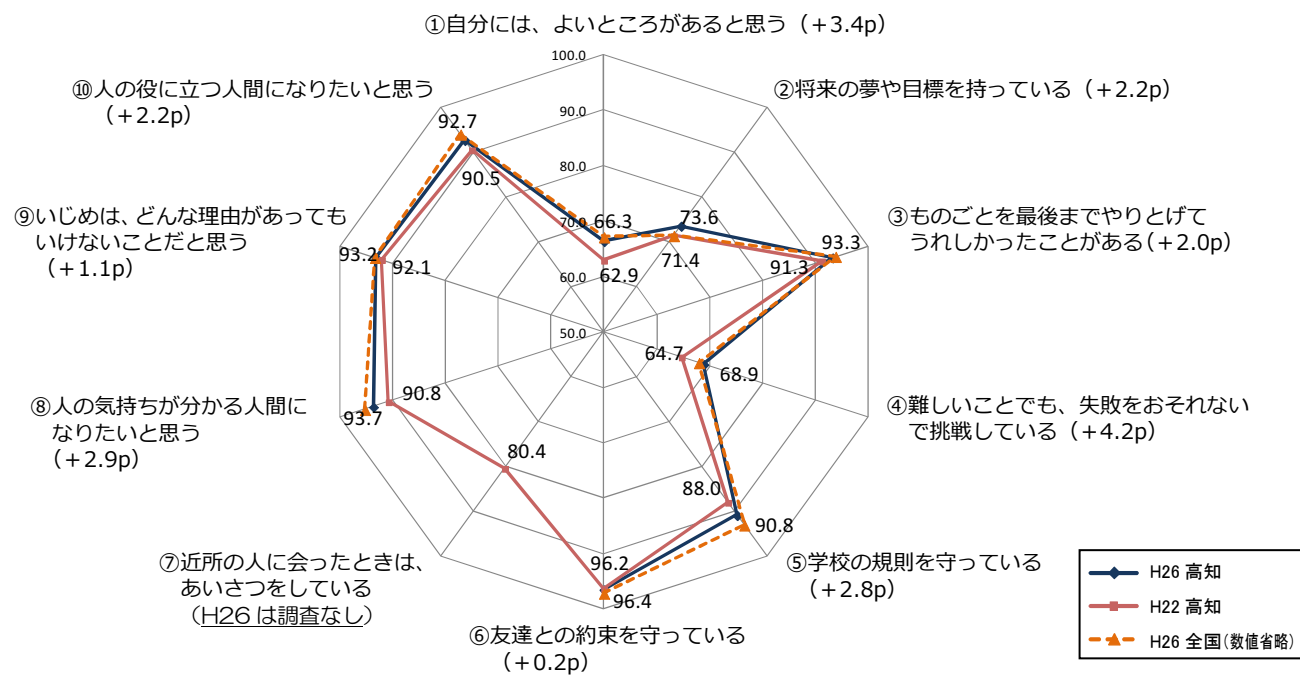
全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

※各質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）
質問項目横の（ ）内数値は、平成22年度の本県調査結果との差（H26高知-H22高知）

◇小学校



◇中学校



平成26年度の結果では、小・中学校ともすべての項目で平成22年度の結果より肯定的な回答が増えている。特に①「自分には、よいところがある」、④「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」、⑧「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」の回答結果に、比較的大きな変化が見られる。

施策体系⑩ 児童生徒の読書活動の推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する評価	今後の方向	参照P
41	高等学校図書館教育推進事業 (高等学校課)	県立高等学校学校図書館の機能を充実させるために、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究、司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修の実施、学校図書館のデータベース化の推進等の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ■学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。 ・生徒が週一回以上図書館を利用する割合 25%【⇒17.3%】未 ■学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。 ・蔵書データベース化 80% (H27 100%)【⇒88.6%】達 	一部未達成	<p>学校図書館担当教職員対象の研修会における研究指定校等の実践発表や学校図書館システムに関する研修等を通して、学校図書館の授業での活用についての意識の高まりや担当教職員の学校図書館の管理・運営の能力の向上がみられた。今後、各学校で、具体的な実践につなげることが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■学校図書館管理システムの導入を県立高校全校に拡大し、指導力向上研修と連動させることで、データベース化の推進とその効果的な活用に取り組む。 ■研究指定校の研究内容の充実と普及を目指し、学校図書館活用の質的側面に対する目標設定や適切な評価方法に取り組む必要がある。 	43
42	子どもの読書活動総合推進事業 (生涯学習課)	「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び、子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■「子ども読書活動推進計画」を策定した市町村数 29 (H24 : 21 市町村)。 【⇒28 市町村策定 (H26 策定予定 3、策定に向けて検討中 3)】未 ■市町村等における読書関係者が、地域の現状と課題を共有し、課題解決に向けて協働した取組を推進するための基盤を醸成する。 ・市町村における読書関係者が協働した取組実施 8 市町村【⇒12 市町村】達 ・熟議参加者の満足度 80%【⇒講演 85%、グループ協議 84%】達 ■公民館図書室等を拠点とした読書コミュニティ形成のためのモデルを開発(モデル数 1)。読書活動への関心度 50%【⇒92%】達 ■読書ボランティア養成講座の受講者数 100 人。【⇒98 人】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■「子ども読書活動推進計画」の未策定市町村において策定に向けた取組が着実に進んできている。策定に向けて検討中及び計画年限が終了する市町村に対しては、訪問を強化し情報提供及び助言を行うなど、継続的支援が必要である。 ■各市町村において、読書関係者のネットワークを強化するとともに、基盤となる家庭における読書活動が自主的・日常的な活動になることの重要性を周知する必要がある。 ■公民館図書室を拠点にしたモデルを開発したが、地域性を生かした図書館等を中心に地域や学校と連携する新たな取組モデルを開発する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「子ども読書活動推進計画」未策定及び計画年限終了市町村に対し策定マニュアル等の提示や助言を行い、確実な作業の実施を促す。 ■熟議で明確化した地域課題の解決に向け、各地域で連携・協働した読書活動が促進されるよう研修会を開催するとともに、市町村訪問等による助言、協力を行う。 ■読書コミュニティが形成され、地域の読書活動が活性化し、根付いていく形の事業にするために助言や支援をしていく。 	44
8	【再掲】 ことばの育成プロジェクト推進事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE活動の推進を図る。 ■言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の言語能力を高め、思考力・判断力・表現力の向上につなげる。 ・指定校において、全国学力・学習状況調査の「B問題」の全国との差を縮める。 ※全国学力・学習状況調査結果(全国と指定校の差) (H25)、[H26] 国語 B : 小学校 (-2.2)【⇒+0.5】達 中学校 (-4.0)【⇒-5.3】未 算数・数学 B : 小学校 (-2.5)【⇒-1.0】達 中学校 (-9.7)【⇒-7.3】達 ■児童生徒の読書環境の整備を充実させる。 ・重点校における中間発表会への参加者の90%以上から肯定的な評価を得る。 【⇒授業 80.6%、学校の取組 95.6%、研究発表会全体 95.6%】未 ・学校図書館支援員配置校 1 校あたりの学校図書館の平均利活用が昨年度よりも向上する。 ※1 人当たりの貸出冊数 (H24 : 27 冊)【⇒35 冊】達 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■指定校における学校図書館の活用については、学校全体で組織的な取組が進められており、国語 B 問題に対応する力が改善傾向にある。しかしながら、数学 B 問題に対応する力には課題があり、国語以外の教科にも取組を広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■指定校の取組の充実を図るために、指導主事の訪問を継続する。 ■指定校の取組を他校に広げるために、学校や市町村教育委員会に公開授業や研究発表会への参加を促す。 	10

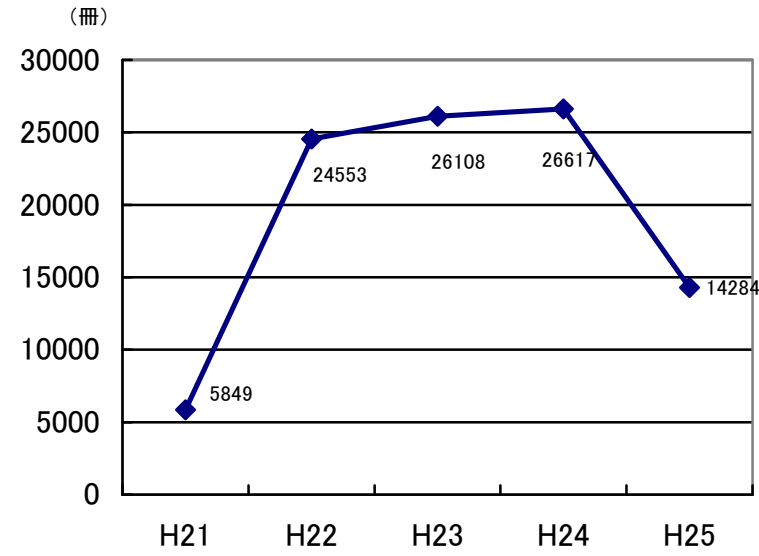
<p>施策体系全体の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども読書活動推進計画の未策定市町村の策定に向けた取組が着実に進んできている(指標 2)。今後は、未策定市町村や計画年限が終了する市町村に対して、訪問や情報提供等による支援を強化していく必要がある。また、市町村における読書関係者の協働した取組に向けて、ネットワークの構築を促進していく必要がある。 ■学校においては、小中学校の「ことばの育成プロジェクト推進事業」指定校 21 校を中心に、年間計画の中に学校図書館の活用を位置付けて取り組むことで、学校図書館を活用した授業が広がりつつある。また、学校図書館活動パワーアップ講座を学校図書館支援員や学校図書館担当者に行うなど、関係者の資質向上が図られている。一方、高等学校では、学校図書館担当者の指導力向上のための研修会の実施や研究指定校における実践のほか、図書館管理システムの導入による学校図書館のデータベース化が 23 校で導入されるなど、学校図書館のさらなる活用に向けた取組が進められている。 	<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村の子ども読書活動推進計画未策定市町村や計画年限が終了する市町村への策定支援を強化し、子どもの読書活動の活性化を図る。 ■子どもの読書活動を地域ぐるみで支える環境を整備するために、市町村における読書関係者が、地域の現状と課題を共有し、課題解決に向けて協働して取り組むための基盤を強化する(ネットワークフォーラムの開催：地域フォーラム県内 3 箇所×各 2 回、全県フォーラム 1 回)。 ■小中学校では、「ことばの育成プロジェクト推進事業」指定校において、学校図書館を活用した各教科等の授業実践等の研究をさらに進めるとともに、研究報告会等により県民へ啓発を行う。また、学校図書館支援員配置校においては、学校図書館の利活用がさらに進むよう研修会等を通じて資質の向上を図る。 ■高等学校では、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施しモデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、管理や貸出業務が円滑に行えるようにするために、全ての高等学校に図書館管理システムを導入し、学校図書館情報のデータベース化を行う。
-------------------------	--	---------------------	--

【参考】施策体系⑩の関連指標

指標 1 公立図書館の無い13町村における県立図書館の物流システムによる図書利用冊数

高知県立図書館調査

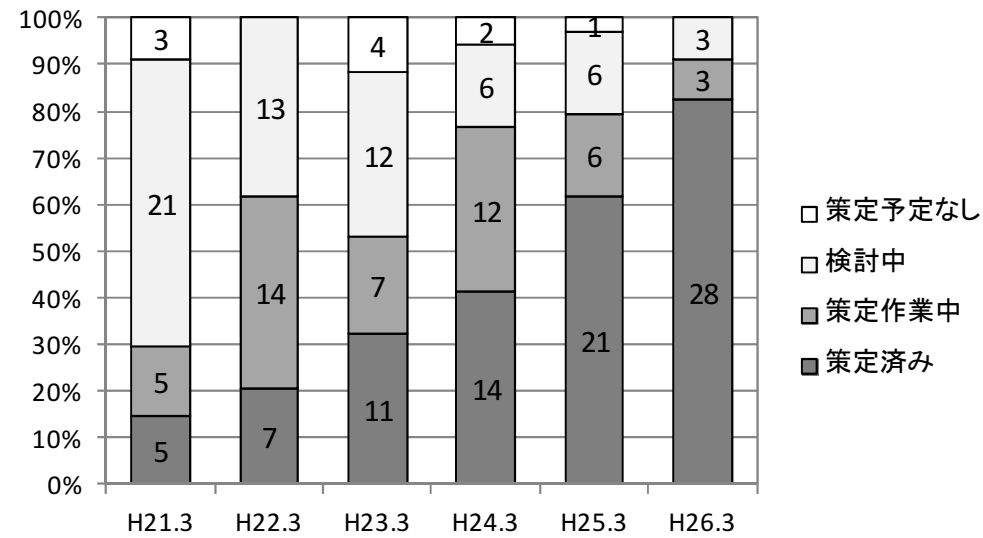
※越知町と津野町の公立図書館開館のため、平成25年度より11町村の図書利用冊数となる



公立図書館の無い市町村は13町村であったが、越知町と津野町で開館され読書環境の整備が進んだ。このため、平成25年度のデータでは、11町村における図書利用冊数となるが、町村が公民館図書室等に配置している子どもの読書活動支援員等の取組により、県立図書館の物流システムによる図書利用冊数は、引き続き高く推移している。

指標 2 市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況

県生涯学習課調査



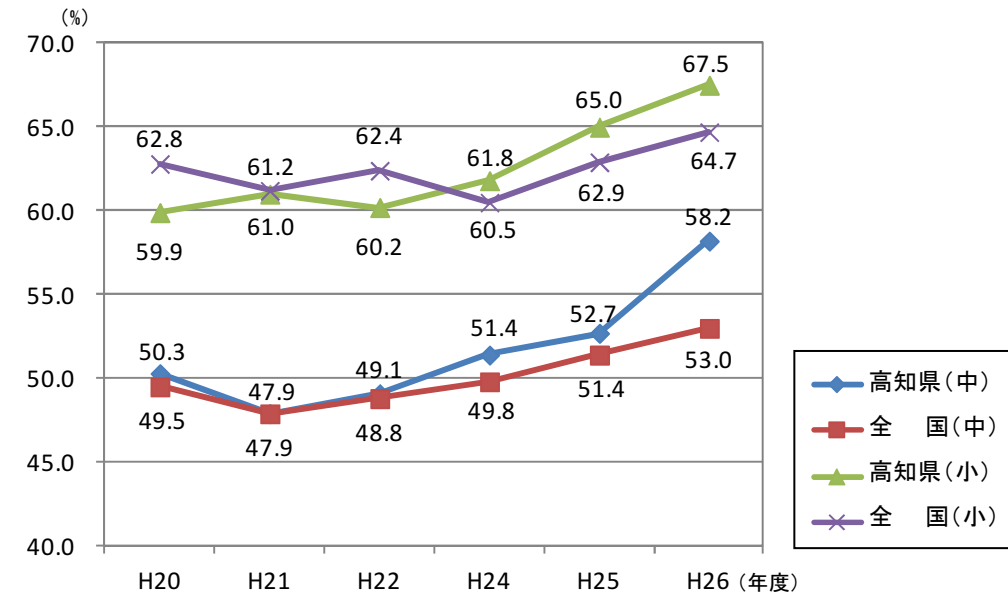
市町村の子どもの読書活動推進計画の策定が着実に進んでおり、未策定の市町村においても、平成26年度中の策定や策定の検討が予定されている。

指標 3 平日に10分以上読書を行う児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)

※「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対し、下の選択肢のうち①～④のいずれかを選択した児童・生徒の割合

- ① 2時間以上 ② 1時間以上、2時間より少ない ③ 30分以上、1時間より少ない ④ 10分以上、30分より少ない
- ⑤ 10分より少ない ⑥ 全くしない



※H22、24年度は抽出調査結果、H23年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施

平日に家や図書館で10分以上読書を行う児童生徒の割合は、第二次高知県子ども読書活動推進計画に沿った取組などによって増加傾向にあり、小・中学校ともに全国平均を上回っている。特に、中学校の平成26年度の割合は、前年度に比べ大きく増加している。

施策体系⑪ 校種間の連携強化

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
43	保幼小連携「スマイルサポート」事業 (幼保支援課)	発達障害等のある幼児について、計画的・継続的な指導・支援となるよう、保育所、幼稚園等と就学先との引き継ぎを推進し、円滑な接続を図る。	発達障害等にかかわる保育者のスキルの向上を図り、発達障害等のある幼児に対する指導や支援が小学校等へ円滑に引き継がれるよう、就学時引き継ぎシートの普及、啓発を行う。 ・就学時引き継ぎシートの作成割合 50%【⇒44%】 未 (平成25年度入学児の作成率) ・研修会への参加者 240名【⇒282名】 達	一部未達成	■研修後に実施したアンケートで、約9割の保育者が、研修内容が参考になったと感じていることから、効果的な研修を実施できたと考える。 ■就学時引き継ぎシートの作成率は目標達成に至らなかったが、未作成の市町村を訪問し、作成について要請を行ったことで、所長・園長会で就学時引き継ぎシートの周知を行うなど、各市町村で作成の促進を図る取組が見られた。	■引き続き研修会等を実施し、実践交流等による就学時引き継ぎシートの普及・啓発を行う。 ■就学時引き継ぎシートを作成していない市町村を個別に訪問し、作成に向けた取組の推進を要請する。 ■幼稚園、保育所等において、関係機関と連携し、早期の支援の必要性について保護者の理解を深める。	45
44	保幼小連携推進支援事業 (幼保支援課)	保幼小の円滑な接続を実現するために、高知市と共同し、高知市内の小学校・保育所等において、保幼小連携についてのモデルプランを研究実践・策定し、その研究成果を次年度以降の取組に生かす。	子どもの健やかな育ちにつなげるとともに、本県の教育課題解決を図るため、就学前の教育と小学校教育の円滑で確実な接続を図る。 ・8つのモデル地区の実態に応じたモデルプランを作成する。 【⇒当初の計画通り、8つのモデルプランを作成することができた。】 達 スタートカリキュラム：高須小・春野西小 園児と児童の交流：江ノ口小・五台山小 教職員の交流・連携：大津小・春野東小 アプローチカリキュラム：朝倉第二小・鏡小	達成	■接続期カリキュラム（スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム）を実施した小学校では、保育所・幼稚園での遊びの経験を基に、体験的な活動を多く取り入れるなど、授業の工夫が行われたことで、入学した子どもが、落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきた。保護者からも「安心感を得ることができた」などの評価を得ている。	■高知市のモデルプランを基に、香美市の教育課題に応じた研究実践を行い、香美市の保幼小連携プランを策定する。そのために、定期的に協議の場を設定するとともに、保育所への支援を行う。 ■引き続き高知市と協議、情報交換を行いながら、高知市のモデルプランの実効性について検証を行う。	46
45	青少年教育施設振興事業 (生涯学習課)	■青少年に、自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 ■体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を行うとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付ける。	■中1学級づくり合宿参加校の拡大や魅力的な主催事業の実施を通じて、施設利用者数の増加を図る。 ・対前年度比 3%増 (H24:149,808人→H25:145,555人)【⇒2.8%減】 未 ■中1学級づくり合宿参加者の研修満足度を向上させる。 ・本人アンケートの満足度 95%以上 (H24:93%)【⇒96.8%】 達 ・利用団体代表者アンケートの満足度 99%以上 (H24:99%)【⇒97.8%】 未 ※合宿実施校 28校 (対前年度比 6校減)	一部未達成	■施設の老朽化や児童生徒数、学校数の減少に加えて、施設の耐震化工事や修繕工事のため使用不可の期間があったことが、利用者減少の要因となった。 ■主催事業に関しては、新規事業の実施や既存事業の見直しについて、利用者ニーズに合わせて適切に判断し、魅力的な事業を展開するとともに、学校訪問等によるPRも行うことができた。 ■中1学級づくり合宿については、参加者の満足度は目標にわずかに及ばなかったものの、参加した生徒や教員から高い評価を受けており、教員と生徒の関係づくりや学級経営にも役立つものとなっている。	■事業実施校との連携を密にし、学校の現状や教育的課題を共有し、目的に応じた事業の提供を行うとともに、学校等への啓発活動にさらに力を入れて取り組む。 ■中1学級づくり合宿については、中1ギャップの解消にもつながる効果が期待できることから、今後も継続して実施校の拡大に向けて取り組む。	47
40	【再掲】 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践事業 (特別支援教育課)	県立特別支援学校の児童生徒が、居住地校とのつながりを大切にし、地域社会の中の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるようにするため、居住地校交流*の実践の充実を図る。 ※居住地校交流：特別支援学校と、特別支援学校の児童が居住する地域にある学校との間で行われる交流及び共同学習	■平成24年度は、視覚障害、聴覚障害、知的障害の3校で居住地校交流に関する研究を進めてきたが、平成25年度は、さらに肢体不自由、病弱の5障害に拡大し、県立特別支援学校本校7校（分校でも実施可）において、小中学部を中心に居住地校交流を実施する。 【⇒平成25年度は、県立特別支援学校7校18名が居住地校交流に取り組むことができた。】 達	達成	■各学校における居住地校交流の実施状況について聞き取りを行った結果、交流を実施した児童が休日に帰省した時に、小学校の児童が気軽に声をかけてくれるなど、居住地校交流の成果の一端が見られた。 ■居住地校交流の実施において、児童生徒に対応する教員が必要であり、希望者が増えすぎると対応が難しい。	■平成26年度は、小・中学部のあるすべての県立特別支援学校（高知みかづき分校は高等部のみのため対象外）で居住地校交流を実施する（分校含む12校を対象）。 ■各特別支援学校が居住地校交流を行う中で、対象者数や実施回数等を適切に定め、学校独自の居住地校交流の進め方を検討することが必要である。	42

<p>施策体系全体の分析</p>	<p>■発達障害等のある子どもの指導・支援については、保・幼-小、小-中、中-高間の引き継ぎシートの活用により、就学前から高等学校までの校種間連携の仕組みが整ってきたことから、切れ目のない指導・支援が行われる体制ができてきた。</p> <p>■小1プロブレムや中1ギャップの課題解決に向けた取組では、地区の実態も踏まえて子どもの学びをつなぐ保幼小連携の取組や、学級の集団づくりに資する中1学級づくり合宿が効果を上げている。しかしながら、就学前から高等学校卒業まで、一人一人の子どもの成長を見据え、発達段階に応じて必要な力を身に付けさせていくためには、教育活動の様々な分野で校種間の連携を一層強化していくことが必要である。また、県・市町村が協働して施策の充実を図るとともに、より効果的な施策の実施を行っていき、各市町村・各地区の教育的課題に応じた取組や連携を進めることが必要である。</p>	<p>今後の方向</p>	<p>■今後さらに、発達障害等のある子どもの指導・支援について、校種間をつなぐための引き継ぎシートの活用を促進する。</p> <p>■保幼小連携では、幼児児童の交流や教職員の交流を通して、遊びを通じた就学前教育と教科を中心とした小学校教育との違いについて教職員の理解を深めるとともに、学びをつなぐ接続期カリキュラムの作成に向けた取組を推進する。</p> <p>■中1学級づくり合宿は、中1ギャップの解消にもつながる効果が期待できることから、今後も継続して実施校の拡大に向けて取り組む。</p>
-------------------------	--	---------------------	--

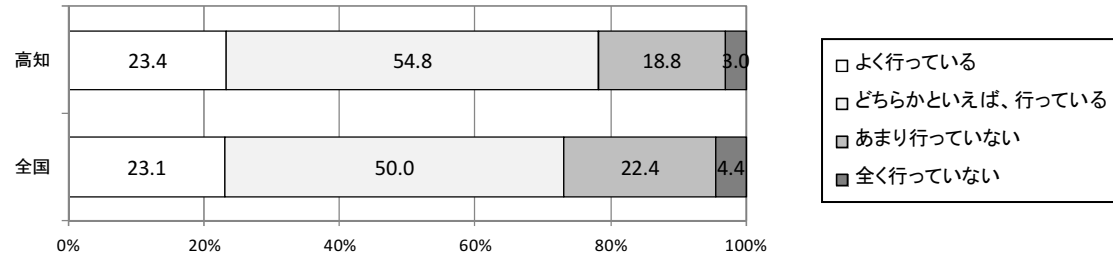
【参考】施策体系⑪の関連指標

指標1 校種間の連携の状況 (H25 小学校)

全国学力・学習状況調査

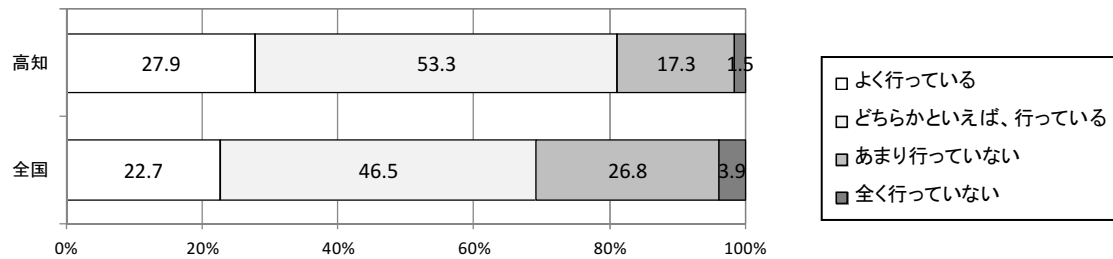
◇保育所・幼稚園との連携

「保育所（保育園）や幼稚園との連携（保育所・幼稚園との合同研修，保育士・教師の交流，幼児と児童の交流など）を行っていますか」に対する回答状況（%）



◇中学校との連携

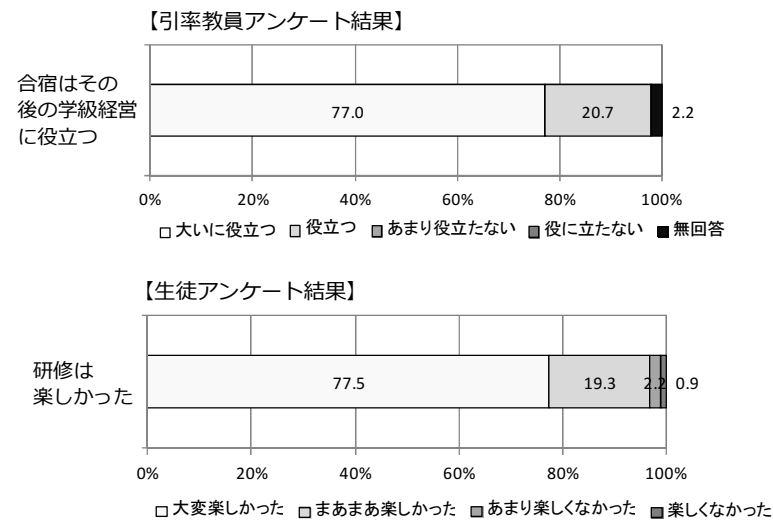
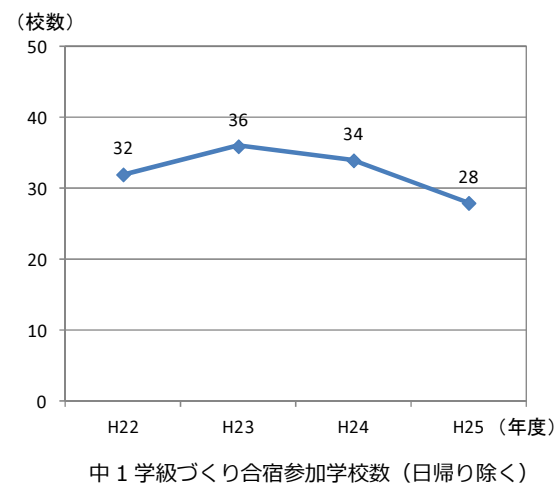
「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校と連携（教師の合同研修，教師の交流，教育課程の接続など）を行っていますか」に対する回答状況（%）



全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果をみると、合同研修や職員、幼児児童生徒の交流の実施など、校種間連携の取組は、全国と比較して多く行われているといえる。

指標2 中1学級づくり合宿の実施状況

県生涯学習課調査

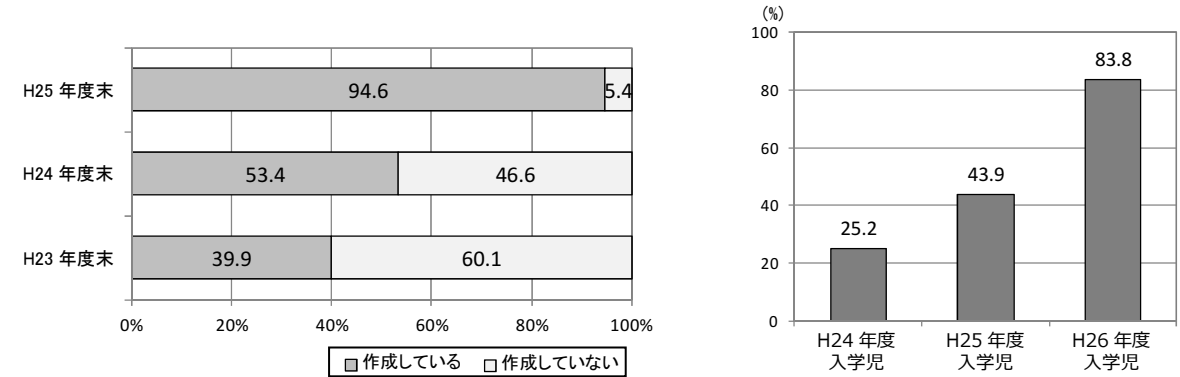


中1学級づくり合宿の参加校は、校長会や学校訪問を通じた事業効果の説明と参加への働きかけを行っているが、県内全体の学校数の減少等の影響などもあって減少傾向にある。しかし、参加した生徒や教員から高い評価を受けており、教員と生徒の関係づくりや学級経営にも役立つものとなっている。

指標3 特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援の引き継ぎの状況

県幼保支援課調査

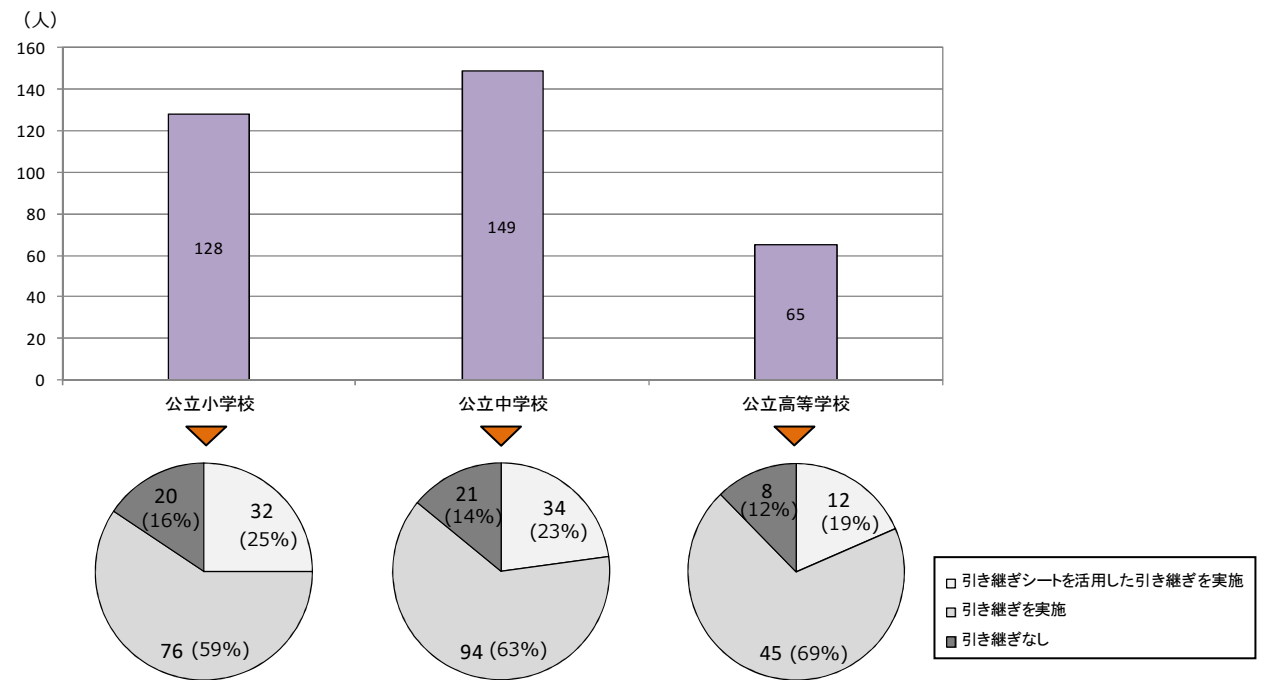
◇保育所・幼稚園－小学校間における「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの状況 (H25)



保育所・幼稚園または市町村における「就学時引き継ぎシート」の様式の作成も進み、「就学時引き継ぎシート」を用いた引き継ぎも定着しつつある。

指標4 発達障害の診断・判断がある児童生徒への指導・支援の引き継ぎの状況

県特別支援教育課調査



発達障害の診断・判断がある児童生徒のうち、12～16%の児童生徒については、校種間で引き継ぎが十分に行われていない。また、引き継ぎシートを活用した引き継ぎを実施している割合も低い状況となっている。

施策体系⑫ 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、 達 :達成、 未 :未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
46	放課後子どもプラン推進事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。 ■上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。 	学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ■「放課後学びの場」における活動内容を充実させる。 取組状況調査による把握（小学校） ・学習活動の実施 85%【⇒94%】達 ・学校との連携 75%【⇒78%】達 ・避難訓練の実施 80%【⇒73%】未 ・防災マニュアルの作成 50%【⇒62%】達 ※地域の実施場所のほとんどで学習活動が行われており、学校との連携も進んできた。避難訓練は年度末まで後追いをしたが、目標値に至らなかった。	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。 ■ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に応じて、より安全で活動内容が充実した居場所づくりが進むよう、モデル事例の紹介をはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。 ■特に防災対策は、実施箇所だけで取り組めるものではないため、学校の協力や行政の関わりがさらに必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成の充実やモデル事例の紹介等により、市町村や実施場所によって異なる取組格差を解消していく。 ■参加する発達障害等のある児童生徒への支援をさらに充実させる。 ■防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校関係者に働きかけ、さらなる連携を図る。 ■学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。 	48
47	学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする中で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■支援本部における活動内容を充実させる。 ・ボランティア活動回数 9,000回 (H24:6,864回)【⇒9,494回(うち学習 3,096回)】達 ■未実施市町村における地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを促進する。 ・学校支援地域本部事業と類似の取組を含め、地域で学校教育を支援する取組を行う市町村が増加する。 H24:82% (27/33市町村[高知市除く])【⇒88% (29/33市町村[高知市除く])】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■全市町村を訪問して、実施主体である市町村の教育長や担当者等に事業の趣旨等を直接説明することにより、取組の方向性や事業内容を共有することができた。 ■ただし、地域によって抱える課題が異なり、取組に温度差もあるため、地域の実情に応じて活動内容が充実するよう、先進事例の紹介をはじめ、きめ細かな個別の支援を行う必要がある。 ■特に、事業を実施していない市町村については、地域の取組状況を確認し、より組織的な活動となるよう啓発を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■活動の核となるコーディネーター等の人材育成の充実やモデル事例の紹介等により、市町村によって異なる取組格差を解消していく。 ■放課後支援や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。 ■そのために、学校関係者の理解をより促進するとともに、地域の多様な活動団体や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携した仕組みがつけられるよう、各種会議への参加や研修を通じて市町村の取組を支援する。 	49
48	PTA・教育行政研修会 (生涯学習課)	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員（県・市町村教育委員会）が一堂に会して研修・協議を行い、これらの関係者が一体となってPTAが組織的に取り組む体制をつくるとともに、PTAの主体的な活動を促進する。	研修会においてPTAと行政（県・市町村教育委員会）の間で、基本的な生活習慣や家庭学習習慣など、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握し、共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者へのアンケート調査における研修会の肯定的評価（大変良い・良い）の平均値が80%以上となる。【⇒77%】 県教委の説明について 70%未 グループ協議について 85%達 ・研修会後の各単位PTAにおける取組率が80%以上となる。【⇒72.4%】未 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■アンケート調査の結果、グループ協議については肯定的評価の平均は85%と高い。記述回答においてもこのような研修の必要性や、情報交換の重要性について触れる内容が多く、前向きに取り組もうとする姿勢がうかがえる。県の施策についての理解も深まっている。 ■提案された取組内容も、生活リズムの重要性、体験活動の有用性、地域を巻き込んだ取組などが意識されたものが多く、これまで継続して啓発を行ってきた成果が表れている。 ■この研修会の必要性が認識されており、継続した実施が参加する保護者・教員の取組への意識を向上させている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会における提案を各単位PTAで実施することが課題であることから、事後アンケートの実施によって活動の状況を把握するとともに、実施率を向上させるための手立てを検討していく。 ■市町村訪問により、各市町村のPTA担当者に対して研修会への参加及び管内PTA活動への支援を働きかける。 	50
49	親子で考えるネットマナーアップ事業 (人権教育課)	ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■インターネット利用について、家庭でのルールづくりを進め、児童生徒がインターネットを安全に使う力を向上させる。 ◇平成26年度の全国学力学習状況調査結果において、以下を達成する。 ・家庭でのインターネット使用に関するルールを順守している児童生徒の割合→H25年度結果（小：37.5%、中：45.4%）を上回る。 【⇒平成26年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査から質問項目が除かれたため、検証できていない。】 ■啓発リーフレットの配付やリーフレットを活用したPTA研修会等を通じて、保護者のネットトラブルへの危機意識を高める。 ・児童生徒や保護者、教職員対象の研修会や学習会の実施回数を80回以上とする。 【⇒H24年度：73回→H25年度：107回】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■ネット問題に関する児童生徒用及び保護者用啓発リーフレットの配付の際には、リーフレットの内容を直接伝えるとともに、考える時間を設定したことで、ネットの危険性等について児童生徒等の理解を深めることができた。 ■ケータイ・ネットの問題に関する教職員や保護者の危機意識は確実に高まっており、今後は、児童生徒への情報モラル教育と保護者への啓発の両面から取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ネット問題に関するPTA研修等に、指導主事等が直接出向き、講演の講師等の支援を行う。 ■平成26年度も引き続き、県警少年課と連携して、ケータイ・ネットをテーマとする非行防止教室を実施する。 ■学校における情報モラル教育推進に向けた実践事例集を作成・配付し、学校での活用を促す。 ■非行防止対策ネットワーク会議において、各機関連携による抜本的かつ具体的なネット対策について検討する。 	51

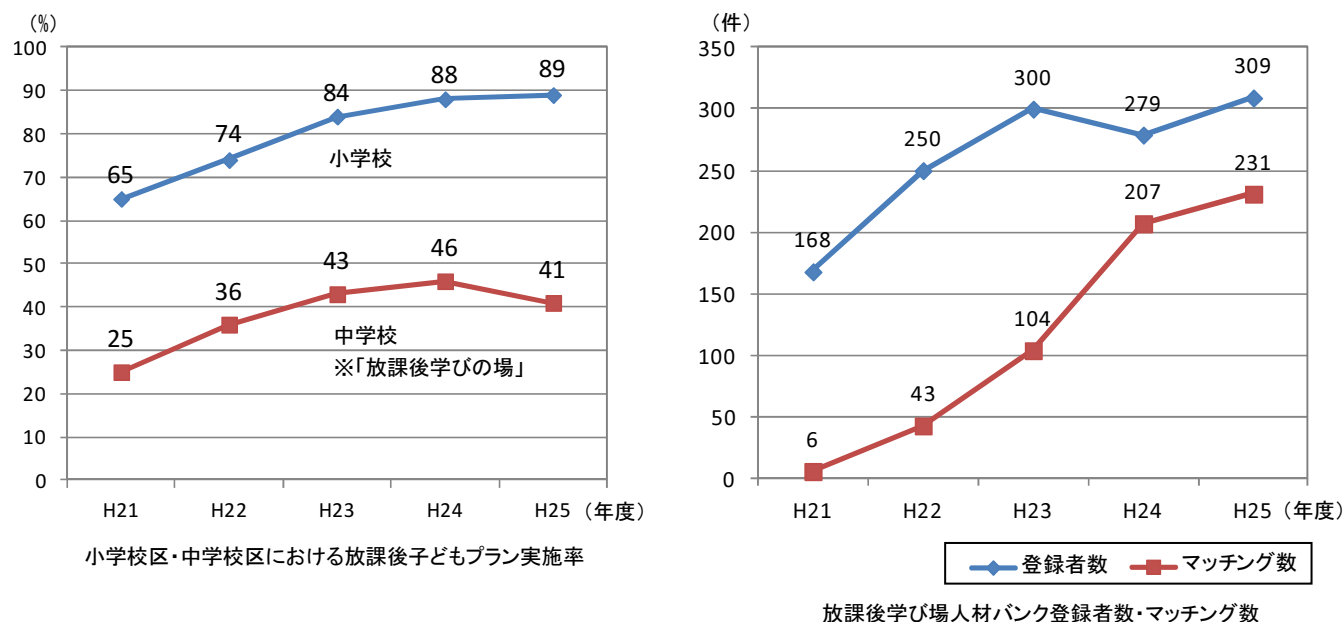
No	施策名(担当課)	施策の概要	施策の目標 (【⇒○○】はH25実績、 達 :達成、 未 :未達成)	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
50	運動部活動地域連携再構築事業 (地域スポーツ人材の活用実践支援事業) (スポーツ健康教育課)	体育授業の質の向上、学校の特徴に応じた運動部活動の推進など、学校における体育的活動の充実を図るために、専門的指導力を持った外部指導者の派遣を行う。	外部指導者を派遣した学校において、生徒・保護者のニーズに応える取組を充実させるとともに、生徒の運動環境を整えることで、運動部活動を充実させる。 ・本事業を活用した運動部に所属する生徒対象のアンケート調査において「技能」「社会的態度」「嗜好」に関する調査3項目で肯定的に回答した割合85%以上【⇒H25年度結果「技能」95.9%、「社会的態度」93.5%、「嗜好」88.9%】 達 ・本事業の活用率85%以上【⇒86.7%（募集60部に対し52部）】 達	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■外部指導者の派遣について、生徒の満足度は高く、競技力の向上にも効果が見られる。 ■中学校の運動部活動に関係している教員が集まる研修会等で事業内容を周知したこともあり、平成25年度の事業派遣実績は、平成24年度より増加した。 ■本年度初めて、外部指導者に対する研修会を実施したが、事後アンケートでは参加者全員が肯定的な回答を行っていることから、内容の充実した研修会を実施できたと判断している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成26年度は、生徒に対するアンケートに加え、教員にもアンケートを実施し、より多角的な視点に基づいた事業検証を行う。 ■各学校で教育計画に基づいた適切な運動部活動が行われるよう、「運動部活動全体計画作成ハンドブック(仮称)」を作成し、各学校で運動部活動全体計画を作成する際の参考として活用を促進していく。 ■外部指導者研修会は、体罰防止はもとより、参加者が指導者として適切な指導法を身に付けられるよう、内容のさらなる充実を図る。 	52

施策体系全体の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■施策46では、全小学校区の約9割で実施されている放課後児童クラブや放課後子ども教室のほとんどで学習活動が行われており、学校との連携も進んできた。また、施策47は、学校支援活動の回数が大幅に増加し、中でも「学習活動」の回数も多く、学校教育への直接的な支援が充実してきたと考えられる。施策46、47とも、全市町村を訪問して、関係者への事業趣旨の理解と取組の方向性の共有を促してきたが、地域によって抱える課題が異なり、取組にも温度差が見られる。また、発達障害児等への支援や防災等の安全性の確保等については、さらに学校教育と連携して取組の質的充実を図る必要がある。 ■PTAとの連携については、PTA研修会や情報モラル教育等を通して、子どもたちを取り巻く教育課題や県の取組の方向性について共通理解が図られ、PTAによる取組も見られるようになってきた。今後は、PTAによる取組をさらに推進することや、児童生徒と保護者への両面からの啓発が必要である。 ■学校、家庭、地域の連携・協働の仕組みをつくるために、三者及び行政が、目的や目標を共有し、それぞれの役割と責任を明確にして、地域ぐるみで取り組む必要がある。 	今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■学校・家庭・地域の連携を進める上で、これまで重点的に推進してきた施策46をはじめ、国の教育振興基本計画の基本的方向性「4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の中核となる施策47により、学校区を単位として、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進する。また、それらの取組を、地域コミュニティの形成につなげていくとともに、その豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう支援を行う。 (具体的な取組) <ul style="list-style-type: none"> ・活動の核となるコーディネーター等の人材育成の充実 ・モデル事例の紹介等により、市町村や実施場所によって異なる取組格差の解消 ・学校関係者の理解を促進する取組(訪問、会議、研修等)の強化 ・地域の多様な活動団体や福祉等の関係機関との連携 ■市町村訪問により、管内PTA活動への支援を働きかけるとともに、ネット問題に関してはPTA研修会等に指導主事等が直接出向くことで、支援の一層の充実を図る。
------------------	---	--------------	---

【参考】施策体系⑫の関連指標

指標1 放課後子どもプラン推進事業 実施状況及び人材バンクの活用状況

県生涯学習課調査

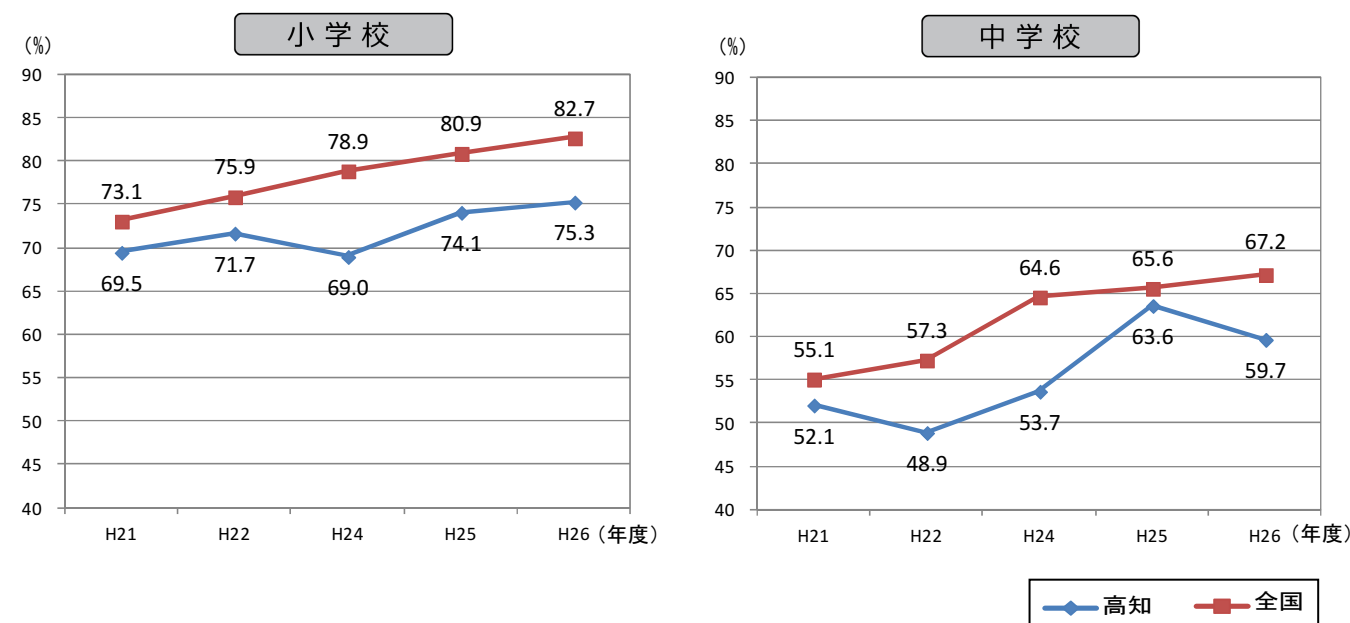


緊急プランの「放課後改革」によって実施場所が拡大し、現在は、全小学校区の約9割に設置されている。また、中学校においては希望するすべての学校に放課後学習室が設置されている。

「放課後学び場人材バンク」は、放課後学びの場の定着と充実を図るため、地域で不足する人材や活動団体を発掘・登録し、広域的に紹介している。平成23年度からは、地域の多様な人材や各種活動団体による出前講座が好評でマッチング件数も伸び、子どもたちの多様な体験・経験の機会を増やしている。

指標3 「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれましたか」の質問に対し肯定的な回答を行った学校の割合

全国学力・学習状況調査（学校質問紙）

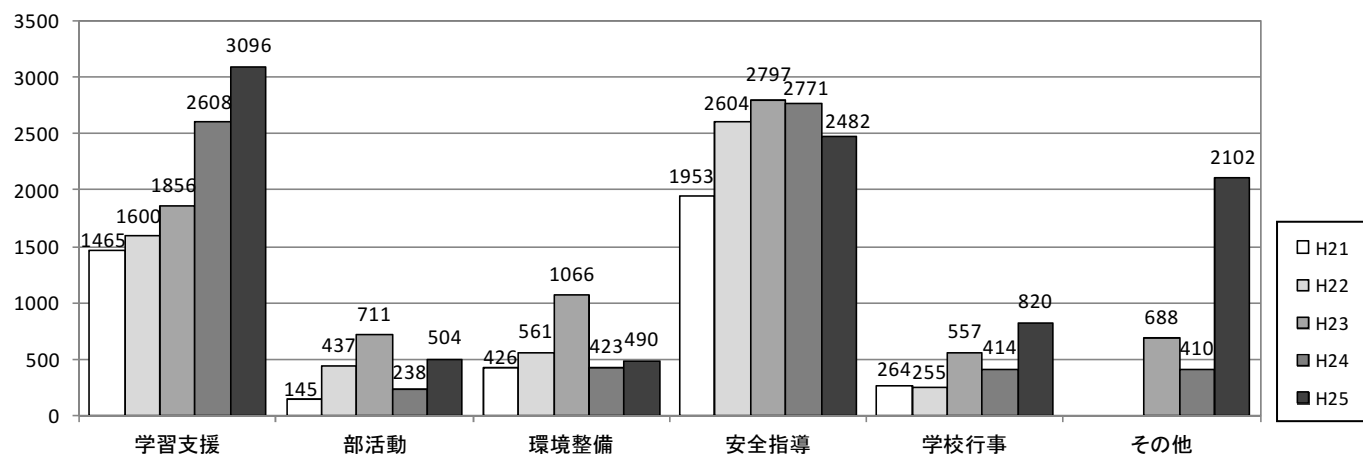


※H22、24年度は抽出調査結果、H23年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施

「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれましたか」の質問に対し肯定的な回答を行った学校の割合は、小・中学校とも全国平均を下回って推移している。

指標2 学校支援地域本部事業活動内容別回数

県生涯学習課調査



地域の学校支援ボランティアの活動回数が増加しており、中でも、学習支援の活動回数が大きく伸びている。学校支援地域本部事業に取り組んでいる学校においては、この取組の効果が確認されてきており、地域と学校の結びつきを大切にした活動が充実してきたものと考えられる。

施策体系⑬ 県と市町村教委の連携

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

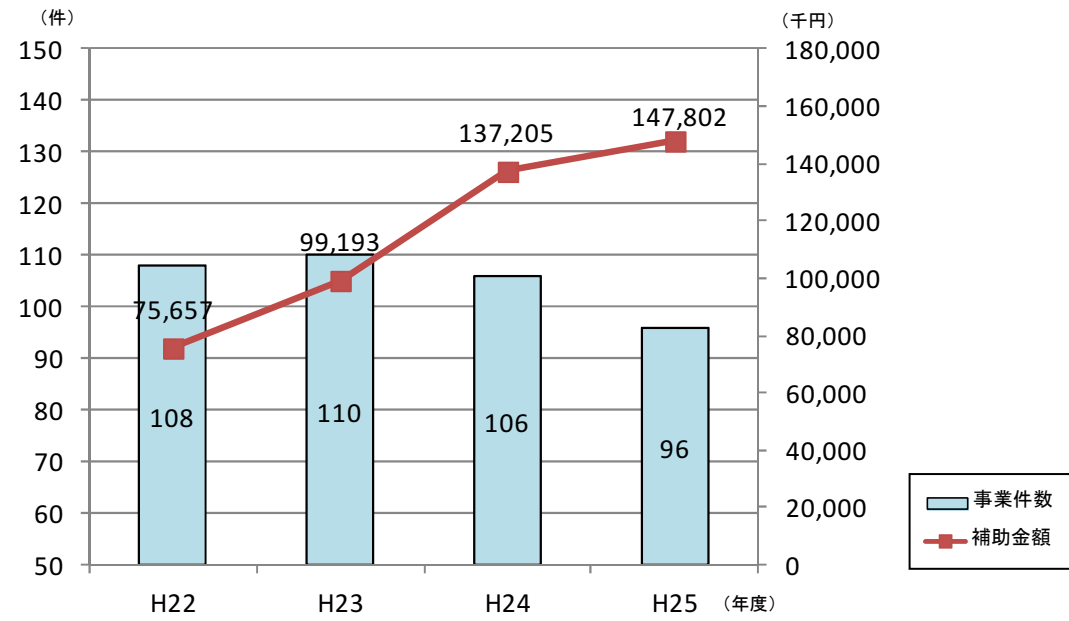
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
51	教育版「地域アクションプラン」推進事業 (教育政策課)	高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村が協働して教育施策を実施していく必要がある。 このため、各地域における教育課題の解決に向けた各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び予算的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■重点プランに掲げた知徳体に係る数値目標の達成など、県全体の教育振興を図るため、方針や課題等の定期的な共有により、県と市町村が協働して事業を実施する。 【⇒事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等を行うことで、方針や課題等を共有しながら事業を実施することができた。】【達】 ■市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させる。 【⇒PDCAサイクルの定着に伴って、単年度における具体的な成果を意識した事業計画の立案、進捗管理、課題の検証、次年度に向けた改善策の立案等が行われるようになったことで、児童生徒や保護者等のニーズに合う、より有効性の高い施策が展開された。】【達】 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■進捗管理の徹底と自己検証の実施により、補助対象事業に関してはPDCAサイクルを市町村へ着実に浸透させることができています。また、本年度末までに、これまで未策定であった市町村においても、平成26年度からの施行に向けた教育振興基本計画の策定作業が進展したことにより、今後、市町村の教育施策全体にわたって、一層中期的な見通しをもった事業展開となることが期待されます。 ■地教連担当指導主事による訪問をはじめとした県による細やかな支援は、市町村の計画立案能力や実行力の向上に大きく寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成22年度から25年度までの補助制度であったが、少なくとも重点プランの期間中は、目標達成を図るためにも継続すべきとの考え方の下、重点プランの計画終期に合わせて平成27年度までの延長を図る。 ■引き続き、重点プランに掲げた「知・徳・体」に係る目標の達成など、県全体の教育振興を図るため、方針や課題等の定期的な共有により、県と市町村が協働して事業を実施する。 	53
52	教育の日推進事業 (教育政策課)	高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ために、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、広く県民が教育について考えるきっかけづくりを行うことで、本県教育に対する意識の一層の高揚を図る。 ・関連行事実施数を昨年度より増加させる（H24：510件 うち市町村関係371件）。 【⇒560件 うち市町村関係416件】【達】 ・教育関係データの公表を行う市町村を増加させる（H24：6市町村）。 【⇒8市町村】【達】 <p>※県民意識の醸成については具体的な目標を掲げることが困難であるため、各市町村における取組(教育データの公表や関連行事の実施)の広がりをもって、趣旨の浸透を検証する一定の指標とする。</p>	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■関連行事の大幅な増加などから、市町村等教育関係者間では教育の日の趣旨が浸透しつつあると考えられる。 ■ロゴマークの県内公募を行ったことにより、徐々にではあるが、県民への教育の日の趣旨の浸透にもつながってきていると考えられるが、全体における認知度は、まだまだ高くはないと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育データの公表、関連行事の実施、広報といった取組の継続により、教育の日の趣旨の浸透を図ることで、教育的な風土づくりにつなげていく。 ■県内公募による取組は、県民への認知度を高めることに効果があると考えられるため、次年度は啓発ポスター作製のための標語・図案の公募を実施する。 	54

<p>施策体系全体の分析</p>	<p>施策48により、県と市町村が協働して事業を展開する中で、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、各市町村の施策のマネジメント力が着実に高まってきている。さらには、こうした取組も契機として、本年度末までに、これまで未策定であった市町村においても、平成26年度からの施行に向けた教育振興基本計画の策定作業が進展したことにより、今後、市町村の教育施策全体にわたって、一層中期的な見通しをもった事業展開となることが期待される。</p> <p>また、施策49により、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されており、県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨の浸透を図る活動を通じて、県と市町村教委の連携が深まってきている。</p> <p>県の教育振興のために、県と市町村教委が、施策レベルでの連携を政策レベルにまで広げていくことを目指して、こうした取組を継続・拡充していくことが重要であるが、人的・予算的な制約が大きい市町村が多くあることに対し、県としての支援の在り方について検討が必要となっている。</p>	<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村における教育振興基本計画の推進に係る個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。 ■市町村における教育振興基本計画の策定・改定に向けた取組に対する支援や、個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。
-------------------------	---	---------------------	--

【参考】施策体系⑬の関連指標

指標 1 教育版「地域アクションプラン」事業実績

県教育政策課調査

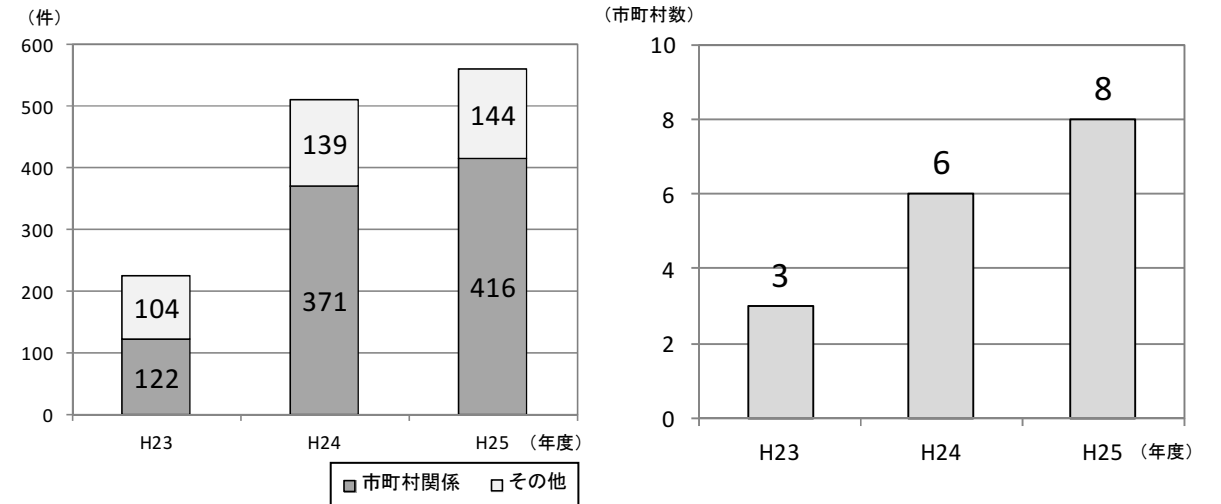


教育版「地域アクションプラン」事業件数・補助金額の推移

PDCA サイクルや他市町村の取組状況も踏まえながら積極的な企画立案が行われた結果、事業費の規模は拡大傾向にある。なお、事業件数については、より効果的な取組を目指して統廃合がなされた結果、減少傾向にある。

指標 3 教育の日推進事業関連行事の実施件数及び市町村における教育関係データの公表の状況

県教育政策課調査



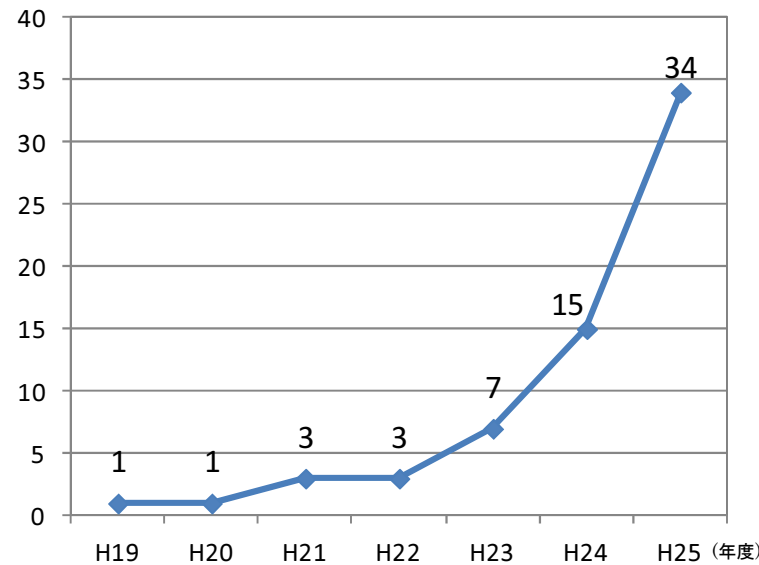
教育の日関連行事の実施件数

教育関係データを広報誌等により公表した市町村数

高知県市町村教育委員会連合会とも軌を一にしながら、この日の趣旨の周知について取組を進めた結果、関連行事の実施及び教育データの公表ともに積極的な展開が行われるようになってきている。

指標 2 各市町村の教育振興基本計画の策定状況

県教育政策課調査



教育振興基本計画を策定している市町村 (学校組合) 数

平成 26 年度以降は、すべての市町村において各種の取組が当該計画に基づいたものとなる見込みであるが、これは平成 22 年度から取り組んでいる教育版「地域アクションプラン」推進事業において、単年度事業に係る PDCA サイクルの浸透を図ったことにより、各市町村において中期計画の必要性が認識された結果と考えられる。

施策体系⑭ 教育相談体制の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

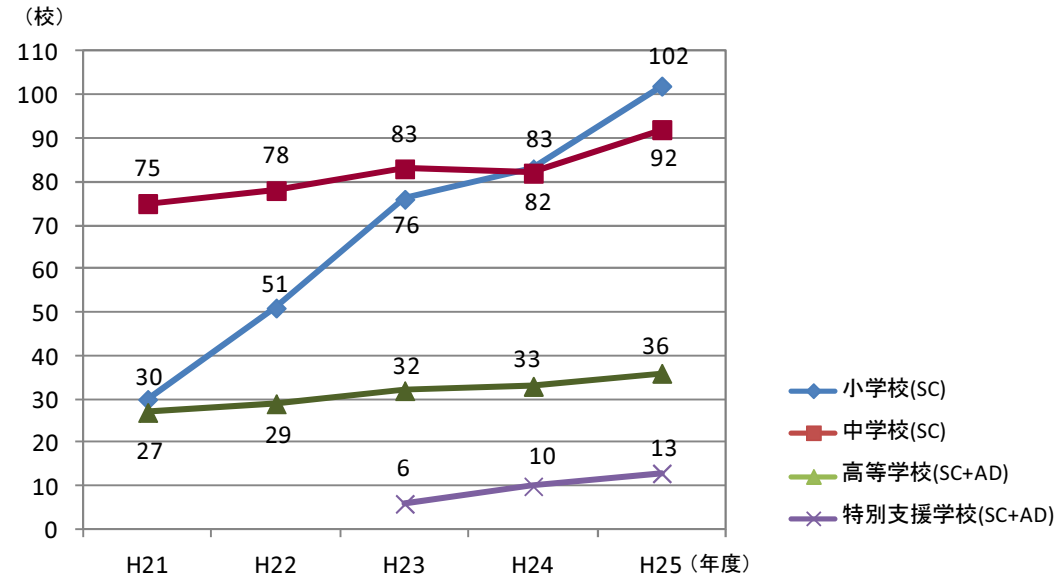
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
53	教育相談体制充実費 (人権教育課)	児童生徒や保護者等がさまざまな不安や悩み、ストレスを抱えていたり、親子関係や養育環境等、家庭生活に起因する課題があるため、臨床心理や福祉に関する専門的な知識・技能を有する人材や元教員、元警察職員等の人材を活用し、教育相談体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	※「SC等」：スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー 「SSW」：スクールソーシャルワーカー ■SC等の対応力を向上させる。 ・SC等の相談件数を平成24年度より増加させる。 【⇒相談件数 H24:19,542人(30,126件)→H25:20,748人(33,576件)】 【達】 ・SC等の校内支援会への参加回数を平成24年度より増加させる。 【⇒参加回数 H24：延べ1,327回→H25：延べ1,844回】 【達】 ・SC等による不登校児童生徒宅への家庭訪問の機会を平成24年度より増加させる。 【⇒家庭訪問回数 H24：延べ412回→H25：延べ394回】 【未】 ■SSWの専門性及び対応力の向上を図る。 ・SSWの対応件数及び解決好転率を平成24年度より増加させる。 【⇒対応件数 H24：1,195件 → H25：1,399件 ⇒解決好転率 H24：34.8% → H25：36.3%】 【達】 ・SC等、SSWの連絡協議会や研修会の終了後のアンケート調査において肯定群（「大変参考になった」「参考になった」の回答）の割合を90%以上とする。 【⇒アンケート肯定群 講演会：95% グループ協議99%】 【達】	一部未達成	■実施する研修会や連絡協議会については、参加者の研修に対する意欲を高め、学習ニーズに応えられるよう、内容のさらなる充実を図る必要がある。 ■SC等、SSW連絡協議会や合同研修会を実施したことで、学校と外部人材の連携が進み、関係機関を含めた多角的な支援が行われたケースが増加してきている。	■外部人材の研修会を引き続き行い、専門的な能力の向上を図る。 ■SC等による教職員のカウンセリングマインドを高めるための校内研修等の実施を促す。 ■SC等、SSWともに配置拡充を目指すとともに、人材確保に向けて積極的に働きかけを行う。	55
54	若者の学びなおしと自立支援事業 (生涯学習課)	■中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。 ■ノートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。	■こうち若者サポートステーション 新規登録者数 13人/月(H24：10.9人/月)【⇒16.1人】 【達】 ■高知黒潮若者サポートステーション 新規登録者数 月18人/月(H24：15.4人/月)【⇒11.8人】 【未】 ■若者サポートステーション 進路決定率（累積）45%（開所以来 43.6%）【⇒48.7%】 【達】 ■「個人情報票」による、県立高校中途退学者（通信制除く）の情報提供率 中途退学者の進路未定者について100%（H24：100%） 【⇒97.6%（※2月末まで）】 【未】	一部未達成	■個人情報票による県立高校中途退学時の進路未定者の情報提供が格段に向上し、学校教育からの切れ目のない支援を行う仕組みが定着しつつある。しかし、情報提供後、すぐにサポートステーションへの登録には至らないことなどの課題があるため、各学校等と連携した効果的な訪問支援の実施等が必要である。 ■関係機関連絡会が定着したことで、事業の理解が進むとともに、関係機関と連携した取組が機能してきた。 ■私立中学・高校や市町村が所管する中学校との連携に課題がある。 ■若者サポートステーションの利用者の増加と多様化への適切な対応が必要である。 ■若者の身近な場所での支援の充実及び支援体制の構築が必要である。	■情報提供のあった学校や関係機関と連携し、効果的な訪問支援等を実施していく。 ■私立学校長会、各市町村教育委員会と連携し、各学校訪問及び担当者会等での事業説明を行い、中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者の確実な誘導を図る。 ■四万十市で事業展開している教育・福祉・医療・労働等の関係機関と連携した支援の仕組みなど、地域の実情に応じた市町村レベルでの若者支援に係るネットワークの構築が促進されるよう、啓発と支援を行う。 ■県内の様々な支援機関において多様な若者への効果的な支援が実施されるよう、ソーシャルスキルトレーニングプログラムを開発する（利用者用テキスト、指導者用指導書）。	56

施策体系全体の分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策53で取り組んできたSC等やSSWの配置拡充により、教育相談体制は毎年着実に充実してきているが、SC等の専門性・対応力をさらに高めるとともに、例えば、SC等から学校を介して医療機関につなぐシステムの構築など、関係者・機関等の連携強化をさらに進める必要がある。 ■ 施策54では、県立高校中途退学時における進路未定者の情報が確実に提供されてきたことや、関係機関と連携した取組が機能し始めるなど、これまで取り組んできたことが着実に成果として表れてきている。今後、私立学校及び市町村との連携の強化のほか、情報提供のあった高校中途退学者をサポートステーションへの登録につなげるための取組や、若者の身近な場所における支援等を充実していく必要がある。 	今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ SC等については、平成26年度、県内全公立中学校及び全県立学校への配置を達成する予定であり、今後は小学校への配置拡充をさらに進める。また、SC等のニーズが高まる中、SC等の役割も多様化しており、今後は、SC等が主体者となって、教職員のカウンセリングマインドを高める校内研修の実施等を推進する。 ■ 問題行動等や中途退学の未然防止、また、ノートや引きこもり傾向にある若者を社会的自立につなげていくためには、より早い段階から個に応じた支援を充実させることが重要であるため、施策53、54で関係者間の連携を図る。 ■ 若者の身近な場所における支援の充実のために、市町村レベルの支援体制の構築を促進するとともに、様々な支援機関において、多様な若者に効果的な支援ができるソーシャルスキルトレーニングプログラムを開発する。
------------------	--	--------------	---

【参考】施策体系⑭の関連指標

指標1 スクールカウンセラー（SC）・心の教育アドバイザー（AD）配置校数の推移

県人権教育課調査

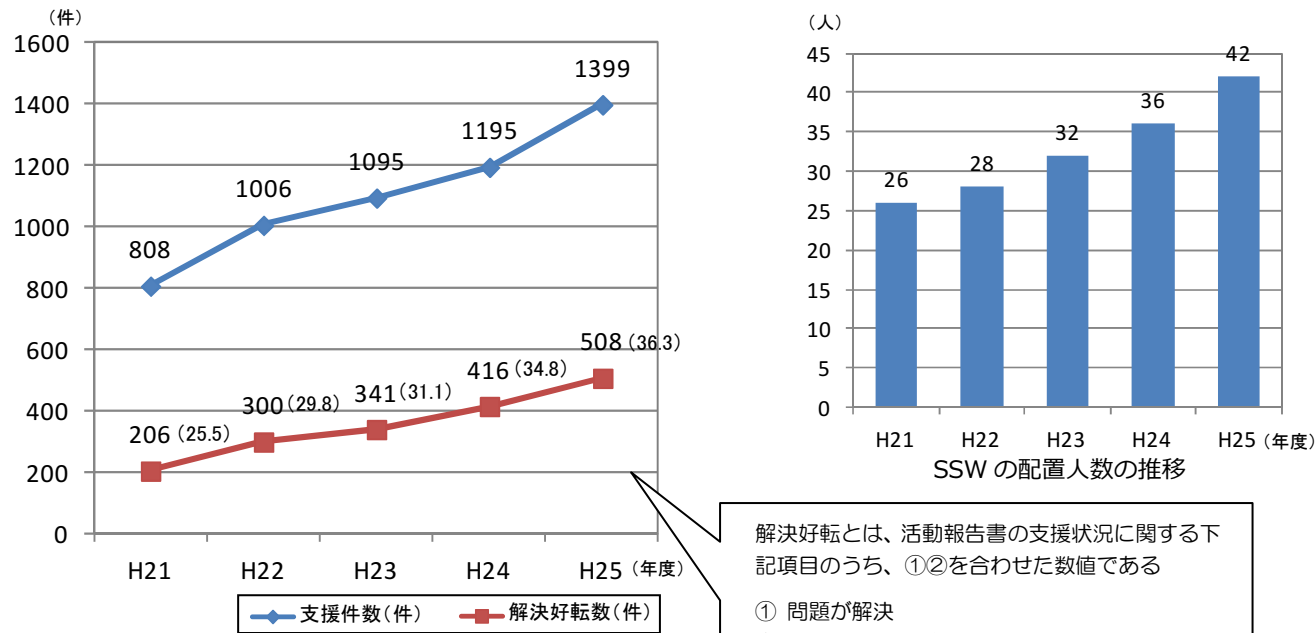


SC・AD 配置校数の推移

スクールカウンセラー・心の教育アドバイザーについては、着実に配置校を拡充している。平成 25 年度の県内全公立学校に占めるスクールカウンセラーまたは心の教育アドバイザーの配置率は 67.5%である。

指標2 スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・活動の状況

県人権教育課調査



SSW の支援件数、解決好転数及び解決好転率

解決好転とは、活動報告書の支援状況に関する下記項目のうち、①②を合わせた数値である

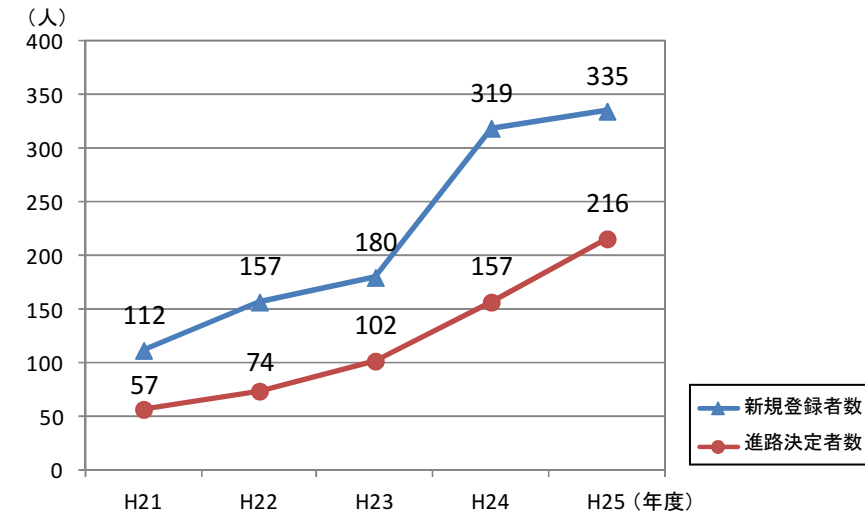
- ① 問題が解決
- ② 支援中であるが好転
- ③ 支援中
- ④ その他

※ () は解決好転率 (%)

事業を開始した平成 20 年度以降、スクールソーシャルワーカーの配置人数は着実に増加している。スクールソーシャルワーカーによる支援件数が増加するとともに、解決好転率も上昇する傾向にある。

指標3 若者サポートステーション新規登録者と進路決定者数

県生涯学習課調査



学校教育から切れ目のない支援を行う仕組みや、その他の関係機関と連携した取組が機能してきたことに伴い、新規登録者が増加している。また、利用者への個別相談や就学・就労に向けた具体的な支援により、進路決定者数も増加している。

施策体系⑮ 高校教育の推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

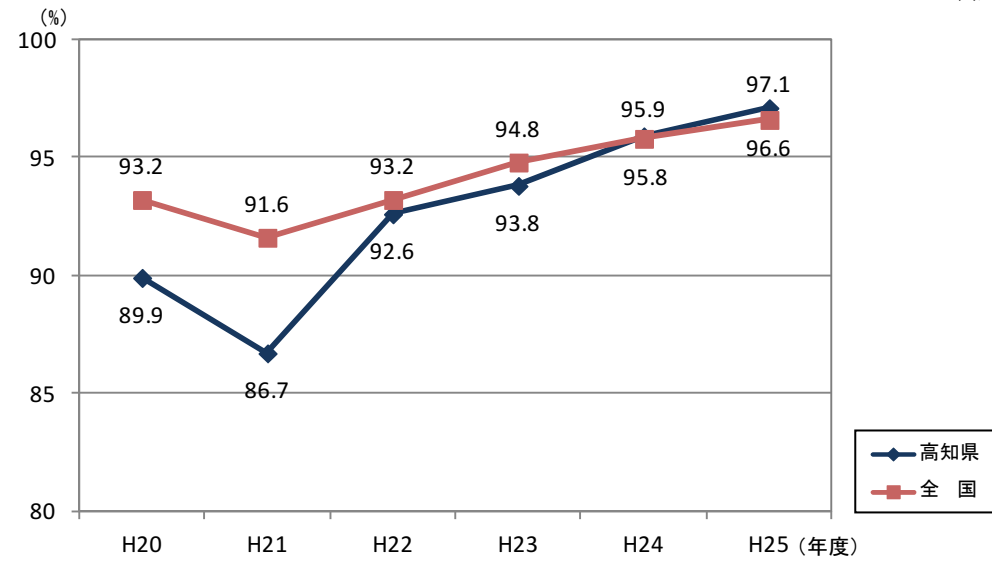
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
55	21ハイスクールプラン推進事業 (高等学校課)	各学校の特色化・活性化を図るために、学校長が学校経営ビジョン等に基づき提案する事業の支援を行う。	各高等学校の特色を生かした取組を支援し、生徒の学習活動の活性化やスキルアップのために、次の4つの目標を設定する。 ①各高等学校の学校評価の項目における自己評価Cの割合を10%未満にする。(H24年度：5.3%)【⇒5.3%】 達 ②各高等学校の学校関係者評価における評価Aの割合を25%以上にする。(H24年度：26.3%)【⇒32.7%】 達 ③産業系の科・コースを有する高校における生徒の資格の取得率を昨年度の値以上にする。(H24年度：55.0%)【⇒53.0%】 未 ④特に地域性の高い室戸、嶺北、檜原、窪川、四万十、清水の各高等学校の地元の市町村又は連携中学校からの進学率を向上させる。※5校の平均値が50.0%を超える。(H24年度卒業生：43.5%)【⇒35.7%】 未	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■学校の特色化を図るうえで、地域性の高い高等学校に限らず、すべての高等学校で地元の中学生や保護者、住民から信頼される学校づくりを推進し、地元からの進学率の向上につなげていくことが必要である。 ■資格取得については、取得率は昨年度をやや下回る状況であるが、受検者総数も減少しており、資格取得に向けたさらなる意識付けが必要である。 ■地域性の高い高校においては、地元市町村や連携中学校からの進学率向上のために地域と連携した取組などを進めているが、一部の学校を除いてその取組が進学率向上につながっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■産業系高等学校を中心に生徒の資格取得に取り組んだ結果、生徒の職業観を養うことができ、将来の進路決定に役立てることができた。就職内定率の向上にもつながり、平成25年度の卒業生は97.1%とこの10年で最高となっている。今後も資格取得への取組を継続する。 ■「高校生の志を応援する事業」への一部組替を行い、学力向上のための取組の重点化を行うことで、生徒の進路を保障し、地元中学校からの進学率の向上につなげる。 	57
56	就職支援対策事業 (高等学校課)	生徒の就職内定率の向上を目指し、下記の取組を行う。 ①就職アドバイザーの県内外事業所訪問による求人開拓及び就職後の定着指導を行う。 ②高等学校における就職支援策を検討する協議会を定期的に開催し、情報の共有を図る。	県内外の求人確保に努め、就職内定率を維持する。 ・H26年3月卒業生の就職内定率 95.9%【⇒97.1%】 達 ・H24年度求人件数 1,263件【⇒1,509件（県内499件 県外1,010件）】 達	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■就職アドバイザーによる企業訪問での求人開拓は、生徒の就職内定率の向上に大きく貢献した。 ■県外就職アドバイザーが県内就職アドバイザー・進路指導主事・就職担当者としてしっかりと連携することができ、生徒の進路実現に大きく貢献した(全日・定時を合わせた県外就職内定率は98.2%と高い水準にある)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も就職アドバイザーを中心に求人開拓を推進し、安定した求人の確保に努める。 ■教員の地元企業に対する理解を高めることにより、進路指導力を向上させることができる。そのために、積極的に企業を訪問させ、求人票の確保及び地元企業についての理解を深める取組を推進する。 ■高知県産業振興計画の取組を、生徒や教員に周知することで、県内企業の取組や魅力を知ってもらい、高校新卒者の県内企業への就職者数を増やす。 ■新規就職者の離職率を改善するため、高校生の職業観や勤労観、社会性を向上させるための「高知県版 社会人基礎力育成プログラム」を策定し、すべての高等学校で実施する。 	58
7	【再掲】 学校経営診断による学校経営の改善に関する研究 (高等学校課)	学校経営の現状を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■指定校3校において、客観的分析データを基に学校組織の現状や課題を把握し、教職員間で情報を共有する。【⇒各指定校では、2度のアンケートの分析と専門家による学校訪問を通じて、組織の現状や課題を客観的に把握し、教職員間で情報を共有することができた。】達 ■各校が、診断結果に基づいた学校経営の改善策を実施することにより、再度実施するアンケート結果の数値やチャートに改善の変化が見られる。【⇒1回目と2回目の診断結果で、各学校ともに改善の変化が見られた。すべての教員が学校の経営に関わっているという意識をもち、学校の状況を厳しく見る目が養われつつあるという専門家からの評価も受けた。】達 	達成	<ul style="list-style-type: none"> ■2度のアンケートの分析と学校訪問を通じて、3校の指定校における学校組織の現状を客観的に把握することができた。 ■診断結果を活用した教職員への具体的な働きかけを実施した学校もあり、診断結果の活用方法についてもその可能性を実感することができた。 ■診断結果をどのように活用するかについては、まだ課題も多く、特に学校経営の改善につながる学校評価の見直しまでには至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校経営の改善につながる学校評価の見直しを含めた、診断結果の有効な活用方法について、指定校間の情報交換なども行いながら研究を継続する。 ■診断結果を踏まえた事務局による学校への指導や支援策について検討する。 ■指定校3校については平成26年度も引き続き指定し、事業全体の成果等の検証を行うとともに、今後の事業拡大も含め検討する。 	9

<p>施策体系全体の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的に特色ある学校づくりの取組が進み、学校関係者等の評価も向上しているが、生徒数の減少が続く中、高知市・南国市及びその周辺の高校以外の学校では生徒確保に苦慮している状況がある。 ■学校評価や学校経営診断などの取組により現状や課題の把握と教職員間での共有は進んだが、評価や診断結果を学校経営の改善に十分につなげるまでには至っていない。 ■就職支援事業などの取組により、求人開拓や生徒の職業観、勤労観の育成に向けた取組の効果が表れ、就職内定率の向上につながった。その一方で、就業1年目の離職率は全国に比べて依然高いことから、社会人として必要なコミュニケーション能力などの育成や進路のミスマッチを防ぐ取組などの対策が必要である。 	<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■再編振興計画の策定と併せて、各校がその存在意義を理解するとともに、存在価値を高め、地域からさらなる信頼を得られるよう、引き続き特色ある学校づくりを進めていく。 ■学校経営診断による学級経営の改善に関する研究では、指定3校においてさらに研究を続け、診断結果を学校経営の改善につなげるための研究や実践を進める。また今後、事業の拡大も含めて検討する。 ■就職アドバイザーの活用や教員の企業訪問による求人開拓を引き続き進めるとともに、教員の企業に対する理解を深める取組を行うことで、教員の指導力を高め、確かな進路選択と就職内定率の維持に努める。また、コミュニケーション能力や協調性などの社会人基礎力を育成し、進路先での定着を図る。
-------------------------	---	---------------------	--

【参考】施策体系⑮の関連指標

指標1 新規卒業者の就職内定率

高知県就職対策連絡協議会調査



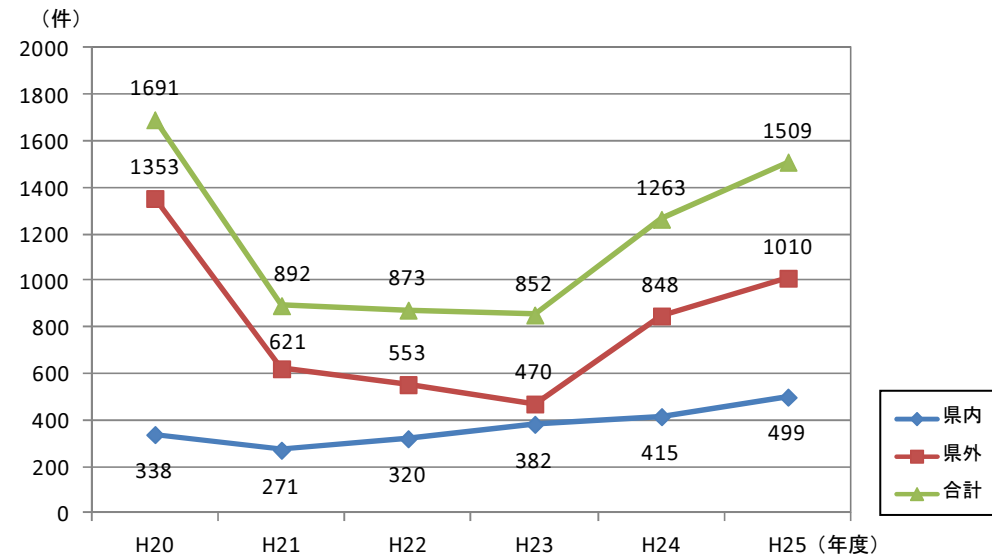
※全国の数値（私学も含む）は文部科学省の3月末のデータである。また、高知県の数値は公立の全日・定時制を合わせた3月末の数値である。

新規卒業者の就職内定率の推移

就職内定率は就職支援対策事業の効果もあり、平成21年度の86.7%を底に上昇してきている。

指標2 新規卒業者の求人事業所受付件数

労働局統計



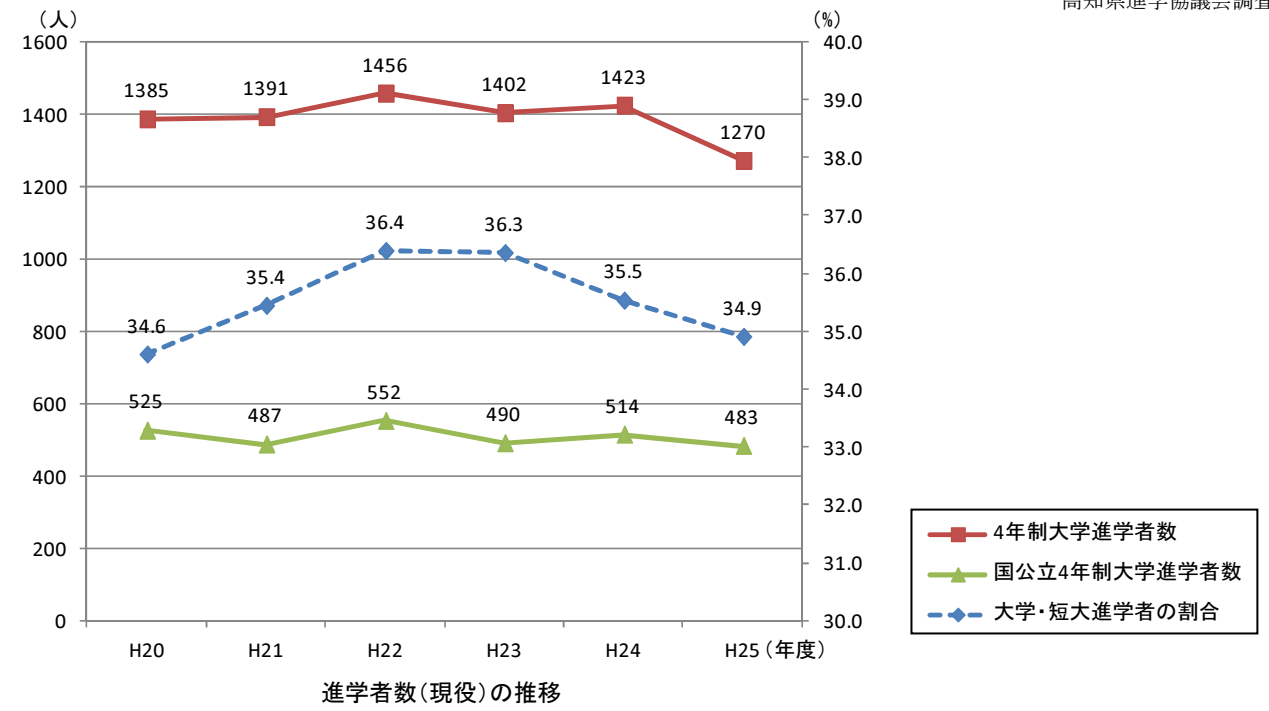
※全国の数値（私学も含む）は文部科学省の3月末のデータである。また、高知県の数値は公立の全日・定時制を合わせた3月末の数値である。

新規卒業者の求人事業所受付件数の推移

主要企業団体への求人要請や、就職アドバイザーと教員による積極的な企業訪問等により、求人事業所受付件数は県内外ともに着実に増加している。

指標3 公立高校卒業生の進学の状況（現役）

高知県進学協議会調査



卒業生数が年々減少し、4年制大学進学者数、大学・短大進学者の割合が減少傾向にある中で、国公立大学進学者は500名前後を維持している。難関大学や医学部等への合格者も出てきている。

施策体系⑯ 社会教育施設の設備・機能の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
57	図書館活動事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ■図書やオンラインデータベースなどの各種資料の充実を図るとともに、子どもや障がい者の読書活動を推進するなど、県立図書館の利用者サービスの充実に努める。 ■市町村立図書館等への協力貸出体制等の整備のほか、県立図書館職員による人的支援など市町村支援の充実を図る。 ■県立図書館及び市町村立図書館の職員等を対象とした研修を実施し、課題解決支援のできる人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■県立図書館の職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・県外研修への参加や県内研修での講師の実績を積むことなどによる職員の専門性の向上 レファレンス件数(14,020件→15,400件 対前年比 10%増) 【⇒13,834件(対前年比98.7%)】未 ※H24 14,020件中、国立国会図書館が採択したレファレンス事例（一般向け1件、参加館向け3件） ■県内の読書環境の充実及び市町村立図書館職員等の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数(22,000冊→24,200冊 対前年比10%増) 【⇒23,955冊(対前年度比108.9%)】未 ・研修受講後のアンケート実施 <ul style="list-style-type: none"> 「業務の参考になる」80% 【⇒99%】達 今後の業務に大変参考になる 63.6% 参考になる 35.4% 	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■レファレンス件数は目標件数に届かなかったが、「レファレンス協同データベース（国立国会図書館運営）」の当館登録分へのアクセス件数が多いことが評価され、国会図書館から御礼状が贈られた。 ■職員の専門性の向上により、知識等を積極的に活用し、全庁メールを使った図書館の活用に関する情報発信や館内研修の講師ができる人材が育ってきている。 ■市町村立図書館職員向けに実施した研修のアンケート結果からも、職員の専門性の向上がうかがえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■新図書館の開館に向けて、引き続き県立図書館が担うべきサービスの充実に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館の職員の専門性の向上 ・市町村支援の充実 ・障害者サービスの充実 ・新図書館開館に向けた取り組みの着実な実施 	59

施策体系全体の分析	<p>県立図書館の資料が整備されるとともに、県外研修への参加や県内講師の実績を積み重ねることで、県立図書館職員の専門性が向上している。また、人的・物的な市町村支援を積極的に行うことにより、協力貸出・まとめ貸しが増加傾向にあり、県内の読書環境の充実が促進されるとともに、市町村立図書館担当者等の専門性の向上につながっている。</p>	今後の方向	<p>新図書館の開館に向けて、引き続き県立図書館が担うべきサービスの充実に取り組む。</p>
------------------	---	--------------	--

施策体系⑰ 南海地震対策

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

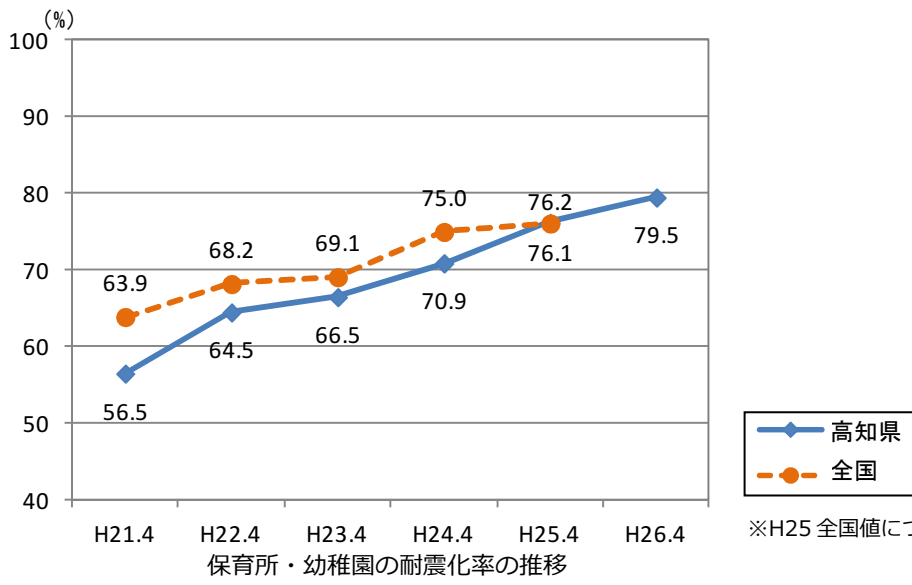
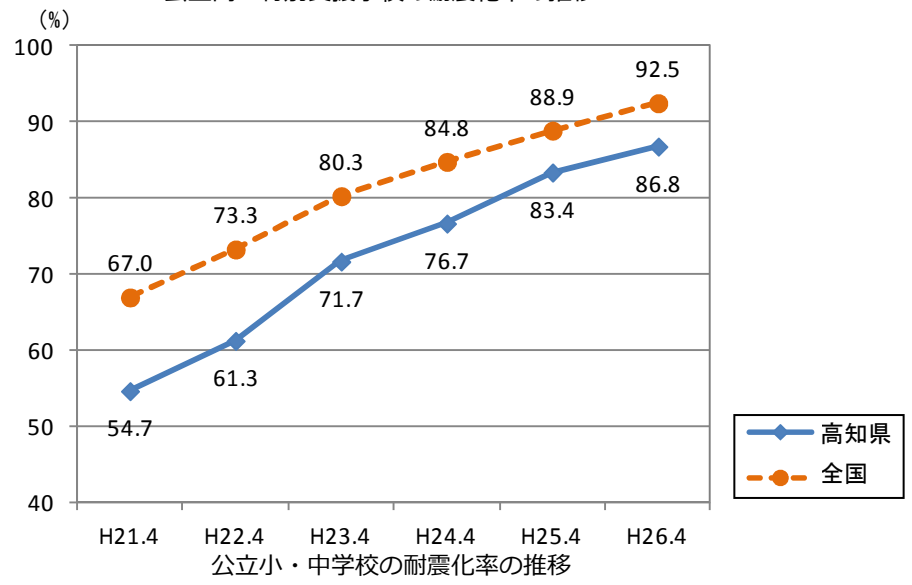
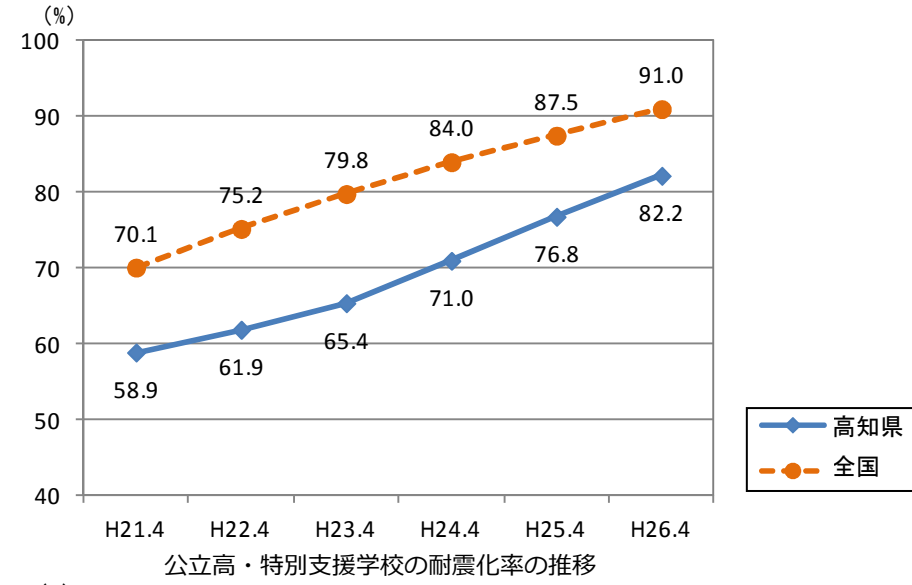
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH25実績、 達 ：達成、 未 ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
58	防災教育推進事業 (学校安全対策課)	南海地震に備えて、教職員の防災に関する資質・指導力の向上、学校の防災管理・組織の強化、児童生徒の防災対応力の向上、地域との絆づくりができるような防災教育の一層の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■教員一人ひとりが「安全教育プログラム」に基づく防災教育を実施すること・安全教育プログラムを使用した防災教育実施率 100%【⇒72.3%】未 ■県内全ての学校の「学校防災マニュアル」が万全なものとなり、その内容が教職員だけでなく児童生徒、その保護者にも浸透していること・必要項目が網羅された学校防災マニュアル策定率 100%【⇒未把握】未 	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 25 年 5 月に防災教育の指針となる安全教育プログラムを全教職員に配付し、平成 26 年 2 月にプログラムに基づく防災教育の実施を徹底するための小学生用・中学生用の防災教育副読本を作成・配付する等、各学校で防災教育を実施するための体制は整ったが、副読本の完成が遅れたため、プログラムに基づく防災教育の実施の徹底が図れなかった。 ■「学校防災マニュアル作成の手引き（改訂版）」の作成が年度末となったため、学校防災マニュアルの見直し作業に着手することを各学校に依頼できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■防災教育副読本等を活用した安全教育プログラムに基づく防災教育を全ての学校で実施することにより防災教育の徹底を図る。 ■平成 25 年度末に作成した「学校防災マニュアル作成の手引き」に基づく学校防災マニュアルの見直しを平成 26 年度に全学校に依頼する。見直し後の学校防災マニュアルを点検し、再度の見直し等を行うことにより、平成 26 年度末までに必要項目が網羅された学校防災マニュアル策定率 100%を目指す。 	60

<p>施策体系全体の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■東日本大震災以降、避難訓練や防災学習に積極的に取り組む学校が増えてはいるが、防災教育は教育課程上の位置付けがないことから、学校により取組姿勢に差が生じている。 (安全教育プログラムを使用した防災教育実施率：72.3%) ■平成 27 年度耐震化完了を目指し、校舎等の耐震化が完了した市町村等は増えてはいるが、一部の市町村の耐震化が遅れていることから、依然として全国平均には届いていない（指標 1）。 	<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を全ての学校で実施することにより、<u>複数回の避難訓練の実施も含めた防災教育の徹底を図っていく。</u> ■公立小・中学校等の耐震化を促進するため、市町村等が実施する耐震診断や耐震補強工事等に対し引き続き支援を行っていく。
-------------------------	---	---------------------	--

【参考】施策体系⑰の関連指標

指標 1 学校施設等の耐震化の状況

公立学校施設の耐震改修状況調査
 私立学校施設の耐震改修状況調査
 社会福祉施設の耐震改修状況調査



※H25 全国値については H26.4 月時点で公表データなし

学校施設等の耐震化率は、毎年度着実に高くなってきているが、依然として全国平均を下回っている状況である。

施策体系⑱ 文化財の保存と活用

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
59	高知城保存整備事業 (文化財課)	重要文化財高知城及び史跡高知城跡の適切な保存整備を進める。	高知城及び史跡高知城跡の適切な保存整備を進めるうえで、平成25年度は以下の目標を達成する。 ①追手門東北矢狭間塀石垣については、石垣関係資料に基づく伝統的な構築技法により積み直し、石垣本来の安定性を確保する。 【⇒施工範囲等に関する計画調整に日時を要したため、繰越】 未 ②詰門に松煙柿渋による外壁塗装など、適切な修理を施すことにより、文化財建造物を後世に伝える。 【⇒詰門外壁改修工事については計画のとおり実施できた。】 達	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> ■追手門東北矢狭間塀石垣及び矢狭間塀再建工事については、施工範囲等に関する計画調整に日時を要したため、繰越となった。 ■詰門改修工事については計画のとおり事業を実施した。 ■工事中に、事前調査では発見できない劣化箇所が見つかったことなどから、損傷が軽微な段階で適切な修繕を行っていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■繰越となった事業を含め、引き続き重要文化財高知城及び史跡高知城跡に関する整備事業を実施する。 ■平成26年度は、追手門東北矢狭間塀再建工事、北曲輪、西堀地区史跡整備工事等を円滑に実施することにより、文化財の適切な保存に努めていく。 	61

<p>施策体系全体の分析</p>	<p>追手門東北矢狭間塀再建工事等については、施工範囲等に関する計画調整に日時を要したため繰越となったが、文化財の特殊性もあり、その補修工事については、今後とも丁寧な施工が必要である。また、工事中に事前調査では発見できない劣化箇所が見つかったことなどから、損傷が軽微な段階で適切な修繕を行っていくことが必要である。</p>	<p>今後の方向</p>	<p>専門家の助言もいただきながら、整備改修工事を実施することで、重要文化財高知城及び史跡高知城跡を適切に保存を図るとともに、県民や観光客が本物の文化財を観て、体験してもらえる環境を整える。</p>
-------------------------	---	---------------------	---